

令和6年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第2号）

令和6年9月12日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 4号 令和6年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 2 議案第 5号 令和6年度御宿町一般会計補正予算（第3号）
日程第 3 議案第 6号 令和5年度御宿町水道事業会計決算の認定について
日程第 4 議案第 7号 令和5年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 議案第 8号 令和5年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 議案第 9号 令和5年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 議案第10号 令和5年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8 請願第 5号 フレッツテレビサービスの提供についての請願
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	藤井利一君	2番	岩瀬環樹君
3番	塩入健次君	4番	滝口一浩君
5番	土井茂夫君	6番	北村昭彦君
7番	伊藤城祐君	8番	石井芳清君
9番	椎木藤弘君	10番	田中とよ子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 石田義廣君 教育長 前森勤君

総務課長	殿岡	豊	君	企画財政課長	埋田	禎久	君
産業観光課長	石井	学	君	税務住民課長	金井	亜紀子	君
建設水道課長	永石	知功	君	全町公園課長	伊藤	広幸	君
保健福祉課長	田邊	義博	君	教育課長	吉野	信次	君
会計室長	米本	貴志	君	代表監査委員	綱島	勝	君

事務局職員出席者

事務局長	市原	茂	君	主事	長谷	真子	君
------	----	---	---	----	----	----	---

◎開議の宣告

○議長（滝口一浩君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者について報告いたします。

執行部のほか、本日は決算認定議案が提出されておりますので、綱島勝代表監査委員に出席いただきました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。なお、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

暑い方は、議員、執行部とも上着を脱いで結構です。

（午前 9時30分）

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第4号 令和6年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 議案第4号 令和6年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ5,200万8,000円を追加し、補正後の予算総額を10億4,818万2,000円と定めるものでございます。

主な内容は、職員人件費の増減及び令和5年度の介護給付費等の確定に伴う精算でございます。

各費目の詳細につきまして、予算書の事項別明細書により説明させていただきます。

歳入予算でございます。

6、7ページをご覧ください。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）の13万6,000円、3目地域支援事業交付金（包括的支援事業等）の2万4,000円の減額につきましては、人事異動によるものです。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金の14万7,000円も、同様に人事異動等による減額でございます。

5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）の6万8,000円、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業等）の1万2,000円も、同様に人事異動等による減額です。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）の6万8,000円、3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業等）の1万2,000円の減額、5目その他一般会計繰入金の2万円の増額につきましても、同様に人事異動等によるものです。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の5,245万5,000円は、前年度からの繰越金を追加し、令和5年度の介護給付費や地域支援事業費の確定に伴う国・県支払基金への返還、一般会計繰出金に対する財源とするものです。

以上、歳入予算に5,200万8,000円を追加しております。

次に、歳出予算でございます。

8、9ページをご覧ください。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目認定調査等費の2万円は、会計年度職員の標準報酬月額の変動を見込み、増額するものです。

3款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費の54万3,000円、3項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業・任意事業費の6万1,000円は、地域包括支援センター職員の人件費の減額です。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金の4,054万9,000円は、令和5年度介護保険給付費及び地域支援事業の実績に基づく返還のための増額です。

2項繰出金、1目一般会計繰出金の1,204万3,000円ですが、令和5年度の事務費、介護給付費や地域支援事業費等の精算分といたしまして、一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、歳出予算に5,200万8,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は挙手願ひます。

（挙手全員）

○議長（滝口一浩君） 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第2、議案第5号 令和6年度御宿町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） それでは、議案第5号 令和6年度御宿町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、友好の絆記念日の記念事業として国際交流事業の実施のほか、標準化に向けた基幹系システムの電算管理経費や、地域公共交通の維持に係る新たな取組として勝浦市デマンドタクシー事業利用負担金、また、後年度を見据えた基金の積立てや、令和5年度の精算に伴う国庫支出金及び県支出金返還金、介護保険特別会計繰入金の計上、そのほか今年度の人事異動等による人件費の調整等の予算措置をお願いするものでございます。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出それぞれ2億1,150万9,000円を追加し、補正後の予算総額を40億387万

8,000円と定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、予算書の事項別明細書に沿ってご説明いたします。

初めに、歳入予算をご説明いたします。

6ページをご覧ください。

1款町税、1項町民税、1目個人、1節現年課税分の1,000万円は、給与所得や株式譲渡等の伸び等に伴い、当初予算算定額と本算定後の差額について追加補正するものです。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節心身障害者福祉費補助金の12万9,000円は、医療的ケア児総合支援事業の経費に係る児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金です。

4目農林水産業費国庫補助金、2節水産業費補助金の10万3,000円は、機能保全計画更新業務委託費の増額に伴い、強い水産業づくり交付金を追加するものです。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、3目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金の1,204万3,000円は、介護保険特別会計の令和5年度事業費の確定に伴う精算金を繰り入れるものです。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金の1億715万2,000円は、収支の均衡を図るとともに、実質収支を踏まえ、基金を積み立てるため追加するものです。

21款諸収入、2項雑入、4目雑入、1節雑入の8,208万2,000円は、自治体情報システムの標準化、共通化に係る費用の増加に伴い、デジタル基盤改革支援補助金を追加補正するものです。

以上、歳入予算に2億1,145万1,000円を追加しております。

次に、歳出予算をご説明いたします。

8ページをご覧ください。

1款議会費から9款教育費の1節報酬から4節共済費までと8節旅費の各予算は、今年度の人事異動等に伴う人件費の調整や、会計年度任用職員の配置に伴う通勤費用弁償の調整などを行うための追加及び減額でございますので、個別の説明は省略させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の総務管理事務費、10節需用費の9万2,000円は、経年劣化による役場入り口掲示場の開閉ガラス破損の修理に係る修繕料を計上するものです。

12節委託料の8,758万2,000円は、標準化に向けた基幹系システムの電算管理経費を計上するものです。

3目財産管理費、12節委託料の120万円は、庁舎及び保健センター外周等の排水管が老朽化

に伴い詰まりやすくなっていることから、高圧洗浄を行うための所要額、14節工事請負費の286万円は、7月に行った点検で庁舎空調設備のダンパー及び空調ポンプの不具合が確認されたため、庁舎空調補修工事に要する費用をそれぞれ計上するものです。

4目企画費の国際交流事業97万3,000円は、日西墨友好の絆記念日の記念行事を開催するにあたり、出演者への報償費53万1,000円、消耗品費5万円、音響業務及びおもてなし品作成業務に係る委託料27万円、出演者控室として施設使用料2万2,000円、大使館関係者対応を中心とした国際交流協会補助金10万円をそれぞれ計上するものです。

地域公共交通運営事務事業の195万5,000円は、勝浦市デマンドタクシー事業利用負担金で、運転手の確保が難しい中、生活圏を一体とする勝浦市への移動手段を安定的で持続可能な地域公共交通として維持するため、勝浦市デマンドタクシーの御宿町内への乗り入れを行い、御宿、勝浦間の交通路線を確保する新たな取組に要する費用を計上するものです。

10ページにかけての6目防災諸費、14節工事請負費の11万円は、御宿中学校防災井戸が枯渇してしまったことから、新たに掘削するための防災施設工事を計上するものです。

18節負担金補助及び交付金の40万円は、災害時等に活用するためのドローン購入に向け、ドローン講習会負担金を計上するものです。

7目財政調整基金積立金の8,000万円及び11目庁舎施設維持管理基金積立金の2,000万円は、令和5年度剰余金を将来の財政需要に備え基金に積立てを行うものです。

2項徴税费、1目税務総務費の町税過誤納還付277万円は、法人住民税の確定申告による高額還付や、個人住民税に係る株式譲渡割、配当割の還付金の増加等により当初予算額が不足したことから、町税過年度過誤納還付金272万5,000円、還付加算金4万5,000円をそれぞれ追加するものです。

2目賦課徴收费、12節委託料の133万1,000円は、令和6年6月及び8月に千葉県にて告示された土砂災害警戒区域の指定に伴い、評価資料作成業務委託に要する経費を計上するものです。

12ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、22節償還金利子及割引料の38万3,000円は、令和5年度低所得者軽減負担金に係る国庫支出金25万5,000円及び県支出金12万8,000円の精算に伴う返還金です。

27節繰出金の6万円の減額は、介護保険特別会計における人件費の調整に伴うものです。

3目心身障害者福祉費、12節委託料の19万円は、医療的ケア児等コーディネーター事業において対象者が生じたことから、所要額を追加するものです。

22節償還金利子及割引料の705万5,000円は、障害者自立支援給付費負担金及び障害者医療費負担金、障害児入所給付費等負担金に係る令和5年度国庫負担金の精算に伴う返還金です。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、22節償還金利子及割引料の111万円は、子育てのための施設等利用給付金及び子ども・子育て交付金、子育て世帯生活支援特別給付金に係る令和5年度国・県支出金の精算に伴う返還金です。

2目児童措置費、22節償還金利子及割引料の72万1,000円は、令和5年度児童手当の国庫負担金の精算に伴う返還金です。

12ページ下から14ページにかけての4款衛生費、2項清掃費、2目じん芥処理費、18節負担金補助及交付金の3万円は、ごみ減量化推進事業におけるコンポスト講習会の実施に伴い、生ごみ減量化補助金を追加計上するものです。

5款農林水産業費、3項水産業費、2目漁港整備費、12節委託料の20万4,000円は、機能保全計画の見直しに係る現地精査等を行ったところ、事業費の増額が必要となったため、機能保全計画更新業務委託費を追加するものです。

6款商工費、1項商工費、3目観光費、14節工事請負費の36万3,000円は、市原鶴舞観光誘導看板について、土地所有者が変更となり、継続して設置できなくなったことから、看板等撤去工事に係る所要額を計上するものです。

16ページをご覧ください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、12節委託料の331万1,000円は、地籍調査事業の令和8年度着手に向けて、事業の効率的な推進を行うための地籍調査事業計画策定支援に要する経費を計上するものです。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、11節役務費の4万8,000円は、ALTが居住する賃貸物件の更新に伴い、更新手数料及び保険料を計上するものです。

3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費の9万6,000円は、視聴覚室の空調機が故障したため修繕に要する費用、12節委託料の48万7,000円は、リース満了に伴う校務用パソコン保守委託費、13節使用料及賃借料の24万4,000円は、中学校教育用パソコンのリース料の不足分を追加計上するものです。

16ページ下から18ページにかけての4項社会教育費、2目公民館費、10節需用費の67万7,000円は、定期検査にて配管の穴が確認された屋内消火栓ポンプ呼水槽配管の修繕及び経年劣化により稼働が停止してしまった浄化槽調整槽ポンプの交換に要する修繕料を計上するものです。

5項保健体育費、2目体育施設費、14節工事請負費の49万5,000円は、故障している自動火災報知設備について旧岩和田小学校体育館への移設工事を行うため、所要額を計上するものです。

以上、歳出予算に2億1,150万9,000円を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 3点ほどお伺いします。

まず、9ページです。9ページの電算管理事務費8,758万2,000円についてですが、これにつきましては、先般、総務教育民生委員会協議会において説明を受けました。行政に関わる業務システム18項目について、統一されたインターネット上で利用できる政府共通のサービス利用環境にするという説明を受けました。この導入につきましては、2か年で費用3億1,000万円がかかるということなのですが、この対応については国の補助金導入で対応できるということですが、導入後には接続料等として毎年およそ7,700万円の費用がかかるということがあります。この費用につきましては、この基幹系対象業務18項目についての費用がかかるということと解釈してよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 18項目の業務についてです。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） そこで、今後のことについてもお伺いしたいんですが、この18項目以外に、庁舎内でこの対象となるものがあるのではないかと思います。今ここにきて何件ほどあるのかということは、後でケースについてお伺いしたいと思うんですけども、今後これを運用していく上で、現状の職員の体制で問題はないのかどうかということをお伺いします。

今までも何度かこの議会の中で指摘されていましたが、経常的に残業されている状況下にある。そういった中で、このシステム導入と同時に、業務の体制について検討するべきではないかというふうに考えます。各課でいろいろなシステムを利用しての対応をしていると思うんですが、その業務体制を現状のままで大丈夫なのかどうか、そういった把握をされているのかどうか。人事対応のほうでどのように考えるのかお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） この標準化に向けましては、ただいま田中議員さんのほうからご指摘いただきましたように、国の中で一括して標準化に向けて、導入のときについては非常に大きいマンパワーとコストがかかるんですけども、その後の運用につきまして、将来にわたって効果性、合理性を追求するために、政府が主導となって自治体の事務について標準化を進める内容のものでございます。

ただいま人的配置の配慮というところでございますが、まずはこの標準化、またDX推進等に向けましては、改めまして、従来から企画財政課のほうに情報管理係を置いているところですが、今年度からは1名増員をしまして、DX推進までを含めて対応にあたっているところでございます。

しかしながら、企画財政課は、今、情報管理係2名体制で行っておりますが、当然のことながら、この2名で全ての業務について実施をすることはなかなか困難であると考えております。この18項目につきましては、各課、それぞれの税の関係ですとか福祉の関係ですとか、様々な事務にまたがっておりますので、各課から情報化、いわゆる標準化に向けた対応につきましては、プロジェクトチームを組んだ中で、それぞれ詳細の事務についてはすり合わせを行っているところです。

当然のことながら、技術的支援につきましては、例えば税の関係、福祉の関係、それぞれ専門的な内容になりますので、SEさんも別のSEさんがいつもサポートにあたっていただいているところです。1人の方が全ての対応にあたるということではなくて、業務ごとにSEさんがついてようなものです。そうしたことから、それぞれのシステムにおいて、標準化に向けてどんな整理をしたらいいのかということについては、各課のそれぞれの担当者の対応と、それを定期的に行うプロジェクトチームの中ですり合わせを行いながら進めているところでございます。

また、福祉系につきましては、特に取り扱う情報が多く、それぞれ児童手当ですとか、いろんな福祉の給付の関係ですとか、かなりの多くの情報を取り扱う必要性があることから、そうした内容についても今年度から増員のほうを図ったところでございます。

まだまだ見えないところもございますが、これにつきましては速やかな移行処理を行っていきたいと考えておりますので、また必要に応じて流動的な対応をしていければと考えております。

以上になります。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 分かりました。

基本的なものはいいですけれども、そのほかのものがかなりあると思うんですね、先ほど申し上げたように。あと何件ぐらいあるのかということは、後で数字をいただくということでお話ししてありますけれども、電算化したからといっても人的労力ってかなりあると思うんですね。それに対する対応については、今後十分な体制を取っていただきたいなということを要望いたします。

次に、同じ9ページの国際交流事業についてお伺いします。

国際交流事業97万3,000円についてなんですが、これは日西墨友好の絆記念事業の経費ということで、重要な町の事業であるということは十分承知しております。これは平成22年9月に制定された条例で、友好の絆を後世に伝え、より深めるために、日西墨友好の絆記念日を9月30日として、町民及び関係団体と協働により記念日を中心として記念行事を開催するとうたわれています。

その重要な事業について、なぜこの時期に補正として上がってきたのかというのが一番危惧したところであります。あと1か月ないんですよ、この式典について。10月6日に実施するという連絡もいただいております。歴史を重んじていく上で非常に重要な町の事業でありながら、せっぱ詰まったこの時期に対応されているということに対して大変危惧しているんですが、予算計上ができなかった経緯というんですか、そもそもこの事業の担当がどこであって、この補正対応できなかったのか。本来であれば当初予算で対応すべきことだと思うんですけれども、それについてお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 国際交流事業の関係につきましては産業観光課が所管となっておりますので、私のほうからお答え申し上げます。

まず、当初予算編成の段階においては、具体的な内容が決まっていなかったという認識でございます。実際に田中議員さんからのご指摘のように、9月30日が記念日ということで、大変重要な事業というふうに認識してございますが、実際に何をやるかという段階においては、予算編成ではまだ具体的な内容が決定しておりませんでしたので、今回、補正ということでお願いしている次第でございます。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 今、課長からお話しありましたように、対外的に本当に大事な事

業だと思っんですね。町が年間の事業として捉えるべきことではないかなというふうに考えます。予算の過少にかかわらず、毎年こういう事業を行うんだということで検討されることを希望します。漏れているんじゃないかということに誰かしらが気づくはずなんですけれども、なぜこの時期まで気づかなかったのかなというのが非常に残念に思っています。次年度に向けて対応をよろしくお願いいたします。

引き続き、11ページ、賦課徴収事務費の133万1,000円についてお伺いします。

今、企画財政課長から説明いただいたのは、県の土砂災害警戒区域指定に伴う資料作成の業務委託ということで説明を受けたんですが、これについて詳細な説明をお願いできたらお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（金井亜紀子君） それでは、土砂災害警戒区域評価資料作成業務委託についてご説明いたします。

ただいま田中議員からお話しありましたとおり、この土砂災害警戒区域につきましては千葉県県のほうで指定を行ってございます。今年度、令和6年6月と8月の2回、千葉県県のほうで御宿町の土砂災害警戒区域の指定が行われました。土砂災害警戒区域に指定された場合、土地の評価額に補正を行う必要がございます。そうした中で、指定された区域の中に何筆あるのかということ地番図上で抽出を行ってもらうための業務委託でございます。そちらのほうで抽出が終わって筆数が確定いたしましたら、指定されている区域につきまして決められた補正率を掛け、令和7年度の課税に向けて事務を進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 指定された件数というのは分かっているのでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（金井亜紀子君） 全部で、6月に22か所、8月に28か所で、合計、今回50か所の区域指定がございました。今までの区域を全て足し上げますと、8月の告示をもちまして、御宿町では236地域が指定をされてございます。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 今、田中議員が質問されたことと関連するんですけれども、この土砂災害警戒区域評価資料作成業務委託の目的は、財産の管理というようなことで、聞いたところ

そういう感じなんですけれども、私はもっと、土砂区域はこの辺で、こういう人たちが影響しますよ、だから町が調査した結果、早く災害から逃れてもらいたいんだよと、そんなような資料と感じたんですけれども、評価替えをするような、そんな声が今回のこの作成委託にあるとしたら、もっと広げて、評価もいいんですけれども、先ほど私が申し上げたとおり、町民の方にいち早く知らせる、町民のための資料をつくっていただきたいなど。そういう趣旨であれば私はすごく賛成であるわけなんですけれども、国とか県とか、そういう指定があった場合はどうしてもやむを得ないところもあるんですけれども、それを付加してやってみる、予算をつけてやってみる必要があるんじゃないかなと、そう思うんですけれども、どうですか、課長。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ただいま土井議員さんのほうからご指摘いただきましたが、土砂災害警戒区域の指定につきましては、ご指摘のとおり、町民の方々の命、そして財産を守るためのあらかじめの予防、啓発として指定をされているものです。

具体的には、レベル4の土砂災害警戒情報が発令されたときには、直ちにそちらの指定されたエリアの方は避難をいただくというような災害時の対応にも連動してくることから、住民の方がしっかりと場所の把握、私の家が入っているかどうかということを知ることが最も重要なことだと考えております。

具体的には、今回6月に22か所指定された場所で申し上げますと、御宿台区と岩和田区の周辺でございます。また、8月に指定された箇所申し上げますと、高山田地先、主として特別養護老人ホーム外房さんの裏手辺りのエリアのところを追加で指定をされています。

基本的には、5メートル以上の崖地で勾配が30度以上あるところが指定の一つの基準となっており、まだまだ追加されることが見込まれます。

ただいま土井議員さんのほうからご指摘いただいたように、住民に知らせることということが非常に重要だと思いますので、防災の観点から、しっかりとそうした告示がされたものにつきましては、改めて町としても広く周知できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 分かりました。

そして、そういう区域が決まりましたら、地権者、住民の方に十分この内容を説明してもらい、危険が来たらそのような対応で、先ほど総務課長が話したとおり対応してもらえばスムーズにいくんじゃないかなと、かように思う次第です。

一方、これはいろんな関係があるからなかなか進まないんだとは思いますが、役場か

ら西林寺に向かう、かつて通行止めを余儀なくされた、役場からかなり近い、トンネルから手前ですから近いですが、まだ防護柵を掲げたまま、災害時とずっと同じような状態である中で、私自身もほかの方もそうだと思うんですが、不安を感じるわけですね。この辺の対応については、町は地権者に接触して、この問題を解決するように努力しているとは思いますが、今までの交渉経過をお話し願えればありがたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、西林寺の町道につきましては、ただいま地権者と交渉は進んでおりません。ただ、うちのほうからも地権者に対しては、通知なり何なりで対応させていただいている現状が今でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 進んでいない、それだけでは町民の方に理解を得ることは私は難しいんだと思います。何回交渉したんだけれども、こういうことでこうなんだよということを公の場で説明してもらわないと、現にあそこは崩れたんですから、また崩れる可能性が十分あるわけです。通った人たちは本当に不安で、通って、いつ何どきまた土砂が落ちこちてくるか。今、災害の作成ですか、作成業務前の話ですよ。そういうところを解決して行って、こういう問題に着手していくとか、同時でなきゃいけないのかもしれませんが、住民に分かるような説明をぜひともやっていただいて、公表してもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、今後そのようなことも含めて調査、研究をさせていただきながら、報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 建設水道課は日頃から町民に直接していろいろ対応しているわけですから、大変だということは重々分かります。私は住民の代弁者としてこのように話しているわけですから、十分それを酌み取って行政に生かしていただきたいと思います。よろしくお願います。

続きまして、これは私の勘違いかもしれませんが、こども園の関係の職員人件費が160万円、合計して382万円ですか、歳出カットということで、これは多分、私が推測すること

なんですけれども、職員が退職したんじゃないかなというような思いがあるんですけども、ここは退職しちゃいますと、子どもたちの定員がおのずと減ります。これは今、保育士さんの確保がなかなか難しいという世間一般の話でありまして、どんな理由でなんてことを言っちゃうと、個人的なプライベートの話があるとしたら、それは禁句ですからあれですけども、やはり保育士さんを確保して、将来を担う子どもたちのことを、未来を考える子どもたちのことを十分考慮した上で対応していただきたいなと思います。これは何課ですかね。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ありがとうございます。

今、現場につきましては、こども園、それから放課後児童クラブのお子さん也非常に、今働く、いろんな社会の状況の変化の中で、放課後児童クラブをご利用されている町民の方も非常に多くなって、参加されるお子さんの数も増えてまいりました。そうしたことから、現場のほうは非常に多くの人手がかかっていることが事実でございます。

土井議員さんご指摘のとおり、大事なお子さんを、人の命をしっかりと守る、健康で元気に登園をされて帰宅をさせるという業務をやる中で、現場の職員が非常に大変なことは承知をしております。そういう中で、少しでも不足が出ないように努めて充実を図っているところでございます。

今回補正で上げさせていただきましたのは、どうしても職員の中には、途中から育児休業に入られる方ですとか、部分休業でお子さんを育てながら業務に復職をされる方ですとか、そういうところの当初予算でマックスで見ている部分がございますので、そういう中で、いろいろな配置の中で生じた今回人件費の調整をさせていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） その話を聞きますと、実態上は全然影響がないんだよという理解でよろしいですか。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 当初配置した人員が欠員になっていて不足が生じているという事態ではございません。ただ、冒頭申しましたように、放課後児童クラブですとかこども園双方に、いろんな今お子さんがいますので、現場のほうは慢性的な人手不足というところでは、人事担当課としては把握をしております。そういう中で、退職された方で資格をお持ちの方とか、また、学校の先生を現役を引退されて少し時間にゆとりのある方ですとか、そうした方の協力

をいただきながら、こども園並びに放課後児童クラブのほう、双方に保育士の方、また教職免許を取られている方等を含めまして運営にあたっているところでございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） やりくりが大変で、お互いがいろいろ行き来しながらにやっているんだよということで、これの人員確保は、やっぱり何とかやってもらわないと大変な事態になると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、地籍調査事業です。17ページ。

今回のこの地籍調査事業そのものは、調査作業時点の費用として着手しているということで、令和8年から実施に向けてやっていくということをここで宣言しているわけです。私は、たまたま駅裏の整備の委員をやっていますので、駅裏のあれだけの土地を変えて、ブルドーザーが敷きならして、がちゃがちゃに多分すると思うんですけども、そうしたら、一番先にこのトップバッターとして地籍調査事業を導入するのが、一番後々問題をなくすよということで、担当課長にももちろん話しましたし、私は、ほかに特別なところがなければ、町長が、あの場所は胆入りなもんですから、つらいかもしれないですけども、やっぱり1年間はこの調査事業をやった上で、それで駅裏整備に関わっていくのが私は常道だと思っているんですけども、その辺を町長はどのように考えているのか、この場で聞かせてください。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘、ご助言ありがとうございます。

昨日、一般質問の中で、駅の西側遊休農地の関係で申し上げましたけれども、この整備事業の今後の進捗状況と今ご指摘の地籍調査事業の進捗状況、その辺が今後どういうふう展開していくのか、現時点ではまだはっきりと見えておりません。もう少し月日がたってだんだん見えてくると思うんですが、可能な範囲でマッチングはしていきたいと思います。マッチングと申しますか、両方の事業の、ご指摘のように地籍調査事業を先にやったほうがよろしいんじゃないかと、やるタイミングが生まれればですね。それと駅西側の事業についての進捗、状況として2つの事項がございますので、その辺は十分に念頭に置きながら進めていくことができればなと考えております。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 町長がそのような発言をしまして、ちょっとぼやっとしているんですけども、致し方ないなど。あくまで私は計画ということで、どれを第一優先でやらなきゃいけないという意味で、調査事業を一番初めにやったらいいんだよということを言っているん

です。それは何年何月だではないんですよ。始まる前に、調査事業が始まったら即、第1順位、第2順位、第3順位ということで、町が大体決めるはずですから、第1順位にいかないと後々苦労しますよと。境界問題でいろいろ裁判所とかに行かなきゃいけないようなことにならないためにも、それを防止する意味でもやっておくことが大事なんですよということを私は前から述べているんですけども、なかなかご理解をもらえなく10年過ぎました。本当に亀のようにのろくてもやってくれるんだなと思ひまして、ぜひともそうしたほうが町のために、町民のためになりますよということをここで言うておきたいなと思ひます。

ほかに、今回、教育課に質問したいんですけども、この前、私も水害で避難所に、御宿中学校に行きました。昨日の質問の内容でいろいろ話したと思ひますけれども、そのときに、これはあなた方の責任だと私は思えないですが、体育館から雨がどんどん降ってきて、雨垂れがありまして、3か所も。これを今回の予算に入れるなんていうことは、私はとてもできる話じゃないけれども、その辺をまずは認識していますかということをお聞きしたいんです。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 体育館の雨漏りの関係のことだと思いますので、その件をお答えいたします。

以前から、屋根が特殊な形をしているので、建ててから保証期間というものが設けられています。その保証の中で、先に雨漏りをしたところは少しずつ改修をして、現在漏れているのが前のほうだと思いますけれども、前のほうというのは、最近漏れ出したというところですので、それについても保証期間の中で見ていただくように、業者のほうには話しているというところまでございまして、なかなか雨漏りについては原因がすごく難しい部分もありますけれども、体育館の後ろの方面に漏れていた部分については、現在は漏れなくなっています。なので、保証の中で対応していつているところまでございます。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） じゃ、それはいつ発見されたんですか。それで、今回そういうことで、8月16日の避難所開設のときに分かったんですけども、大分前からなんですか。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 風とか向きとかでも、漏るときと漏らないときがございまして。体育館の前の舞台のほうで今漏れていると思ひますけれども、そこについてはずっと漏れてきていなかった。最近、夏前ぐらいから漏るよということで話は聞いているので、業者のほうには

連絡して、また見てもらうようにはなるんですけども、漏らなくなったところも一回で漏らなくなったわけじゃなくて、その風、その風によって、漏るときと漏らないときがあるので、様子を見ながら直していったところが実情でございますので、現在の漏れている箇所についても、すぐ漏らないようにできるかというのと何ともあれですけども、何とか保証の中で、漏らないような形で考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 土井議員、すみません。項目、結果は通ったんですけども、決算議案のほうの。

○5番（土井茂夫君） 決算というか補正だよ。

○議長（滝口一浩君） 補正に入っていますか。

○5番（土井茂夫君） 補正だよ、これ。補正に入っていないんだよ。入っていないから、入れましたかということをもとに聞きたかったわけ。

○議長（滝口一浩君） それは決算議案のほうの項目がありますんで、そのときに。決算のときのやつでそちらは質問してくれますか。

○5番（土井茂夫君） 分かりました。ごめんなさい。後ほどまた話しますんで、よろしくお願ひします。

私は以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質問ありませんか。

3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

11ページの防災関連の中で、ドローンの講習会の負担金というものがございまして。これは過去の質疑の中で、ドローンを飛ばすにあたっては、なかなか、災害時とかであってもいろんな制約があつて難しいというような答弁があつたかと思うのですが、今回のこのドローンの講習会というのは、どのような目的で、どなたが講習会を受けるのかというところを質問させていただきたいと思ひます。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 今回のドローンの講習につきまして、まず人選でございまして、具体的にまだ特定の職員を決定はしていない状況です。防災関係部署もしくは建設系の土木部署の職員の中から、予算といたしましては、まず1名分の予算で計上させていただきました。

ドローンの資格につきましては、どこまでの高さを飛ばせるのかとか、どういうところまで

ドローンを操作できるのかというところでランクがいろいろありますが、今回ご提案させていただいている予算につきましては、非常に基礎的な内容で、特に届出を必要としないような、安全確保をしっかりとすれば大丈夫というところでの、ステップとしてはステップ1のレベルの講習会費用として計上させていただいたものです。

具体的な講習の日時につきましては、学科で10時間、実地で10時間、合計20時間の講習が必要なもので、講習を受ける場所については複数ございますが、それは場所によって、車の免許と同じように短期間で合宿で取るようなところと、自分のある程度任意で予約を入れながら、二、三か月かけて取るようなパターンの両方がございます。業務との関連を見ながら、どれが適正なのかというところを今後見定めながら、選択をしていければと考えております。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 塩入です。

講習を受けた後に、どのような形でこれを活用していくのかという部分を説明をお願いします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 講習を受けた後は、今予定をしておりますのが、次年度に向けまして、できれば来年度の当初予算等にドローンの購入費を計上させていただき、具体的な活用の事例といたしましては、例えば土砂が崩落している箇所等があったときに、道路からなかなか目視で確認できないようなところを、上空から撮ってその状態を見るですとか、そういう災害等の発生の予防措置として役立てていくような方法を中心に活用してまいりたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） それで、先ほど冒頭申し上げましたように、過去の答弁ですと、なかなか、民地の上空を飛行させるには規制がいろいろあるとか、そのような話を伺っているんですけども、その辺はクリアできるということによろしいですか。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） どうしても、人が集まる場所ですとか民家の上空を飛ばす場合等については、規制がかかるのは事実でございます。そうしたところについては、なかなか役場の職員では実施が、いずれにしてもこの免許を取ったとしても困難であるというところは想定できます。

今後、しかしながらそういう場合も、今の技術を、そういうものを使った中で、しっかりと防災対策を進めていくことは重要であると考えておりますので、町内の業者さんを含めまして、

近隣の業者さん等との今後協定等を結びながら、なかなか職員ができない範囲のところについては、民間の力を借りながら補完をしていければと考えております。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 塩入です。ありがとうございます。

続きまして、先ほどありました国際交流事業の絆記念日の件なんですけれども、こちら、来賓というのはどのような方々を何名程度呼ばれるのか、そしてまた、そういった方々に交通費であるとか車代のようなものが支給されているのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） それでは、絆記念日の関係でお答え申し上げます。

まず、来賓の方につきましては、地元選出の国会議員さんですとか県議会議員さんですとか、あとスペイン大使館、メキシコ大使館、それぞれ両大使館の関係者、あと町議会議員さん、それと町内の役員等、招待状といたしますか、ご案内を申し上げているところでございます。

まだ全部お返事が戻ってきていないというふうに認識してございますけれども、そういった方々につきましては、交通費ということの支給は今のところ考えてはございません。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 塩入です。

この式典に合わせて、テカマチャルコ市の市長や議員の方々も来日されるというような、それでこの式典にも参加されるようなお話を伺っておるんですけれども、それは正しいですか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） テカマチャルコ市長さんと、また議員さんがお見えになるところは確認はしているんですけれども、何日にこちらに来るとというような具体的な日程までは、今のところお返事はまだいただいてございません。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 塩入です。

そうしますと、姉妹都市の提携を結んでおられるところからの市長さん、また議員さん方が御宿町に来町されるようになりますと、それなりの歓迎というか、式典があるのかどうかちょっと分かりませんが、そういうものについても必要が出てくるかと思いますが、そういったことに関する経費は、今回これらの中に含まれているのでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 今回、国際交流事業の中で、18節国際交流協会補助金ということで10万円計上させていただいておりますけれども、大使館の関係者、また、そのほかの関係機関の方がお見えになったときの会食につきまして行う場合については、これまで国際交流協会の事業として行ってきたところがございますので、これまでと同様、そういったところに対応していきたいと考えてございます。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） では、オフィシャルな事業としては、今回計上されている報償費であるとか需用費、委託料、使用料などで賄い、それ以外の部分に関しては国際交流協会の事業として行くと。接待的なものがあつたとすると、国際交流協会のほうの事業ですよということによろしいですか。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） テカマチャルコ市長さんがお見えになるというところは、公的などところのご連絡はまだ頂戴していないところでございますので、今の段階では民間交流というところでの認識でございますので、ご理解くださるようお願い申し上げます。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 塩入です。

承知いたしました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村でございます。

前段の議員の質問の中にもありまして、関連になりますが、9ページのシステムの標準化に関する部分でお伺いさせていただきます。

横断的なプロジェクトチームを構成して対応にあたるというご説明だったと思います。ベンダーさん、業者のSEさんなんかも含まれてというようなお話だったのかなと思うんですが、もう少し詳細に、プロジェクトチームの構成であるとか役割分担、あとどのくらいの負荷を、まだまだやってみないと分からないところだと思っておりますが、現状想定しているのか、そのあたりをチームのイメージが湧くような説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えします。

まず、職員の負担ということでございますが、標準化後は負担軽減になると思われませんが、標準化への移行にあたっては、通常業務に加え負担が増えることとなります。このことから、補正予算を可決いただきましたら、課長会議等で説明を行い、対象業務の担当課内で体制を整えてもらうよう再度お願いをしたいと考えております。

今現在は、標準化にあたって、プロジェクトチームというのはつくってはいないんですが、各課からDX推進員を出していただいております、対象の18業務についても各担当課で作業を行うことから、実態としましてはプロジェクトチームのようなものであると考えておりますので、この組織を基本に考えていきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。そういう意味では、まだ現状では、具体的なプロジェクトチームの構成もこれからというご説明だったかなと思っております。

現状、先行して対応されている自治体も出ている中で、今、課長から、移行に当たっては一定の負荷がかかるけれども、移行後は負荷軽減が見込まれると、政府のほうの説明もそういう説明でもちろんスタートしていると思うんですが、先行自治体から上がってきている声の中には、残念ながら必ずしもそうならないと。一定移行の形が整った後も、マンパワーが今までよりもかかってしまっているし、予算もかかってしまっているし、マンパワーもかかってしまっているというような事例の報告も上がってきております。

ですので、私が今の段階でどうこうというのはないんですが、申し上げたいのは、そういった先行事例とか、近隣も含めた動向を見ながら、SEさんがついて、そのSEさんの指示どおり、あるいはお話をうのみにしていくというだけではなくて、少し外を見ながら、動向にも気を遣いながら、移行作業を進めるということが必要なのかなというふうに思っております。

基本的には国の施策で、それを受けてやるしかないということは承知しておりますけれども、どのような選択肢があるのか、あるいはどのような落とし穴があって、どんなことに注意することで落とし穴にはまることを回避できるのかというようなあたりは、やっぱり一定の情報収集がこれは必要な、国がやれと言っていることが怪しいなというのが、このシステム標準化の全体的な印象なんですね。だから、その辺をご留意いただきながらあたっていただければなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

ただいまの議員の関連から入りたいと思いますが、9ページ、総務費、一般管理費、電算管理事務費であります、今回の一般会計補正予算のほぼ50%を占める多額の補正額だというふうにまず理解しております。

しかも、この事業について何人かの議員から質疑がありましたけれども、金額もそうなんですけれども、いわゆる法律上の期限ですね、それに向けて説明フローもいただきましたけれども、1年半ですか、非常に短いと。しかも18、しかも全国、千七百二十数団体ですか、自治体ですよ。一気に言うということ、前段者も危惧の意見を表明されておりましたけれども、大変シビアと申しましょうか、それに対して、まず予算をつくることですね。計画があって、予算をつかって、執行していく、あと運用ということのフローだと思うんですけれども、そのひとつひとつについて非常に深い専門的な知識、それから併せて業務の知識ですね。それは現在の状況、それから作業の途中の状況、そして試験があって実施運用ですよ。これは1分1秒も、要する業務ですよ。当たり前だと思いますけれども止めてはならない。しかも、これは基本的に24時間体制が求められているというふうに理解をしております。

それで伺いたいのですが、まず1点目、なぜこれが9月の補正になったのかということです。この多額の補正につきましても、これは国の補助金ということで、町負担、単費そのものは少ないということはあるわけでありまして、これは申請が必要だというふうに伺っております。本来であるならば、当初予算に計上されて、それで足りなければ補正ということじゃないですか。

しかも、常日頃からお金がありません、できませんと、様々な町民の皆さんの要求に対してそういう言葉を伺っております。私も直接職員に聞いても、なかなか今予算がありませんので、ちょっと待たせてくださいというふうに言われたこともございます。もっと丁寧な事務運用が必要だというふうに思うんですけれども、まずなぜ補正になったのかと。

こういうことについて、先ほどプロジェクトチームという話がありましたけれども、前段者への説明で、それはこれからだということだったわけですね。細かいことはいいわけなんですけれども、そういう難しい問題に対して、少なくとも課長、ここに集まっている方々がほとんど関係してくると思いますし、もしくは、こういう電算に非常にたけた知識をお持ちの課長もいらっしゃるというふうに伺っております。また、業務で、かなり細かいことをずっと苦労されていた課長もいらっしゃるというふうに伺っております。また、現在それを担当している、今年

の担当者も当然いらっしゃるわけでありますから、そうした知恵、経験というものを生かし、この壮大な事業に対してどう御宿町が、本当に大変だと思うんですけども、それをきちんとこなしていくのかということを検証しながら、この事務をやるということが求められている、それだけの大きな事務だというふうに思っているんですけども、そこも含めて答弁を求めたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） まず、9月補正になった理由でございますが、今年の6月末に、ガバメントクラウド、政府のクラウドサービスのことでございますが、その環境利用に関する費用の算出が可能となったため、6月補正には間に合わなかったということで今回出させていただきました。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

聞いていて全く分からないんですね。そもそも財源があるかないかというのも、財源がないのであれば、単費でこれをやらなきゃいけない話です。法律上の要請はそういうことですよ。財源構成の中で、国がそういう方針を定めたので申請をしたということでしょう。財源構成ですよ、これはね。違うんですか。国が定めなければ、簡単に言えば単費でも法律上はやらなきゃいけないんですよ。法律上の要請はそういうことではないんですか。ですから私は言ったんです、当初予算になぜ盛らなかったのかと。そのことを聞いているんです。答えがなかったですよ。

それで、実は今回のこの補正にあたりまして、議会のほうは2回協議の場を設けることになったと。1回目の協議がたしか8月28日だったというふうに理解しておりますけれども、ここで、議員の皆さん、私も含めてなんですけれども、なかなか理解できないと、内容が難しくて。議長もおられましたので、いわゆる時期早尚というか、まだ理解が足りないので次回ということで、9月議会上程については、町長はその時点で私は断念された。それは、町長が会議の最後に、議会のほうに説明を求めて、その内容について承知いたしましたというふうにしてこの会議は終わりました、午前中だったと思うんですけども。午後來てみますと、午後からも議会の会議が設定されておりましたけれども、来てみますと、議長と私が呼ばれて、これは法的権限のあるもので、先ほど言った1年半ですよ、タイムリミットということですので、何としても上程に向けての合意をいただきたいというような説明を受けて、2回目の説明があったわけであります。

どうということかと申しますと、担当者が議会に対して、議員に対して説明することができなかつたということですよ。説明できれば、賛否は別ですけども、法律の制定の中で、この事務というのが御宿町、しかも時間的にも緊急が求められているという理解になったと思うんです。

それで、町長にお伺いいたします。町長は今日、これを提案をされているわけでありましてけれども、これについてはどのように理解と申しましょうか、この事業というのはどのように考えておられるでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問でございますが、この基幹系情報システムの標準化ということについて、今、石井議員さんもおっしゃられましたけれども、2回の協議を経たということで、国との関連で、自治体としても非常に重要な事業であるということでございます。そういうことで、資料等がございますように、読み上げてみますと、令和3年9月に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が成立いたしまして、自治体は標準化基準に適合したシステムの利用が義務づけられ、利用環境は国が管理運営するガバメントクラウドを利用するよう努めるものとされていますということでございます。このようなことから、国では令和7年度までに、自治体間で異なるシステムを国の標準化基準に適合させて、ガバメントクラウドの環境の下で運営することで、自治体職員の負担軽減と従来よりも安心して充実した利用者サービスの提供を目指していますということでございます。

そのようなことで、当初予算でこの関連といいますか、少し予算をいただいているということをお伺いしていますが、そんなことで、とにかくこの法律に基づいて7年度までにこれを、国の方針もそうですね、自治体もそれに見合った形で対応してくださいという意味だと思いますけれども、そうしないとなかなかこういった補正の補助の活用ができないと。できない場合は、今回提示している金額の2倍も3倍も、後々やる場合は自治体で負担しなくちゃいけないというように、私は担当課長から聞いております。

そういうことで、これは全国的というか、国が一つの方針を定めまして、DXの時代を迎えまして、こういう形で様々な基幹系対象業務として多くの事業が上がっておりますけれども、こういう事業をDX化して、ガバメントクラウドという方式で行っていくという理解をしておりますので、これはぜひご理解いただいて、いろんな手順とか、説明不足とか、担当者の理解不足とかあると思いますが、私は、総体的に非常に重要な事業で、多くの予算もかかりますので、今のチャンスを逃すと後々、これを1年2年延ばした場合は、なかなかこういった事業の

活用ができなくなるんじゃないかと、そういう懸念もございまして、今、皆様方にご提案させていただいて、ご理解をいただきたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

法律上の要請ですので、必要性、法律上での必要性ということですよ。法律どうこうというのは、また解釈は別にいたしまして、法律に基づいて行政を行うというのは、一方で当たり前だというふうにも理解をしております。

今、町長ご発言されましたけれども、理解の不足ということで、この9,000万円、トータルで、先ほどもありましたけれども3億円超えるんですね、この予算は。しかも町民の命、財産に直結する、まさにそういうものをこれで一括してクラウド、いわゆる国のほうに預けて運用を行うという仕組みだというふうに理解をしております。

ですから、セキュリティーの面でも実行の面でも非常にハードルが高いし、そこには専門的知識、法の知識、行政の知識、それからこの御宿町、いろんな知識が全て必要となってくるというふうに思います。

それで伺います。それでは、国は、ガバメントクラウドに対して当初30%目標ということでこの制度導入を踏み切ったと伺っております。先行事例を見ますと、プラス600%、マイナスでも15.9%、全国8団体が先行事例ということで、報道というか、ニュース資料なんですけれども、先行事例でも30%を切っていないと。御宿町はこの予算で、では現行システムと新たなシステムで、どれほどコストが上がるのか下がるのか。今回の約9,000万円なんですけれども、この予算を上程してきた積算根拠、これについて説明を受けたいと思います。

そして、前段で申し上げました御宿町のシステム、現行と新たなシステム、どれだけの単純なコストの差異があるのか、予想ですよ。当然そういうことも踏まえて運用されているというふうに思いますので、それについて伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えします。

今、議員さんがおっしゃられましたのは、ガバメントクラウド先行事業についてのことであると思われませんが、これはデジタル庁が令和4年度に、先行事業採択団体である千葉県佐倉市、神戸市、盛岡市ほか全部で8件11団体を検証対象とし、投資対効果のコスト評価を行ったものです。これによりますと、どうしても人口規模の小さい団体ほど、現行システムと比較してガバメントクラウド化した場合のほうがコストが増える傾向にあります。これを受けて、デジタ

ル庁では、クラウド料金の低廉化やコスト最適化への取組などを実施するとしております。

それで、我が町の標準化後のランニングコストの関係ですが、現状が、標準化前が年間6,800万円に対しまして、標準化後は年間7,700万円と増える予想となっております。これにつきましては、標準化後は試算用の計算式で最大の金額となっております。今後は、稼働時間の短縮や送信速度の見直し等により減額を目指してまいりたいと思います。

また、先ほど小さい団体はコストが増える傾向にあると申し上げましたが、県を通じ、国への要望についても引き続き行っていきたいと考えております。

続きまして、積算根拠についてのご質問だと思いますが、積算につきましては、業者の見積りを参考に町担当者が積算を行いました。担当者は、以前電算会社に勤めていた経験から電算に関する知識があります。また、デジタル庁より月1回程度派遣を受けているアドバイザーのチェックを受け、デジタル庁所管の地方公共団体情報システム機構による補助金の審査を経ておりますので、妥当性があると理解しているところでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩します。

(午前11時00分)

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

積算根拠について、業者に見積りを取ったというご説明でありましたけれども、何者取られたんでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えします。

1者でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

1者というのは普通一般的なことなんでしょうか。内部事務については承知しておりませんが、やはり複数者に見積りを取って、そうしないと、専門的というよりも、単純に比較、

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

約3億円ですよ、トータル事業。見積りも1者しか取らない、契約は随契でございますと。内容は専門的な知識ですと。

先ほど町長も言いましたけれども、もう期限いっぱいでございますということですよね。議会ではこういうフロー、進行表を頂きましたけれども、あまりにも長くかけ過ぎちゃいますけれども、勝浦市は移行が令和7年11月だそうです。これは本町と同じシステムだというふうに説明を受けました。いすみ市、令和7年9月、大多喜町、令和6年11月。いすみ市と大多喜町が御宿町と別のシステムです。

それで、この問題点ということで、特に問題なしという説明を受けました。問題なしということは、議会に対してもきちんと説明がされていると。大多喜町については今年の11月です。これを見て、いわゆるフィットアンドギャップといいまして、ソフト移管に対する業務上の変更点の部分ですね。この部分というのは、これは内部の問題ですので、多分。こういうものも当然、先ほど言った、要するに今度御宿町が申請したのは6月とおっしゃいましたよね、この補助金。このことはほかの団体はもう終わっているわけです。例えば大多喜町、令和6年11月から施行、今年施行でしょう。御宿町は、この巨額の補助金がないとこのシステムに移行できないと。それは先ほど言った、つい最近政府が示してきた補助制度ですよ、それが示されたから、結局、9月議会上程になったということですよね、先ほどの説明は。違いますか。そうするといろんな面で矛盾しているんです。大多喜町は、今般の補助金を使わないで多分終わっちゃっていると思うんです。もうここまでいっちゃっているわけですから、あと何か月か先ですよ。

どうしてこういうことが発生し、それにもかかわらず御宿町はそれを座して、こういうことが発生するという事は想定をしながらここまで進んできたんですかということなんです。町長は、法定期限がありますから進めると、分かっているなくても進めるといような発言をされたと思いますけれども、言語道断だと思いますよ、私は。

非常に大事な問題ですので、きちんと分かるように説明していただきたい。それだけです。全く分からない。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 再度、9月補正の理由の件でございますが、国の環境が整ったとかということではありませんで、うちのシステムの開発業者がこのガバメントクラウド環

境利用に関する費用を見積もれるようになったのが6年6月末でございます。

議員さんご存知だと思うんですが、一部では、新聞には官製デスマーチとか言われておりますけれども、業者が忙しくてしょうがないということでございまして、うちのシステムの開発業者については、6年6月末に見積りができるようになったということでございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

政府がこのシステムに移行を表明したときから、各自治体はこれに対して懸念を表明されておりました。想定されていたわけです。業者が忙しいことも当然。今、福祉事務所なんかも、やっぱり人が足りないために、廃業というか、そういうことも報道されています。もう全国的に様々な業種で人が足りないというのは周知の事実だろうと思います。

そういうことを、当然、行政ですから知り得ながら、なぜそれを早め早めに手だてを取って、議会に対しても説明も含めてされてこなかったのかと。これに関するいろんな関係予算がずっと出てきたのは、予算とか決算を見れば一定承知をしております。その段階で、なぜこれについて、少なくとも議会、また業者に対して先手先手というか、早め早めに指示をして、必要な状況、それからまた見積りも含めてですけれども。

このままいくと、業者の言われたままにずっと未来永劫いくというふうになると思うんですね。確かに制度上は、自治体クラウドの中で、システム移行の中で変更が可能ということにはなっておるようでありましてけれども、私は非常にそれは懐疑的に思っています。

約7,000万円ですか、年間の運営コスト。これは私、下がるということの担保はありません。先ほど、通信コストなどで若干の縮減が可能ではないかというお話をいただきましたけれども、私はそれだけじゃないかと思えます。

ということもありますので、本当に慎重にやっていただきたいと思えますし、先ほども言いましたけれども、課長の皆さん、電算の知識がある方、また、業務としてずっと携わって様々な課題をこなしてこられた方、また、現在その担当にある方もいらっしゃると思えますし、作業レベルは当然なんですけれども、やっぱり課長として、先ほどプロジェクトチームとは言いましてけれども、本当にチーム御宿でこの問題を整理して、きちんと実務をこなすと。そうしないと、本当に町民の財産、生命、全てを預かる、本当に基幹中の基幹のシステムの運用になるというふうに思えますので、そういう重大な事態ですし、そういう重大な予算だというふうに理解しておるわけですから、これについて最後、町長の認識を伺いたいと思えます。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

このような内容についてご提案させていただいておりますが、先ほど総務課長も申し上げましたように、今後の運用体制はしっかりと内部で確立していった、遺漏のないように、また、皆様方にお示ししてございます資料においても、このシステムが行政全般、ほとんど全般にわたって関係しておりますので、非常に重要な内容でございます。

そういう中で、例えば、先ほども申し上げたと思うんですが、今まで既設の、これまで現状といえましょうか、行っているおよそのランニングコストが6,800万円程度で、現在見積もって出てございますのが7,700万円程度でございますが、今後の活用によって、幾分かランニングコストも下げることができるといような答弁もありましたけれども、そういう中で、非常にこれは重要なことで、また、今提案させていただいて、今後の運用をさせていただくという時を迎えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

ぜひ作業フロー、責任者、誰が統括官でどういうふうにして進めていくのか、書面にて後日報告をいただければと思います。

次に移ります。同ページの国際交流事業ということでありましてけれども、平成22年でしたか、この絆記念日の条例が制定をされたという、先ほど説明がありました。そのときの会議録もずっと今日読んでまいりました。この絆記念日というのは、400年前の史実を後世に残すということで、私は、その象徴として、町長はこの絆記念日というものを制定されたということによろしいのでしょうかというのが1回目の質問です。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 国際交流事業につきましてご提案させていただいておりますが、このことで、先ほど担当課長からお話ございましたが、補足答弁といえましょうか、今のご質問に関係もいたしますが、申し上げてみたいと思っております。

9月30日、絆記念日ということで条例制定をさせていただきまして、毎年行ってございます。これまで、この方式といたしまして、ごく簡単といえますか、方式、手法が、例えば、ご承知のようにメキシコ記念公園において献花をいたしまして、簡単に式典といえますか、行う方式と、イベントを行う2つの方式でございましたが、これまでご説明させていただいておりますように、昨年は千葉県誕生150周年ということで、そのことに絡んで、関係いたしまして大きなイベントをさせていただきました。

そういう中で、この絆記念日に関する対応の仕方、実施の仕方が、これまで大きく分けて2つの手法で来たわけですが、昨年、あのような150周年に関係いたしました絆記念日式典もございましたので、分かりやすく言えば、当初はあまり予算のかからないというか、簡単といいたいでしょうか、献花を中心とした事業として考えておったわけですが、昨年、テカマチャルコ市との姉妹都市協定10周年でございました。千葉県誕生も150周年ということで、テカマチャルコ市との連絡も取りまして、しかしながら9月30日という記念日が、当然同じ時期といえますか、期間で式典、イベント等を行いますので、お互いに向こうに行ったり、行き来することができないという中で、昨年は、御宿町の関係は、私がインタビューとしまして画像を送っていただいて、テカマチャルコ市でイベント時に市民の皆様に放映していただきました。あるいはテカマチャルコ市長さんのインタビューをいただいて、こちらの式典で皆さんにご紹介した、そんなことをやったわけですが、そういう流れもある中で、実は7月の下旬だったと思いますけれども、テカマチャルコ市のほうから、今年の絆式典に参加したいというようなオファーがございました。

そういう中で、これまで、先ほども答弁ありましたけれども、人員的に何名になるかは最終決定はしておらないんですが、現在、メキシコ大使館を通して、テカマチャルコ市の参加される市長さんご夫妻をはじめ議員さんたち、市民代表の方、最終の人数等を確認しているところでございます。

そういうことで、この事業について説明をさせていただきましたときにも、確かに一つの方針として、毎年このように絆記念日を、イベントを兼ねたものをするというような方針で、私自身は今後も行きたいと思うんですが、簡単に行う方式もあろうかなと思うんですが、今後、今ご指摘いただきましたけれども、非常に重要な事業でありまして、より広く大きく、この史実を世界に発信しなければいけないというような視点においては、やはりしっかりとした予算立てをして行わなきゃいけないということであると思います。

そんなことで、テカマチャルコ市の皆さん方が来られまして、メキシコ大使館、スペイン大使館のご関係の方々がいらっしゃいます。そういうことで、ぜひこの国際交流事業を進めさせていただきたいなと思います。

今、ご指摘、ご質問にございましたが、申し上げるまでもなく、9月30日、絆記念日に関する条例の制定の上で、私たちの先人が、先祖が残した大きな御宿町の宝でございますので、しっかりと継承していきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

先ほど、絆記念日が制定をされた条例の審議ですね、会議録の一部を持ってまいりました。私がこのようにただしたんですが、「御宿町がある限り、この記念日というのはそのまま存続されるものというふうに理解しておるわけでありますが、そのときの為政者、いわゆる町長というのは、当然4年ごとに審判を受けていくわけでございます。過去もこうした同様な事案の中で、友好が深まったり逆の方向になったりとか、幾つか例もあったかと思えます」という、制定する前ですね、大統領がいらっしゃいましたよね、昭和の時代ですけれども。ごめんなさい、そのときは別でしたけれども。そのときに大統領が来たにもかかわらず、民間交流はずっと続いていたのは私も伺っておりますけれども、行政として、その位置づけがずっと存続したのかと、広がったのか、深まったのか、浅くなったのかという内容なんです。

この条例なんですけれども、第3条、「第1条の目的に則り、——第1条というのは、先ほど町長がお話しした内容ですよね——町民及び関係団体と協働により、記念日を中心として記念行事を開催する。」と、この文言はいわゆるシンボリック、シンボリックというか象徴ですね。

いろんなメキシコとの関係事業、当時もございました。町長もいろんな提案をされました。そのときに、一口で言うと町長は、町の財政に負担にならない形で進めていきたいと。町民や事業者、関係団体と協働によって、簡単にいうと、末永くこの事業を進めていきたいというご説明をいただいたと思います。

ですから、この事業を基に様々な交流事業が行われると。民間が主軸だと、町長はこの言葉を条例に盛り込まれたというふうに理解しております。町長も同様な答弁をこの場でいただいたというふうに私は記憶をしております。

そこで伺いたいのですが、この交流事業、これが今朝ほどの御宿町の国際交流のページです。ちょっと小さいかも分かりませんが、ほとんど当時の400周年記念事業が主な内容です。先ほど町長から答弁いただきました、今般決算にも載っておるわけでありましてけれども、千葉県での共催の150周年記念事業の中での絆記念日、こうしたものは何も載ってございません。

そうすると、今ご説明いただきましたけれども、町長は、このセレモニーをささえすればよいという考えというふうに理解をしております。そういうご説明であったかと思えます。

前段者が、今般のこの事業についてどういう方をお呼びするのですかという説明を求めました。今、町長がご説明いただきましたけれども、新たにテカマチャルコ市長及び議長団もお見

えになる予定になっておりますと、その方たちが国の関係者、国会議員、県議会議員、それから2つの大使館、それから、メキシコの姉妹都市であるテカマチャルコ市からお見えになると。こうしたたくさんの方々が一堂に会する場所というのは、私はないと思っています、国内において。そのために絆記念日をつくったのではありませんか。そして、絆記念日に賛同されて、皆さんいらっしゃるわけですよね。そうした方々とどう交流を深めていくのか。先ほど言った町民協働のまちですよね。この条例にもうたわれております。1年ごとの節目を持ちながら、国際交流を広げていくということではありませんか。それが、町長、一番最初に我々に説明した内容ではなかったんですか、随分昔になりますけれども。そういう方々に、招待状1通で来ていただくと。その予算、なぜ今年欠落したんですか。毎年のことですから、皆さん当然、様々な公務があると思いますよ。多分、一番最初にこの日程は、期間として入れられたと思います。

昨日、ちょっと長くなりますけれども、防災の関係で産経新聞の紹介をさせていただきました。その記者は御宿台にお住まいというお話もさせていただきました。お会いしたんですけれども、この防災のことでその方は、400年前の史実を、こうした史実がありますよねと私に問いかけられました。今、ウクライナをはじめ戦争という危険のある中で、危うい中で、この平和の史実こそ私は世界に発信すべき、そういう史実ではないかというふうにおっしゃっていました。御宿町に越してみると、その史実があまりにも軽んじられているというふうにおっしゃっておられました。

実は、今度の定例会でこの絆記念日、欠落していたと、先般の協議会で説明を受けましたという話をしました。これは外交問題ではありませんか、町長。外務省関係者もお見えになるんでしょうかね。

それから、長くなりますから省きますけれども、もう一つ、メキシコとの関係で、御宿町は大使館以外にも大使を任命されておりますよね。条例を見ましたら2つの条例が設置されておりました。先ほどの報告では、そうした方々は招待はされないのでしょうか。それとも、もともといらっしゃることなんのでしょうか。いわゆる実行側の立場の人なんのでしょうか。それから、そうした方々もほとんどホームページ上とかに報告はされておられません。国際交流、絆記念日と、町長どうということなんのでしょうか。分かるように説明をいただきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 絆記念日、またこの絆記念日に関係する様々な事業は、非常に御宿町にとって重要な事業であるし、大事な事業であると思っています。

そういう中で、1609年の史実を広く伝えていくということが一番の大事なことでございますので、その絆記念日に関するセレモニーあるいは式典等の実行の仕方は幾つか考えられたということで、例えばメキシコ記念公園で行ったことについては、岩和田地区の皆さん関係者とか、ごく限られた、範囲としては狭まっておりましたけれども、その精神は伝わるということで、形はいろいろありますけれども、そういうことでできるだけ具体的に、物理的にも大勢の方々がいらっしゃることは、より一層喜ばしいかなと思うんですけれども、そんなことをこれまでの経験の中で行ってきております。

そういうことで、1609年の史実がありまして、2009年が400周年になったということでございまして、昭和53年にロペス・ポルティエヨ大統領が来られましたときと前後しまして、初めて、1年前だったと思いますが、商工会青年部がメキシコを訪れて、当時、大変あちらにお世話になっている方々もいらっしゃいまして、皆様のご紹介で大統領にお会いしたりなんかしたということがございましたけれども、そういうことから発しまして、1978年、昭和53年に大統領がお見えになったと。同時に、その年にアカプルコ市と姉妹都市協定を結んだと。

以来、何度か、ご案内のように町民の使節団を組んで訪れ、また向こうからも、ほとんど毎年と言っていいぐらい、民間の方々が1人2人は最低でも御宿を訪れていただいております。そういう民間交流。また、行政もそういった使節団を組んだり、あるいは町民の皆さんもご参加ですけれども、一般の交流、町民の皆様の民間交流、また行政同士の交流、このコロナの期間が4年5年、やはり私どもが行ったり、向こうから来たり、なかなかし難かったんですが、これからできれば毎年、いろんな意味で交流を、行き来をする交流を深めてまいりたいと考えております。

ただ、今ご指摘いただきました、実際こういうことをやっているのにどうしてホームページとかそういう掲載をしていないんだということについては、ご指摘、ご提言といたしますか、これはそうすべきであると考えております。そういうことで、そういうことも通じて、今後、広く皆様方にお伝えしていきたいと考えております。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 先ほどご案内の方々のご紹介についてですけれども、石井議員さんご指摘のとおり、国際交流親善大使、また日墨友好文化大使につきましても、ご案内申し上げているところでございます。説明が不足しておりました。失礼いたしました。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 答弁がないんですけれども、質問に対する。

○議長（滝口一浩君） 町長、補足の答弁をしますか。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 私としては、石井議員さんのご質問の大方を捉えて答弁したと考えておりますが、何か漏れておりましたら再確認させていただきます。

それと一つ、石井議員さんがおっしゃったことで、ちょっと訂正というか、テカマチャルコ市から議長さんが何か見えるとおっしゃっていましたが、私はそういうことを言ったこともないし、議員さんですね、それだけちょっと、議員さんは聞いていますけれども。

そういうことをございますけれども、答弁がないということについて、申し訳ございませんが確認をさせていただきます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 予算が欠落した理由です。なぜ欠落したのかということです。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどもお答えを申し上げて、明確な答えでなかったかも分かりませんが、この絆記念日に関しまして2つの方法でやってきまして、例えばメキシコ記念公園で献花ということの場合は、ほとんど予算が、幾分かは当然かかりますけれども、頭の中に年度当初予算についてはそういうような意識がございましたので、確かに、今ご指摘いただいておりますいろんな意味で、意識がそこまで通じなかったということは、私の反省すべきことだと思いますけれども、そのようなことで考えている中で、7月に、昨年の流れにおいてテカマチャルコ市から多くの皆さんが見えるということで、これはぜひ議員の皆様にご理解いただいて、実施しなくちゃいけないということでお願いしてございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

条例制定して、先ほど細かい話をさせていただきました。また、町長からも非常に熱のこもった答弁をいただきました。一言で言って大変大事であります。御宿町にとっても、世界にとっても大事な事業だという説明でしたですね。これだけの方々をお呼びして施行する、そういう事業だと。

当初予算も町長が提案をされたわけでありますので、一番最初にこの質疑をされた議員からも、条例でありますので、これはきちんと毎年計上すると。内容はその時々、様々な工夫があって当然しかるべきだというふうに思いますけれども、その程度の欠落の意識ということだというふうに思いますので、自ら条例制定をされて、交流も深められているというふうに思い

ますけれども、やはりここは、これについてきちんと反省をされて、今後に向けてどう進めていくのか、ホームページもありますけれども、民間も様々な活動、事業を行っているというふうに伺っております。

先ほどの新聞記者、途中で止めたので、名誉にも関わりますからもう一言説明させていただきたいと思っておりますけれども、御宿町は国際交流協会があるというお話をさせていただきました。会長さん、今は副会長さん、今年代わられたというお話も伺っておりますけれども、この方は、40回以上スペインを訪問されたと伺っております。かなり国際的にも幅広い視野ということで、この国際交流協会の活動もご協力を、僭越ですけれどもお願いをいたしましたら、快く引き受けていただきました。そういう方々が御宿、たくさんいらっしゃいます。大使も任命をしたということで、先ほど伺いましたけれども、そういう幅広い事業、文化、歴史、世界平和も含めまして、大きな基点になっている、その絆記念日ということのを忘れるということは、私はあってはならないということをお願いして、次に移りたいと思っております。

次に、11ページであります。財政調整基金積立金、庁舎施設維持管理基金積立金ということでありますが、予算を見ますと、トータルで1億円という基金の積立ての提案でございます。たまたま本日は決算議会でありますので、令和5年度の決算書が広報に載っております。そこに基金の一覧というのでも示されておるわけでありまして、この多額の基金を積み立てると。財政調整基金、要するに1億円の積立てをこの段で行うという内容ですね、なぜこういう形にしたのかということの説明をまず受けたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えいたします。

この基金につきましては、5年度決算の剰余金を積み立てたわけでございますが、財政調整基金につきましては、今回8,000万円を積み立てますと6億4,139万円となります。標準財政規模の見込みに対する割合は24.6%となり、適正だと言われている数値よりも多少率が高い状況でございます。ただ、県内の類似団体に比べますと、まだまだ少ない金額でございます。

せんだって、県市町村課の特別交付税のヒアリングがございましたが、そのときの指摘では、災害1回当たり4億円ぐらいかかると。後で戻ってくるにしても一度は立て替えなければならない。その2回分、約8億円は最低でも、率ではなくて金額で持っていたほうがいいんじゃないかというご指摘をいただいたところでございます。このことから、それを目指してといたしますか、それぐらいを目標に今後も積み立てていきたいと考えております。

もう一つは庁舎施設維持管理基金でございますが、2,000万円を今回積み立てますと、7,000

万円ほどとなるものでございます。庁舎につきましては、老朽化もしてきており、修繕にこれからお金がかかりますので、今後とも積立てをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

先ほどもほかの事案で申し上げましたけれども、町民の皆さん、いろんなご要望をすると、お金がありません、できませんという、そういうようなお話を承るということを伺っております。

令和5年度の剰余金を積立金に充てると1億円ですよね。学校給食の無償化ができるんじゃないでしょうか、例えばの例ですけれども。それから、庁舎施設維持管理基金積立金、分からないでもないですが、ほかにもたくさんの基金があつて、財政需要はどこも逼迫しているんじゃないでしょうか。

それから、この財政調整基金積立金、財政調整基金というのは、いわゆる何にでも使える基金ですよね。逼迫しているのならば、全額財政調整基金に積み上げるとのことだつてあるんじゃないでしょうか。ここから庁舎の施設管理費使えますよね。例えば今の基金全部使ってしまったら足りない場合ですよ、この管理基金。

それから、先ほど災害の2回分程度の現金、要するに基金の運用というのが望ましいのではないかとこの県から説明を受けたと言いますが、最近の情勢は分かりませんが、自治体によっては基金はほとんどない状況ですね。財政規模と比べますと、御宿町も相当少ないんだから、それはもう常に税金をその年に充てるとするのは財務原則だというふうに思いますので、そういう判断の下、首長さんは、全ての原資を使って住民のサービスをしているという団体もあります。であるならば、お金がないということの根拠はどこにあるんですかというのを聞きたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 執行部、まだ答えられないようだったら、今12時のチャイムが鳴りましたので、ここで休憩にしたいと思います。いいですかそれで。石井議員いいですか。

では、ここで午後1時30分まで休憩いたします。

(午後12時00分)

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長の答弁から再開いたします。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えいたします。

先ほどの石井議員さんの質問は、なぜこの時期に財政調整基金を8,000万円積み立てるのかということだと思いますが、決算の剰余金につきましては、その2分の1以上の額を財政調整基金に積み立てるということになっておりますので、今回、2分の1は下回っておりますが、今年度の財政運営を考慮して8,000万円を積みさせていただいたものでございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

基金2本、1億円ですが、町長、最後にお伺いいたしますが、同じ質問なんです、なぜ1億円というお金、年度途中で基金に積み立てたか。平たく言うと凍結をしたと。基金というのは、要するに年度中には使わないということですよ、使う使途がないと。制度上じゃありませんよ、政策的な話です。政策的な話の中で、1億円というお金を現金をせずに基金積立てをした。今年度中は1億円は使いません宣言に等しいと思うんですね、内容的には。

いつでも下ろせるかも分かりませんが、現金があれば、年度途中、補正、町民の緊急要望に対しては使えますよね。災害に対してだって、現金があればそのまま使えるじゃありませんか。なぜ年度途中で1億円というお金を基金にしたのかということの説明を求めたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） お答え申し上げますが、財政状況の中で、今年度の財政状況、また今後の財政状況を勘案しまして、この額を積み立てたと。今年度においては、今後もしろいろな需要というか、ご要望とかあるとは思われますが、幾分かのそういった考慮は当然してございますが、この程度の内容で大丈夫だろうと、今後の財政状況、全体状況を見ながら、このような措置をさせていただいたということでございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 分かりました。

町長ご承知のとおり、PTAの方々の請願ですね、学校給食の無償化を求める請願、議決をいたしまして、これは町長、よくおっしゃられておりますけれども、議決というのは大変大事であるというふうに常々おっしゃっております。最大の財政需要だと思うんですね。なぜそれに使わなかったか。使えるではありませんかということをお願いして、次に移りたいと思いま

す。

15ページであります、じん芥処理費の中のごみ減量化推進事業であります。生ごみ減量化補助金ということで、これは3万円ではありますが、補正対応されております。

これは、たしか昨年度、ごみの収集手数料の提案が成案とならず否決となったために、と同時に減量化に対して自ら汗を流すというようなご発言があった中で、町民の中でいわゆる懇談会と申しましょうか、そういう説明会などを大分やられたように伺っております。また、広報だとか含めまして様々な事業を展開しているというふうには伺っておりますが、この補正の内容と、この間どうした活動をされてこられたのか。

また、様々な町民の方からのお声も多分、受け止めていらっしゃると思うんですけれども、どういってお声があったのか。

また、ごみの減量化に対してかなり積極的な提案も、町民の中からはなされたのではないかなというふうに思うわけでありまして、否決を受けた中で具体的にどのように進んできたのか。

また、減量化の成果ですね、ごみ種別含めて変化、また効果がこの間あったのかなかったのかなどについて承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） まず、この補正の内容でございます。

生ごみ処理機あるいはコンポストの購入、作成について、当初予算の執行が順調といいますか、住民の意識の変化とともに、今年度につきましては昨年の1.7倍の12万円という金額をつけさせていただいたんですけれども、この時点でごみ処理機あるいはコンポストを買われた方が多くいたということで、不足ということになりました。

また、この後、コンポストの講習会ですか、そういうものを住民に展開していきたいということで、今回コンポストの購入、作成に10組分、最大限1件3,000円という補助になっておりますので、10件分の3万円を措置させていただきました。

それから、その間の活動でございますけれども、各地区に回らせていただいて、元気いきいき教室ですとかそういう機会に、住民の方にごみの減量のお声がけをさせていただきました。延べ人数になりますけれども、108人の方にご参加いただいて、ごみの減量のお話をさせていただいております。また、町で行いました食生活改善会の総会におきましても、これはお母さんたちが入っている会でございます、効果的な面もございますので、食生活改善会の総会でもお話をさせていただいて、こちらは17名の方がご参加いただいております。延べ人数で125名の

方にごみ減量のお話をさせていただいております。

その際の声ですけれども、これまでの収集の中で、分かりにくいところの改善ですとかそういったものの整理をお願いしたいと。また、提案もございますけれども、例えば雑ごみの分け方ですとか、こうしたほうがいいんじゃないかというようなご意見もいただいております。これにつきましては、展開する中で整理して、また分かりにくいところは改善していきたいと思っております。

また、否決後、どう進んできたかという点につきましては、まずは減量ということで、精いっぱい減量のほうに力を注がせていただいております。企画財政課の広報係にも協力いただきまして、ごみの減量の記事を3月、5月、7月と、そのほかの回にも環境の関係で裏面も使わせていただきまして、お知らせをさせていただいたところでございます。

それから、取組の効果でございますけれども、この効果、なかなか見づらいところもございますので、一面から見てということになってしまいますけれども、昨年と同時期、具体的に申しますと令和4年8月から翌年7月、また5年8月からこれまでの6年7月ということで、直近の1年間の動向、ごみの量を見させていただいております。

御宿町の処理分で、全体で167トンの減量がされてきております。人口が約1%程度減っておりますけれども、皆様のご協力のおかげで多いものと思っております。また、併せて実施していますいすみ市の傾向から見ましても、御宿町の減量はそれよりも多い数字が出ておりますので、皆様のご協力が少しずつ進んでいるんだと理解しております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

ごみ収集手数料の議案が出されたときは、町長はあくまでも値上げによって減量化をすることで、大分強くお話をされておりましたけれども、ただいまこの件の活動の報告をいただきましたけれども、一口に言って168トンと申しましたか、減量化の実績が上がったということで、私は、努力にきちんと町民の皆さんが応えていただいたと。それに対して確かな手応えがあったのではないかなと思うんですね。

町長、町長の目指した減量化というのは、このような形で町民の皆様のご協力をいただければ進んでいくということが、逆に私は証明されたのではないかなと思うんですね。こうした報告について町長はどのように感じておられるでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今おっしゃられました、以前にも申し上げましたけれども、誌上やあるいは広報等、回覧等、印刷物だとなかなか町民の皆さんが理解、それを見なかったりなんかしますから、とにかく人に1人1人当たれと、いろんな会合に出て説明しなさいと、私はずっと指示してきました。そういうことで今の結果が出ておりますので、今後とも続けていきたいと思えます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

町長、今の言葉は、収集手数料は値上げをしないと。全く別な手段でも目的が達せられる可能性がある。実際、町長に今お話しいただきましたけれども、指示したとおりの成果が現れた。いわゆる当初の目的が達成できるということの理解でよろしいですか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今の活動といいますか、政策を続けると同時に、なかなか御宿町のごみの減量化、減量しなければならない量は多くございますので、様々なことも考えていかなきゃなりません。そんなことで、やはり今やっている活動はその中心的なものになるのかなと思えますけれども、これだけじゃなくていろいろと工夫も凝らしていきたいと思えます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

先ほどの絆記念日も同様であります、町の基本計画ですね、町民と共に協働のまちづくりという形で記載もされております。そして、それが今、ごみの減量化では一つの成果を見たということだと思えます。

町民の皆さんの協働の力、それは取りも直さず、この庁舎内ですね、職員協働の力、この議場におられる課長の皆さんも協働の力、まさにチーム御宿でまちづくりをするということの一つが立証できたんじゃないかと。町長、今、お認めになりましたので、そういうまちづくり、着実なまちづくりこそ未来に続くというふうに私は理解をしております。

そのことを肝に銘じて、ひとつひとつの施策、先ほどの電算処理もそうです、お金のこともそうです。町民のことをメインに置きながら、町民の皆さんと共につくり上げていくと、お金を大事に使っていくということが大切だということの認識を申し上げさせていただきます、次に移りたいと思えます。

17ページであります。土木費、都市計画総務費、地籍調査事業ということで、午前中もこれについて幾つか質疑があったわけですが、この地籍調査、前段者も質疑の中で発言をさ

れておりましたけれども、10年近くかかったのかなというお話も伺いました。

私も前期も、かなり以前から近隣市町村、北海道が早かったんですかね、千葉県内でも幾つか地籍が終わった中で、かなり遅いほうの部類ではないかなというふうに思うんですが、決算書等を見ても、この間、六軒町地先、それから中央海岸の隣接地、須賀、浜ですか、同様な趣旨で調査が行われていたと思いますが、これは決算上、どうも単費、町の単独予算であったというふうに思います。ただ、これもまだまだ終結を見ないと、終結の報告がされていないというふうに理解をしております。

先ほど、駅西側の開発について、地籍調査を待つてひとつひとつ進めるべきではという提言をされておりました。私もこの地籍調査というのは必要だというふうに認識しておりまして、議会でも何回か発言をさせていただいた記憶もございます。

必要な措置について予算化すると思いますが、まずこの地籍調査について、これは国の制度を利用するということだと思います。それは町財政ほどの程度の負担になるのか。

いま一度確認したいのは、これまでの六軒町、それから海岸地先ですよ、両方とも海岸地先なんですけれども、中央海岸付近の地籍調査と同様な境界確認ですね。これらはどれほどお金がかかって、それは全部町の単独の費用なのかどうか、それについて報告を求めたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、私のほうから地籍調査の補助の関係ですね、国の補助の関係をお答えいたします。

まず、地籍調査につきましては、国・県・町で、国が50%、県が25%、町が25%でありますけれども、その中では特別交付税を使って20%が国から出ると。実質、町がかかる予算的には5%です。ですので、95%が国・県になるということでございます。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えします。

現在行っております須賀、浜の町有地測量につきましては、5年間の事業になっておりまして、総額2,728万円でございます。

六軒町につきましては、申し訳ありませんが、手元に資料がございませんので、今ちょっとお答えできません。すみません。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 財源構成。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 両方とも一般財源でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

須賀、浜地先だけで2,700万円、単費。六軒町も1,000万円単位ですよ、多分ね、分かりませんが。

町長、地籍測量ですね、国の制度を利用すると。なぜそのときに地籍測量、国の制度を利用した調査をしなかったんですか。5%ですよ、国の制度利用では町の単独。そういう報告でよろしかったですよ。一方で100%全額。

今日の予算を見れば、年度途中で1億円積み上げるわけですから、大変裕福な町だというふうに、これを単独で見れば理解するわけでありませぬけれども、そうではありません。やはり節約をする、より効果的な事業、より効果的な財政運用するというのは基本中の基本だというふうに理解しておりますけれども、それに基づいて六軒町地先、しかも須賀、浜地先、どちらもまだ事業途中だという報告をいただきました。

財政運用、計画性の2点において全く理解ができないんですけれども、理解ができるように、町長、ご説明いただきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私自身の知識といいますか、頭の中には、やはり今おっしゃられました、かなり地籍調査事業も年月といいますか、時間が非常にかかるということが1点あった中で、また須賀及び六軒町地先については、やはりその時々事情に応じて、できるだけ早く解決したいということがございましたので、このようなことをやってきましたが、なかなか思うように、当初考えたようにうまく解決がまだできていないということでございますので、それはやはりその時々判断でやってきました。そういうことで、できるだけ、現在行っておりますものについては一日でも早く解決を見たいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

この六軒町地先、浜、須賀地先についても、当然、議会と協議をされた場があると思っております。たしか、その場でもそういう声が出たのではないかと類推をいたします。結果的には計画年度内に終わらなかったということですよ。それが事実ですね。

やっぱり町長、ひとつひとつの住民の皆さんの要求に対して、施策ですね、予算をつくられると思うんですけども、これもやはり全町の声、議会もそうですけれども聞いて、最良の選択をしていくと。

地籍調査、相当年月、ほぼ10年を超す年月がかかるということも、類例団体の中では承知をしております。ですが、始めればいいんじゃないでしょうか、もっと早くに。そうすれば5%で済んだ。また、この国の制度を利用すれば、様々な制度と申しましょうか、例えば境界の確認だとかを含めて、いろんな補助と申しましょうか、そういうことが得られるんじゃないでしょうか。法的手段も取れるんではありませんか。違いますか。私はあまりよく勉強しておりませんが、いろんな手段が使えると思いますよ、一般的に。地籍測量ですから、例えば境界確認だとかそういうものについても、多分、費用も出るんじゃないでしょうか。

それから、町民に対する当然説明ですよ。基本は説明でしょうから、そうした中で当該の地権者、近隣含めて、こういう境界の確認についての理解、そういうことも広まって、それが事務が進むということではないんですか。そういうふうに考えるんですけども、私の考え方は間違っているのでしょうか。

単独でやる事業、それから今回の地籍測量ですね、国の制度を利用する違いについて説明をいただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 地籍調査事業については今後、今、スタートしたばかりでございますが、速やかに進めていきたい。また、現在行っている須賀、浜あるいは六軒町関係の境界確認等の事業については、できるだけ早く、一日でも早く結論を出したいということで、そのように思っております。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、うちのほうから地籍調査に時間を要したことのご説明をいたします。

まず、うちのほうの職員に専門的な知識のある職員がいませんでしたので、令和4年、5年、2か年をかけて、国土交通省国土調査研修会という勉強会に参加をさせました。それに2年かけております。

そのほかに検討、協議しながら、アドバイザー制度を使いまして御宿町に来てもらい、町を見てもらって、御宿町がどのような計画を立てたらいいかということをおAdviceしてもらいまして、現在に至っております。ですので、それだけ時間を要したということでございま

す。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

私は、単独事業と今回の国の事業を使った場合の違いについての説明を求めました。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） 違いにつきましては、やはり補助を使いますので、金額が違うというのが1つ。

あとは、国の制度を使いますので、町全体を測量し登記まで、登記というか、実測図までできるというような形が、国の制度でできるということです。

単費でやりますと、普通の測量をかけて決めていくわけですがけれども、現在進まない事業というのは、やはり持ち主の承諾がもらえていないんじゃないかということです。もし国の制度を使って、そういうことが起きた場合でも、ちゃんとした制度がありますので、その制度を使いながら行えるのがこの国土法の地籍調査でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 関係機関に行って研修を受けてきたわけですよ。例えば有利な法的な制度、単独ではできない制度があるのかどうか。

今、言ったことも幾つかの中に入っているのは間違いないと思いますけれども、様々な有効な手段について制度化されているのではないんですか。それともそんなことは全くないんですかという質問なんです。

それで、研修を受けてきたわけですよ。職員がという説明にはならないと思いますよ、私は。説明員としてお呼びしているわけですから。

町長、これで安心して地籍測量の事務に入れますか。私、質問、これで終えようと思ったんですけども、ちょっと不安になってきたんですけども、町長。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど申し上げましたように、地籍調査に関する事業については、一言で言えばスタートしたばかり、スタート地点に立っておりますので、しっかりと全体内容を把握しながら、研究しながら、これから進めていきたいと思っております。そんなことで、国の補助事業の活用ということについては、それは一番、財源の面でも非常に素晴らしいことで

ありますので、活用しながら進めていきたい。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

次に移ります。19ページ、体育施設費で、旧岩和田小学校施設管理事業ということで、自動火災報知設備移設工事ということで、たしか旧岩和田小学校におきましては、町有財産活用検討委員会設置項目の中の議題の一つだというふうに理解しております。

先般、この周辺の、先ほど境界確認の話も出ましたが、岩和田小学校、ずっと管理をして、こうしたものがずっと続くわけですね。今日は火災報知機の移設工事ということで提案しているわけでありますが、この内容とともに、これはどうされるんですか。時間もあれでしょうから、町有財産活用検討委員会もたしか1回のみで開催で、それ以後開催された記憶もございませんが、こうした費用ですね、いわゆる有効活用ということだと思えるんですけども、町長のご自宅のすぐ近くの施設だというふうにも理解をしておりますので、こうしたことがこれからも必要になってくるんでしょうか。この管理、どこの課がやっているのか分かりませんが、教育費だから教育課ですか。あそこの施設は全部教育課で今も管理されているんでしょうか。含めてですね、どこが管理しているんでしょうか。

それと、こうした補正というものが今後とも必要になってくるということも含めまして、この予算について説明を受けたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 今回の補正についてご説明いたしますと、体育館のほうで、今後、火災報知機について単独にしてもらいたいということで、管理は今、企画財政課がやっていて、もう1棟ありますので、両方とも火災報知機の関係でなっていたものが、体育館だけになるからということで、今回、うちのほうの工事費として火災報知機を移動するという予算をのせておりますので、そのほかの管理については企画財政課のほうでやっている中で、こういうものを移動してもらいたいということで入れた予算になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

2つ施設があったと理解しておりますけれども、そうすると上段ですね。運動場、体育館ですね、体育館の上の施設については火災報知機がなくなるということなんですか。それとも2個になるということなんですか。今の説明だと1個を動かすような感じに説明を受けたんですけども。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 私の認識では、体育館のみの管理になるということで、うちのほうの分だけが火災報知機の移動になっているというような認識です。

この話は、除却の話の中で進んできた話ですので、私のほうが予算化したものは、現在使われている体育館についての火災報知機は必要だろうということで、火災報知機が単独で体育館に残されたという予算を今回計上させていただいているということです。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 企画財政課では、特別教室棟のほうを管理いたしております。特別教室棟において、雨水等が建物の中に回ってしまいまして漏電をしてしまいました。今年に入ってからだと思うんですけども、それを修繕するには多額の費用を要するというので、修繕せずに直接体育館のほうへ電気を引いて、そちらの火災報知機を使っていただくと。特別教室棟については修繕ができませんので、今現在は火災報知機がない状態となっております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

それでいいんですか。放火されたらどうするんですか。あそこは管理者が24時間いるんですか。電気が切れたということは、セキュリティーも当然切れますよね。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどの石井議員さんのご質問に関連しますが、5年前でしょうか、6年前か、町有財産の活用検討委員会の中で旧岩和田小学校が入ってしまっていて、いろいろなご意見をいただいていますけれども、ああいう中で、しかしこの5年、6年のうちに大きく状況が変わっておりますので、先般、全体測量をやって、体育館の処分については、いろんな活用をしていますので、今後の処分の仕方について、保留といいますか、例えばあそこの全体土地を売ったり、あるいは施設の活用をしたりする中で、避難所の関係とか、あるいはいろんなことで使っているわけなんですね。そういうことで測量を先にさせていただきたいという提案をしたと思うんですが、そういう中で地籍調査の話が出たということでございます。

私としては、現在、旧岩和田小学校関係の管理費が年間大体100万円から120万円かかっているんです。5年間、そのままにしたら600万円ですから、どうかなと思っているんですけども、そんなことで、とにかく私としては、地籍調査の見通しも最短で5年とか、あるいは10年、何年かは分かりませんが、それだけかかりますので、今言った特別教室棟の処分とか体

育館の管理とか、そういうものをきちんとしてほしいということで、企業誘致なり、あるいは土地の販売とかを考えると。その一番の初めの事務として測量事務がある。そうしないと売買もできませんから、そんなことを考えているわけでございます。

そういうことで、とにかく旧岩和田小学校の管理、今後の検討についてはしっかりと、今ご指摘いただいております、火災が起きたらどうするんだということがございますけれども、いろんな面で総合的に考えて対応を早めたいと思っております。

そんなことで、議員の皆様方にもご意見やご提言もいただいておりますけれども、なかなか現状がそぐわないということでございますので、今後しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 今、町長が発言をされたことは全て、相当前から明らかになっていたことではありませんか。1年に120万円の運用コストがかかることも明らかになっていますよね。

今問題なのは、火災報知機がなければ火災の可能性があると。しかも、体育館は岩和田地区の避難所に指定されているわけではありませんか。つながっていますよね、施設。つながっていませんか。何メートル離れていますか。しかも雨水、建物としても非常に危険な状況ということではありませんか。

避難された場合、例えばお子様などが避難されて、ちょっとお天気がよかった、もしくは体育館の中で退屈して、外に運動に出るといってもあろうかと思えます。けがすることもあるんじゃないでしょうか。びっくりしました。私、そんな状況があるとは思っていませんでした。

しかも、町長は、先ほども私、紹介させていただきましたが、諮問委員会を設置されていますよね。緊急のところから丁寧な会議を行って意見を集約させる、方向性を集約させるということがなぜできなかったんですか。あれはたしか昨年度でしたよね、1回目、招集を受けたのは。

この約半年近くに、相当建物の状況が悪くなっているということを今、町長からご発言いただきました。町長1人が町政運営しているわけじゃありませんよね。課だとか諮問委員会だとかあるわけじゃありませんか。そういう会議を設置してあるわけですから、きちっと議案を提案して、議論を尽くして結論を出すということが会議を設置した目的ではありませんか。

町長ご自身が責任を取るといっても、先ほど午前中にもありましたけれども、何か事故があって私が責任を取ればいいのかということではないですよ、町長。これ、どうされるんですか。岩和田小学校、避難所にも指定してありますよね。あれも解除されるんですか。安心・安全な

岩和田地区じゃありませんか。今年、お祭りをやられるんですか。その地域を使うんですか、含めて。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 町有財産活用検討委員会につきましては、議員の皆様方から公共施設等の関係でいろいろなお質問、ご意見いただいておりますので、いろいろな協議をする内容もありますので、近々、当議会が終了しましたら早速開かせていただいて、面前の今の旧岩和田小学校の問題とか、ほかのこともございますので、しっかりとご意見をいただいて進めていきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） なぜこの間、開会をしなかったんですか。これだけひとつひとつ課題が累積して、しかも進行していたわけじゃありませんか。もっと早く、少なくともこれについても議会前に状況を把握していただいて、必要であればこの9月議会に上程することもできたわけじゃありませんか、いろんなものが。そのための諮問委員会じゃないんですか。設置すればいいということだけなんですか、町長。私はどうもそういうふう考えられるんです。

あのときにも、会議の中でどうやって進めていくのかということが大事ではないかという意見もたしか出されたと思うんです。その後、一切報告は承っていないと理解しております。

長くなりますし、それは本説ではないので、そのところを最後に答弁いただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろんな会議の開催手続等、遅れるといいますか、なかなかできなかったということもございますが、今申し上げましたようにいろんなご意見をいただいておりますので、速やかにそのような対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。

討論をする方は登壇の上、発言してください。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

8番、石井芳清君。

（8番 石井芳清君 登壇）

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。本案に反対の立場から討論をいたします。

1点目は、電算処理事務であります。質疑でもありましたけれども、トータルで3億円、その予算の契約事務、それから執行事務について、納得できるような説明はいただけませんでした。非常に不安になるばかりであります。

2点目、国際交流事業であります。これは、外務省のトップページにも記された世界的な史実を基にした事業でありまして、本町では条例化されております。現在の町長が提案をいたしました。極めて大事な事業だと理解をしております。予算をのせなくていいという話ではありません。着実に執行していくことが世界的な公約だというふうに私は理解をしております。

次に3点目、財政調整基金の積立てであります。約1億円、年度途中。学校給食の無償化など町民の皆様からもたくさんの緊急要望をいただいております。これを基金に積み立てて、いわゆる凍結するのではなく、年度途中に有効に活用することが必要だったのではありませんか。

次に、地籍調査です。この事務も私は必要な事務だと理解をしておりますが、しかしこれまで単年度事業でやっていたものと。本来であれば、もっと早期に事業化を進め、着実に地籍作業を進めることが肝要であったと思います。特に、地震、津波が想定される中では、このGIS情報というのは大変大事であるというふうにも理解をしております。

最後に、旧岩和田小学校の自動火災報知設備です。私は今般の説明を聞いてびっくりいたしました。これでは、教室棟ですか、体育館以外のもう1棟、いつ火災になってもおかしくはない。しかもそこは避難所にも指定しております。しかも、そうしたものについて、きちんと諮問委員会を設けているにもかかわらず、その事務を怠っていたことは重大であるということ指摘させていただいて、討論を終わりにいたします。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

（発言する者なし）

○議長（滝口一浩君） ほかに原案に反対の方の発言はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（滝口一浩君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第3、議案第6号 令和5年度御宿町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

建設水道課長より議案の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） 議案第6号 令和5年度御宿町水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

初めに、事業概要について説明いたします。

決算附属書類13ページをご覧ください。

3、業務、（1）業務量、イの給水戸数ですが、年度末における給水戸数は3,928戸となり、前年度と比べて36戸の増となりました。

次に、ロの給水人口は6,777人、前年度と比べて120人の減となりました。

次に、ハの給水量ですが、年間給水量は94万1,471立方メートル、前年度と比べ5,508立方メートルの増となりました。

給水人口、戸数、年間受水量、給水量等を取りまとめた表が15ページのハ、水道ダイジェストに記載しておりますので、ご確認ください。

続いて、13ページのニの有収水量は85万6,565立方メートル、ハの給水量に対する有収率は90.98%となり、前年度89.01%より改善いたしました。今後も漏水の初期段階発見と早期対応に努め、有収率を上げるように努力してまいりたいと考えております。

次に、建設改良に係る工事概要について説明いたします。

12ページをご覧ください。

中段の2、工事名、（1）の表にまとめてあります。主なものとして、浄水場の電気設備更新工事、UPS、無停電電源装置更新工事及び場外計装設備更新工事が挙げられます。また、2か年にわたる送水管耐震化更新工事、令和4年、5年で施工が完了し、税抜き1億1,983万8,909円を支出いたしました。

施設の建設改良につきましては、安全な水を安定して供給できるよう、施設設備の老朽化の

把握に努め、優先度の高いものから計画的に更新を行っているところでございます。

続いて、経理状況について説明いたします。

1、2ページをご覧ください。

収益的収支の決算状況ですが、収入については、水道事業収益が3億2,530万5,900円、前年度比10%の増となりました。

内容は、水道料金などの営業収益が2億4,265万9,979円、県及び町の高料金対策補助金や長期前受金当年度分収益などの営業外収益が8,264万5,921円です。

次に、支出ですが、水道事業費用は3億7,493万3,175円、前年度比10.1%の増となりました。

内容としましては、減価償却費や受水費などの営業費用が3億5,877万1,194円、全体の95.7%を占めております。その他、企業債利息や消費税納付額などの営業外費用が1,616万1,981円です。特別損失の支出はありません。前年度と比較し、水道事業費用が3,431万3,363円増加しておりますが、これは主に、夷隅地域水道事業統合協議会負担金や受水量の増によるものでございます。

次に、資本的収支について説明いたします。

3、4ページをご覧ください。

資本的収入額は1億2,871万3,000円。内容は、送水管耐震化更新工事に関わる補助金及び企業債、そして水道加入金でございます。

資本的支出額は2億640万9,700円となりました。内容は、建設改良費と企業債償還金でございます。

収入が支出に対して不足する額7,769万6,700円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,515万1,733円と過年度分損益勘定留保資金6,254万4,967円で補填いたしました。

続いて、5ページをご覧ください。

損益計算書について説明いたします。

以降の書類については、消費税抜きで記載となりますので、ご了承ください。

1、営業収益は、(1)給水収益と、各種手数料等の(2)その他営業収益を合わせ、2億2,066万8,581円となりました。

2、営業費用は、合計で3億3,960万5,940円となりました。南房総広域水道企業団からの受水費や浄水場の維持管理費等を支出した(1)原水及び浄水費、浄水場から水道水を供給するための経費を支出した(2)配水及び給水費、水道料金や企業会計の運営費等を支出した(3)総係費及び(4)減価償却費、(5)資産減耗費となります。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は1億1,893万7,359円となりました。

3、営業外収益ですが、定期預金や有価証券に対する受取利息及び配当金のほか、一般会計や県からの補助金、償却資産に係る長期前受金の当該年度戻入額など、合計で8,264万3,758円となりました。

4、営業外費用は、企業債の利息及び消費税精算額等の合計で2,849万9,997円となりました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた額は5,414万3,761円であり、営業収支を含めた経常損失は6,479万3,598円となりました。この結果、令和5年度末処分利益剰余金は1億5,401万9,056円となりました。

続いて、7、8ページをご覧ください。

貸借対照表について説明いたします。

初めに、7ページの資産の部ですが、1、固定資産は、土地、建物、機械設備等に係る帳簿上の残存価額であり、年度末有形固定資産の合計額は26億525万7,286円となりました。

2、流動資産は、現金預金や未収金、有価証券等の合計で5億4,609万2,530円となりました。

以上、令和6年3月31日現在の資産合計は33億5,134万9,816円となりました。

次に、8ページ、負債の部ですが、3、固定負債の(1)企業債4億12万4,909円は、令和6年度以降に償還する企業債残高となります。送水管耐震化更新工事の財源として企業債を借り入れましたので、前年度より大きく増加しております。

4、流動負債は、1年以内に支払う負債を計上するものであり、令和6年度企業債償還額や賞与引当金などの合計で4,999万3,911円となっています。令和5年度は、還付消費税の生じた令和4年度と異なり消費税の納付があるため、こちらも大きく増加しております。

5、繰延収益は、償却資産に対する国・県補助金等の残存額を会計上負債に計上するものです。固定資産の取得に充てられる交付された補助金等により構成される(1)長期前受金から(2)長期前受金収益化累計額を除いた額6億9,250万7,640円を計上しております。

以上、負債合計は11億4,262万6,460円となりました。

資本の部に移ります。

6、資本は、自己資本金で17億3,572万9,000円です。

7、剰余金、(1)資本剰余金は、過去に一般会計から資産編入された土地の評価額と、その他資本剰余金の合計2億8,897万5,300円でございます。

(2)利益剰余金は、減債積立金と、令和5年度末の未処分利益剰余金を合わせて1億8,401万9,056円でございます。

剰余金の合計は4億7,299万4,356円となり、資本の部合計は22億872万3,356円、負債の部と資本の部の合計は33億5,134万9,816円となり、7ページ最下段の資産の部合計と同額になっております。

続いて、16ページをご覧ください。

現在の動きを示すキャッシュ・フロー計算書について説明いたします。

上段の業務活動によるキャッシュ・フローですが、収益的収支に係る当年度純損失6,479万3,598円や、減価償却費1億1,305万2,954円などにより、1,712万2,828円の増となりました。

次に、中段の投資活動によるキャッシュ・フローについては、送水管耐震化工事をはじめ、浄水場の電気設備やUPSの更新などの投資活動を行ったことにより、1億1,095万412円の減となりました。

そして、下段の財務活動によるキャッシュ・フローについては、企業債収益が償還により支出を上回ったため、4,840万5,445円の増となりました。

これらにより、水道事業全体のキャッシュ・フローでは、令和5年度末の資金期末残高は4億6,623万3,192円となりました。

最後に、28ページをご覧ください。

各指標に基づく経営分析です。

中段、経営分析(2)ですが、1立方メートル当たりの水の使用料を示す供給単価は256.74円、1立方メートル当たりの水をつくる費用である給水原価は429.75円であり、水をつくるために要する費用が水を使用することで得られる収益を上回っているため、水道料金以外の収入、補助金、町一般会計、県補助金により収益を確保し、経営を維持している状態でございます。

今後につきましても、引き続き安全な水の供給と安定した経営を維持するため、経常経費抑制に努めるとともに、決算審査意見書にご指摘いただいた内容を十分に踏まえ、経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(滝口一浩君) ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員(綱島 勝君) それでは、私のほうから、令和5年度の御宿町水道事業会計の決算につきまして監査報告をいたします。

令和6年6月26日午後1時30分から役場会議室におきまして、土井監査委員と共に地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関

係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、令和5年度御宿町水道事業会計審査意見書によりご報告してございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

監査意見書のページが分かりやすかったのでそちらで質問いたしますが、2ページ、業務状況。当年度末の給水人口は6,777人で、前年度に比べ1.7%減少し、給水量は94万1,471立米で、前年度に比べ0.6%増加している。また、有収水量は85万6,565立米で、前年度に比べ2.8%増加しているということが監査意見として述べられております。

そこでお伺いいたします。当施設も古くなったというふうに理解をしております。そうした中で、有収水量を2.8ポイント上げていくというのは、やはりなかなかできるものではないというふうに理解をしております。なぜこうしたことが今般実現をできたのか。

全体的にも90.何がしですか、概要のほうにも載ってございましたけれども、全体的な有収率ですよね、上がってきておりますか、各年の中で。そうしたような報告をいただいていると思いますけれども、施設運用、特に有収率というのは、経営に直接響いてくるというふうに思うわけでありましてけれども、それについての運用について説明を受けたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それではお答えします。

有収水量につきましては、様々な漏水管をまず整備しているのが第1点。あと、町なかで漏水が起きますと、各町民の方からの連絡、あとそれに対して職員が土日関係なく調査に行き、すぐ対処していくと。うちで今、ちょっと懸念されているのが、業者さんが今3件しかいませんので、他町村、いすみ市、勝浦市さんをお願いした中で、漏水をすぐ直しているという状況です。そのための結果が今現在に反映されていると考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

町長、ここも町民の皆さんの温かい応援があるわけじゃありませんか。発見したらすぐ町に報告していただいていると。それが結果的にこういう数値に現れているという、そういう担当者からの報告ですよ、町長。

そうしたひとつひとつの積み重ねというのが大事だというふうに思うんですけども、1点は、今後、これが統合によって近い将来、管理そのものが全て移管されるということが、昨日ですか、そういう議案も出されました。

そうしたこれまでのきめ細かな対応、また町民の協力というのは、私は、経営がどこに変わっても必要というか、求められると思うわけでありましてけれども、そうした広報だとか、これからはそういう事業者から来るのかも分かりませんが、町民の皆様のこういう協力、引き続きいただけるような広報、またそうした立場での取組というのが、町としても私は引き続き必要だというふうに思うわけでありましてけれども、それについてはどう思われるでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） これにつきましても、各区役員さんに、建設水道課で言いますと区役員さんとの協議会のときに、そういうようなお願いをしているところでございます。また、石井議員さんの言われているとおり、今後、広報あるいはホームページ等を活用した中で、そういうような情報を得たいというような内容のものを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

次に、決算参考資料の30ページの下段に令和5年度御宿ダムの貯水率がございます。こちらでも決算の意見書8ページの中段以降に、受水費が増加しているという中で、このダムの、この時期渇水して、8月、たしかお盆以降だったと思いますが、これは先般議会でも説明を受けましたが、非常に強い臭いが発生してしまっていて、そのまま口で飲むというものですので、町民の皆様からも様々な声をいただいたわけでありまして、これについてどうであったのかと。いろんな手段を講じて解決の方法ですか、議会もこの間も説明を受けたというふうに記憶しておりますけれども、それらがどういうふうになっているのかについて承りたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それではお答えします。

まず1点目、8月、9月に南房総広域水道企業団からの受水を多く受けております。それにつきましては、金額のほうは約1,500万円の増となっております。

石井議員が言われているとおり、ダムの水が大分少なくなって臭いが出た、それをその年の12月に補正しまして、調査の補正を上げました。その中にはダムの水中ドローンを使つての調査でございます。調査を行った結果、土砂が給水塔の下に約2メートルから3メートル蓄積されているのが発見されました。あと、給水塔につきましては大分年数がたっており、大分汚れていたということでございます。

その次に、泥の撤去はすぐはできなかつたんですが、給水塔をまず清掃しました。大分きれいになりました。それに続いて、浄水場のプールですか、水をためるところに、うちの施設は屋根もついていませんので、そこに遮蔽幕をして、光と、あとごみとか入らないような改良をいたしました。その結果、今年につきましては、今のところ臭いも、検査もオールクリアになっているという現状でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

現在のところ問題はないということでありますけれども、ダムの受水口付近のヘドロについてはまだそのままということではよろしいでしょうか。そうしますと、今後、令和5年度のような渇水を迎えた場合に、またそういう臭いということの発生については懸念はあるのかなのか。

また、今後については受水環境も、また経営体も変わってくるんだろうなとは思いますが、そういうことについて、渇水した場合は全体的に運用されるのでしょうか、その辺、ちょっと分かりませんが、将来的な運用状況も含めまして、ダムのこれからの管理運営について伺いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） 今後、先ほど言いました給水塔の土砂につきましては、今、業者と協議中でございます。いろんなやり方があるということですので、ただいま協議中でございます。

今後の統合に向けての浄水場、ダムにつきましては、やはり統合した協議会により運営してまいります。ですので、今後はダムも同様、浄水場も同様、何ら変わらない状態で、当面は運営していくということでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第6号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第6号は原案のとおり認定することに決しました。

ここで15分間休憩いたします。

(午後 2時45分)

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第4、議案第7号 令和5年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 議案第7号 令和5年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

決算書の27ページをご覧ください。

歳入歳出決算収支でございます。

令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額10億3,734万8,369円、歳出総額9億8,711万5,666円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は5,023万2,703円の黒字決算となりました。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は形式収支額と同額でございます。

令和5年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算概要に沿って説明させていただきます。

決算概要の9ページをご覧ください。

国民健康保険の加入者は、年度末現在で1,964人、加入世帯は1,360世帯となりました。町全体の人口減少に加え、後期高齢者医療保険への移行、短時間労働者の社会保険適用範囲の拡大などにより、近年、加入者、世帯数はともに減少が続いております。

町の人口全体に占める国保加入率は、前年度比1.1ポイント減の28.3%となりました。65歳以上の前期高齢者の割合は1.4%減の53%です。また、全世帯に対する加入率は1.7ポイント減の37%となりました。

決算についてご説明いたします。

決算概要の6ページ上段の表をご覧ください。

初めに、歳入でございますが、1款国民健康保険税は1億8,049万6,000円、前年度比1,455万3,000円、7.5%減です。減額の理由は、被保険者数の減少の影響によるものです。徴収率は現年度分で96.34%、過年度分は17.89%であり、前年度より上昇しております。

2款使用料及手数料の10万2,000円は、国保税の督促手数料です。

3款国庫支出金は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応に伴う周知広報事業の補助金1万5,000円と、出産育児一時金臨時補助金の概算払い分の4,000円です。

4款県支出金は7億981万円で、前年度比7,394万5,000円の減です。減額の理由は、保険給付費の支出の減少によるものです。

5款繰入金は6,534万7,000円です。繰入金の内容は、職員給与費等繰入金、低所得者に対する保険税の軽減分のほか、今年度は新たに、産前産後保険税繰入金に対する国・県・町の法定負担分9,000円を繰り入れたものです。減額の主な理由は、軽減世帯数の減少に伴う保険基盤安定繰入金が減額となったものです。

6款繰越金は、令和4年度からの繰越金で8,103万4,000円、前年度比861万5,000円の減です。

7款諸収入は、国民健康保険税の納付遅延に伴う延滞金や、交通事故などの第三者行為による返還金や、医療費の請求誤りによる返還金などで54万1,000円で、95万4,000円の減でございます。

以上、歳入総額は10億3,734万8,000円、前年度比1億44万3,000円の減となりました。

次に、歳出でございます。

6 ページ下段の表をご覧ください。

1 款総務費は1,844万6,000円で、前年度と比べ52万3,000円の増となりました。総務費は、国保担当職員の人件費のほか、資格管理や保険税徴収等に係る経費に加えて、産前産後保険税軽減制度改正に伴うシステム改修委託料が増額となっております。

2 款保険給付費は6億9,011万2,000円で、前年度比7,288万8,000円の減となりました。医療費の保険者負担である療養諸費は5億9,646万円で、被保険者の減少による医療費の減額などから、前年度に比べ6,179万8,000円の減となりました。ちなみに、被保険者が負担限度額を超えた場合に支出する高額療養費は9,253万2,000円、前年度比1,075万6,000円の減、出産育児諸費は42万円で前年度と同額、葬祭諸費は70万円、前年度比25万円の減、傷病手当金の支出はありませんでした。

3 款国民健康保険事業費納付金は、県全体の医療費等の見込額を基に、県が各市町村の医療費や所得水準、国保加入者等に応じて納付額を示すもので、町国民健康保険税の必要額を算出する基準となるものです。医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の合算で2億5,612万3,000円、前年度比131万2,000円の減でございます。

4 款共同事業拠出金は、被保険者年金受給者リスト作成事務を行うための拠出金ですが、対象者がいないため支出はありませんでした。

5 款保健事業費は2,110万6,000円、前年度と比べ415万7,000円の増です。人間ドック助成事業や特定健診、保健指導などの経費です。短期人間ドック利用者数は、前年度の72人から74人に微増となり、特定健診の受診者数は728人から718人の減となりましたが、受診率では0.9ポイント増の36.2%となっております。また、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画の策定支援業務委託費は365万2,000円となっており、令和6年度から令和11年度までの6年間の計画を策定いたしました。

6 款基金積立金はございません。

7 款諸支出金は132万9,000円です。過年度分保険税の還付金等で、遡及資格喪失に伴う国保税の還付金や、令和4年度分の特定健康診査等負担金の精算に伴う返還金が生じたことによるものです。

以上、歳出総額9億8,711万6,000円、対前年度比6,964万1,000円の減でございます。

また、決算概要には2ページから4ページに歳入歳出各款ごとの決算の概要、また、5ページから決算及び国民健康保険に関する各数値の過年度からの推移等について、資料として添付

しております。

以上、御宿町国民健康保険特別会計決算の概要について説明をいたしました。決算審査の意見を踏まえ、今後も国保運営の適正化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本決算につきましては、8月21日に開催されました国保運営協議会において承認をいただいておりますことをご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから、令和5年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算につきましてご報告いたします。

令和6年7月23日と24日、午前9時30分から役場会議室におきまして、土井監査委員と共に地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書類及び関係書類は、いずれも関係法令に準拠し適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、令和5年度御宿町国民健康保険特別会計審査意見書によりご報告しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

これは決算の概要書10ページ、5)医療費等推移ということで表とグラフが載っております。令和4年度、令和5年度の1人当たりの医療費ということで、34万3,090円から33万5,931円と減じております。この内容についてはどのように解釈をしておるのか、説明を求めたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 令和4年度と5年度の1人当たりの医療費が下がった理由でございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルスの蔓延期間が令和3年、4年と、この2か年ということで、これが明けたのが、令和5年のゴールデンウィーク後の5月8日頃に5類になったところでございます。そうしますと、令和5年につきましては通常の診療が始

まるわけですので、私どもでは、1人あたりは、今までの受診控えの影響で少し上がるのかなとは思っていたんですが、結果的には下がりました。これについては、先ほども申し上げましたとおり、特定健診の受診率等が徐々に上を向いておりますので、こちらで、被保険者の健康意識が高まってきているのかなと分析をしているところでございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

健診ということで、いわゆる病気にかからずということで、全く逆手にしたということですよ。減じたということで、やはりそれは日々の業務内容の成果だろうというふうに評価ができるかと思います。

次に、13ページ、14ページにかけてでありますけれども、課税状況の推移、また、国保税収納状況の推移ということで費用等が載っておるわけですが、税率、それから課税状況という中で、当初の中でも一般会計、令和6年度だったわけでありますけれども、その中で、標準家庭における国保税の税負担はいかほどかというような質問をした記憶がございます。ちなみに、令和5年度では一般家庭の税の負担状況というのはどうなっているかについて、もし分かれば報告を求めたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（金井亜紀子君） 今の一般的な家庭における税額ということですが、すみません、そちらのデータにつきましては今手持ちがございませんので、一般的というと、4人世帯でということで抽出をかけて計算いたしますので、今数字は持っておりませんので、後でご報告させていただくということでよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

少なくとも課税というか、負担状況はあまり変わっていないと。要するに令和6年度の予算のときに報告をいただいたわけでありますけれども、令和5年度でもあまり変わっていないということです。言いたいのは、今の町民の生活の中で、税金というのは簡単に言うと下がらないけれども、特にこの令和5年度については、物価は大幅に上がったと。今はさらに上がっている。円ドルのレートも大幅に、円安との関係でさらに上がったということがあろうかと思えます。

ですから、やっぱり町民の暮らしが大変だということで、いろいろプレミアム券だとか、様々な施策がなされていると思うのでありますが、やはりこの国保税につきましても、社会保

険とかによらない方は最終的には国保に加入するという制度でもありますので、いわゆる低所得の方が多のかなというふうに考えております。そうした方々への、財調の運用も含めまして優しい町づくり、配慮があつていいのかなというふうに思うわけでありますので、これは一般会計でありますけれども、今般は1億円等を年度途中でも積み上げたわけでありまして、そういう財政運用の中で、過去も一定の繰入れをしながら負担を下げていただいたというような記憶もございます。

今後、そうした町民の生活実態に合わせた町独自の施策、運用は国保は少しこの間変わりましたけれども、それにしても一定の部分は町でできるものはあろうかと思っておりますので、ぜひそういうところを町として今後考えていただきたいということを町長に申し上げたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（金井亜紀子君） すみません、平均的な部分での数字を用意しておりませんが、ここ数年かけまして、軽減世帯の所得の基準のほうの引上げが行われている関係から、実際に現在、今までは軽減対象じゃなかった方たちが、軽減の枠の中で国保税のほうの減額の対象ということで、そちらの数のほうは増えてきております。

そうした中で、限度額の引上げに伴いまして、一番中間の世帯の方たちにつきましては適正な額、高額の方たちとの区別というんですか、そこについての枠も広がってきておりますので、今後、国のほうのその部分の改正を踏まえながら、あとは町のほうとしては税率のほうを、所得割につきましては、ここ5年間ぐらいですか、引上げ等を行っておりませんが、今後、会計のほうの課とも調整しながら、また適正な所得割の課税税率等についても、状況を見ながら判断していきたいというふうに考えております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 14ページの収納状況であります。これを見ますと、平成26年度から令和6年度にかけて、90.71ポイントから96.34ポイントということで、一直線で収納率が上がっているわけですね。これは、町民の暮らしの状況が私はそんなに変わっているという感じはいたしません、生活実態がですね。これはどういうことになっているのかということですね。それについてまず最初、説明を受けたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 税務住民課長。

○税務住民課長（金井亜紀子君） 国民健康保険税の収納状況でございますが、一般税と考え方として同じでございますが、納税者の方に早め早めにお声かけをさせていただきまして、少

しずつの分納を勧めていくということと、あとは、例えば税の申告等の仕方等で、本来適正に申告をしておれば、適正な税額になるといったような世帯の方も多々おられますので、相談をしながらそういったアドバイスをして、税額のほうを適正な状況にしつつ、毎月のほうの納税を継続して行っていただいているというのが1点。

それとあとは、現在、搜索であったりとか、差押えであったりという滞納の部分の事務を適正に行うよう努めておりますが、そうした中でも、財産がある方につきましては、その辺につきましてお話をさせていただいて、納税のほうにつなげているという状況でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

非常に丁寧な事務をされてるということを理解をいたしました。なかなか全国的にも、収納率が上がるというのは非常に難しいというふうにも伺っております。ぜひ、フェース・ツー・フェースと申しましょうか、そういう顔の見える事務、今日はDXの話も出ていましたけれども、一方でそれこそが本当のDXだというふうにも理解をしておりますので、これからもそういう丁寧な事務を求めたいと思います。

もう1点、滞納繰越分の収納でありますけれども、今幾つかご説明もいただきましたけれども、基本はその家庭の生活設計ですね。そこが基本だろうと思います。これはもう憲法に保障されておりますので、無慈悲に取り立てる事案も全国的にまだまだあるというふうにも伺っております。やはりそういうところは先手先手と丁寧な事務、特に今説明もありましたけれども、例えば年度途中で親が急に要介護になって、どちらかが退職して、要するにパートとかになるとかということで、あと企業が倒産だとか、様々な事例がありますよね。

そうしたことも踏まえて、年度途中で収入力が大幅に変わると、それはたしか申請すれば減免等を受けられるというふうに思うんですけれども、そういう制度もなかなか知らないで、家族の介護だとかそういうものに追われて、気がついたら積み上がって行ってしまったという事例も過去にあったというふうに思いますので、今、そういう事務も丁寧にされているというふうにお聞きいたしましたので、引き続き丁寧な事務を求めていきたいと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 質問ではなくて、これに関する意見のようなものは述べることはできますか。

○議長（滝口一浩君） 質疑なんで、質疑のように執行部に投げかけてください。

○2番（岩瀬環樹君） 分かりました。

29ページの、最後の意見というところで、私もすごく同意するんですが、医療費が年々増加傾向にあることを踏まえというところなんです。医療費抑制に向けた取組を各自治体において努め、将来にわたり安定した財政運営ができるようにというふうになっておりまして、病院に行って病気を治すという考えと並行しつつ、やはり病気になる原因というのは、そのほとんどが口から入ったもの、食べたり、空気を吸ったり、飲んだりというものから起こっていると推測されるので、そういったところを、中央政府は医療にどんどんお金を使うということを切り替えてくれないでしょうから、地方でみんなが少しずつそういったところで、病気にならないため、結局はそれで医療費が抑えられると思っています。なので、そういった取組を進めてほしいなと思っています。

それと、決算概要の11ページ、7番に表がありまして、出生・死亡関係推移というのがあります。これを見てなるほどなと思ったんですが、令和元年度、これが標準になる年だと思います。というのは、令和2年に感染症が蔓延しているという政府やマスコミからの喧伝がありましたが、令和2年度の死亡者数というのが全然増えていないわけです。これが2倍、3倍になっていてもおかしくないはずなのに増えていないんです。令和3年度、4年度、5年度、これは著しく増えているんです、亡くなった人が。これは何が始まったかという予防接種が始まりました。

この数字はかなり大きな数字だと思うんですね。150人だったのが170人になり、180人になり、高止まりしている。これは薬害の可能性も否定できないと思っております。身近な方たちでも、接種した翌日にパートナーが亡くなって、旦那さんのほうは大丈夫だったんだけど、すぐにその後引っ越してしまった方とか、僕の近所の人で、2人で接種を受けたけれども、その後、病院に行ったまま二度と会っていない方とか、もちろんそれがその原因だとは断定できないんですが、こういうのを見ていると、もちろん町としては何もできないかもしれないけれども、国の制度をそのまま運用していくということだけでは対応し切れないのかなというふうに思っています。そこら辺、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 前段の、食べ物などによりというようなお話でございますが、それにつきましては、特定健診とか特定保健指導とか、そういうことで生活習慣についての指導というのは、今後も進めていきたいと思っております。

また、死亡数の関係からのワクチン接種との因果関係みたいな話でございますが、御宿町もこれで注射が終わったわけですが、注射によって亡くなられたというようなお話は入ってきませんで、もちろんそういう話が来れば、接種に携わらなかった複数の医師による予防接種事故調査委員会のようなものを開きまして、それから県を通じて厚生労働省のほうに話を上げるんですが、おかげさまで、今のところ一件もうちのほうに報告は上がっておりません。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。承知しました。

それでは最後に、一般社団法人日本看護倫理学会から「新型コロナウイルス感染症予防接種に導入されるレプリコンワクチンへの懸念」という声明が政府に出されましたことを付け加えておきます。ありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第7号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第5、議案第8号 令和5年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 議案第8号 令和5年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支ですが、決算書の11ページをご覧ください。

令和5年度歳入歳出決算は、歳入総額1億8,604万3,149円、歳出総額1億8,390万4,449円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は213万8,700円の黒字決算となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は形式収支額と同額の213万8,700円でございます。

それでは、令和5年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、決算概要に沿って説明させていただきます。

決算概要の3ページをご覧ください。

初めに、後期高齢者医療被保険者の加入状況ですが、75歳以上の加入者は前年度から46人増え2,133人、65歳から74歳までの重い障害のある方の加入者は4人減って7人、合計で2,140人となり、高齢化の進展から加入者は継続して増加傾向にある状況です。

次に、歳入歳出決算各款の主な内容についてご説明させていただきます。

歳入総額は、前年度比1.8%、328万円増の1億8,604万3,000円です。

1款後期高齢者医療保険料は1億4,965万1,000円で、加入者数の増加から、前年度と比較して233万3,000円、1.6%の増となりました。このうち、現年分保険料は収入額で1億4,959万6,000円、構成比は特別徴収分が61.6%、普通徴収分は38.4%となっております。収納率は現年分が99.51%、過年分が83.61%です。

2款使用料及び手数料は1万3,000円で、保険料の督促手数料です。

3款繰入金は3,532万4,000円、前年度比3.8%の増です。低所得者の保険料軽減額に対する保険基盤安定繰入金や保険料賦課徴収などの事務費に対して一般会計から繰り入れたものです。

4款繰越金は、前年度からの繰越金で71万1,000円です。

5款諸収入は34万4,000円で、延滞金及び過年度分保険料の歳出還付に対して広域連合から返還されたものです。

続いて歳出です。

歳出総額は前年度1%、185万3,000円増の1億8,390万4,000円となりました。

1款総務費は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収等の事務費で55万5,000円です。令和5年度は、納付書や封筒など隔年作成のため需用費の執行が増額となったことから、前年度比33.4%の増となりました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億8,300万7,000円です。前年度と比べ1.3%の増と

なりました。内訳は、保険料負担金が対前年度比0.6%増の1億4,754万1,000円、過年度の精算分が67.3%増の69万7,000円、低所得者等の保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰入金に3.5%増の3,476万9,000円です。

3款諸支出金は、所得更正等により、過年度分保険料の更正に伴う還付金と還付加算金及び事務費精算による一般会計へ繰り出すもので34万2,000円です。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免により還付金が増額となっておりますが、令和5年度は減免が発生しなかったため、前年度比65.3%減となりました。

また、4ページに保険料率推移と収納率の推移を資料として添付させていただいております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから、令和5年度御宿町後期高齢者医療特別会計決算につきましてご報告をいたします。

令和6年7月23日と24日、午前9時30分から役場会議室におきまして、土井監査委員と共に地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、令和5年度御宿町後期高齢者医療特別会計の意見書によりご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

歳出7ページ、後期高齢者医療広域連合納付金であります。不用額280万何がしとなっております。この理由等について説明を受けたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 後期高齢者医療広域連合納付金ですが、当初、こちらの連合のほうから納付書が来て支払うものなんですが、年度の途中の保険料の推移などにより支払金額が減ったために不用額が出ておりますが、後年度において全て精算されるものです。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

次に移ります。これは概要のほうの4ページであります。下段の収納率の推移ということで、平成20年度から令和5年度までの本会計の収納率の推移でございます。表になってございますが、100%が2回ある。99%を切ったことがないですね。

私、連合の議会にも出させていただいておりますけれども、全県の中では10ポイント近くも低いところも、収納率ですね、あるんですね。そうした中で、先ほど国保会計等もありましたけれども、本会計はどのような努力をされているのか承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 先ほど国保のほうでも税務課からお話があったとおり、滞納額が多額になる前に接触をさせていただきまして、滞納額が少ないうちにお話をして納付をしていただいております。

また、年金からの引き去りの方が六十何%と申し上げましたけれども、出納整理の最後の月が5月でございまして、5月は年金支給月ではないので、どうしても最後の最後に少しだけ払えないというような方がおりまして、その方につきましては、6月にまた年金が入りますので、その際に解消されるというようなことを繰り返しております。

また、ちなみに今年度、令和4年度より徴収率が落ちておりますが、実は不動産を処分された方がおりまして、そのために保険料が上がりました。そこは払い切れないというようなことになっておりますが、納付相談をしております。計画的に滞納額は分納ということで履行していただいております。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第8号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第8号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第6、議案第9号 令和5年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 議案第9号 令和5年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

令和5年度御宿町介護保険特別会計決算概要の1ページをご覧ください。

介護認定者数は令和5年度末で478人、第1号被保険者のうち、要介護認定者が占める割合は13.3%と、前年度から0.3ポイント減少となっております。サービス利用率は77.4%です。第1号被保険者数は令和6年3月末で3,557人、高齢化率は51.2%です。

歳入歳出決算収支でございます。

決算書の27ページをご覧ください。

令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額12億632万424円、歳出総額9億8,891万5,328円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は2億1,740万5,096円の黒字決算となりました。

なお、令和6年度への繰越財源はございませんので、実質収支額は形式収支額と同額です。

次に、歳入決算についてご説明いたします。

決算概要の9ページをご覧ください。

1款介護保険料は2億1,641万円、前年度比0.7%の減でございます。現年度の保険料収納率は99.34%です。被保険者数が減少したことにより減額となりました。

2款使用料及び手数料は1万9,000円で、介護保険料の督促手数料です。

3款国庫支出金は2億3,941万6,000円、前年度比1.2%の減です。減額の主な理由は、介護給付費等の減少に伴う国の法定負担金の減でございます。

4款支払基金交付金は2億5,490万6,000円、前年度比1.5%の増です。これは、社会保険診療報酬支払基金から交付される第2号被保険者の保険料であり、介護給付費等交付金は前年度

比1.5%増の2億5,174万3,000円、介護予防・日常生活支援総合事業に対して交付される地域支援事業支援交付金は、前年度と比べ1.5%増の316万3,000円となりました。

5款県支出金は1億5,655万8,000円で、前年度比2.5%減です。保険給付費に対する介護給付費等負担金は、前年度比2.7%減の1億5,177万9,000円、介護予防事業や包括支援センターの運営に対し交付される地域支援事業交付金は、前年度比3.8%増の477万9,000円でございます。

6款繰入金は、一般会計からの繰入れで1億6,443万5,000円です。前年度比2.1%の減でございます。減額の要因は、介護給付費等繰入金減によるものです。保険給付費に対する町負担分は3.1%減の1億2,292万7,000円、地域支援事業繰入金、低所得者保険料軽減繰入金、その他一般会計繰入金は増加しております。

7款繰越金は1億7,457万2,000円で、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入は、認定調査受託事業が4,000円で、皆増となりました。

次に、歳出決算でございます。

決算概要の10ページをご覧ください。

1款総務費は、職員人件費や介護認定業務や資格管理、保険料賦課徴収等の事務費に関するもので、前年度比4%増の2,237万6,000円となりました。主な要因は、介護保険法改正に伴うシステム改修により増加となりました。

2款保険給付費は、居宅サービス、施設サービス、高額介護サービスなどに係る給付金で、介護サービス等諸費や特定施設入居者生活介護サービスの利用が減少し、前年度比2.5%減の8億9,389万3,000円となりました。

3款地域支援事業費は、前年度比1%増の2,684万1,000円です。介護予防・生活支援サービス事業において、介護予防事業を実施することで予防やその他サービスへの移行により、当初の見込みよりも利用者は抑えられている傾向にあります。

4款諸支出金は、前年度比2.8%増の4,580万5,000円です。前年度の保険給付費や地域支援事業費に対する法定割合分の精算であり、国・県支払基金への返還、町一般会計への精算繰出しのほか、過年度の介護保険料の還付を行いました。

5款予備費の支出はございません。

以上、御宿町介護保険特別会計決算の概要について説明いたしましたが、決算審査の意見を踏まえ、今後においても介護保険運営の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（滝口一浩君）　ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君）　それでは、私のほうから、令和5年度の御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

令和6年7月23日と24日、午前9時30分から役場会議室におきまして、土井監査委員と共に地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、令和5年度御宿町介護保険特別会計審査意見書によりご報告してございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（滝口一浩君）　これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君）　10番、田中です。

決算概要の13ページ、14ページ、第6表、第7表でお伺いいたします。要介護認定者数、また認定者率が年々減っている状況であります。居宅サービス、施設サービスの利用者数も年々減少している状況ですが、この要因について伺います。

○議長（滝口一浩君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君）　居宅サービス、これにつきましては、14ページの上に、御宿町健康づくり教室「すこやか」というような、こちらの統計数字を出させていただいておりますが、こちらの介護予防教室は大変好評でございまして、うちのほうの担当職員の努力のほか、楽しくできるようなことに努めておりますので、参加者の方のロコミなどでも増えておりまして、この辺の効果によりまして、介護認定にかかるような方が減っているものだと思っております。この辺につきましても今後も精力的に進めていきたいと考えております。

○議長（滝口一浩君）　10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君）　コロナ禍の際に、施設等の利用控えがあったんじゃないかという懸念をしました。前年度のときにも同じような質問をしたと思うんですが、予防事業の成果が現れているんだということで非常に好ましく思っています。引き続いて実施してほしいと思います。

それで、施設利用の希望があっても入所できないといった待機者が現状あるのかどうか、どの程度あるのかについて伺います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 毎年、実人員で40人程度でございます。養護老人ホーム等へ入れない方は、複数の老人ホームに入所希望を出すので、延べ人数はもっとなんですけれども、実でいきますと40人程度ということで、例年推移しておる状態でございます。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

関連で、全く同じページでございます。13、14ページであります。今、前段者が確認をされましたが、必要なサービスが受けられなくて利用者が減ると、サービス利用率ですよ。今、直前の待機者、実人数40人と言うんですけれども、これが減っているのか増えているのかということも大事かと思うんです。それと、そのほかにも様々なサービスがありますから、それが、認定者数も減っているんですが、認定者数の制度変更によって制度除外になるということも過去あったように思います。そうしたことも踏まえまして、改めてそのところを説明を求めたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 先ほどの、入所を希望していて入所できない方というのが40人程度で推移しているということですが、これは増えたり減ったりしながら、40人から50人の間を行ったり来たりしているような状況でございます。

また、そういう方が結局施設に入れなくて、ご家庭で大変なことになっているかということ、そうではございませんで、ショートステイを続けながら施設には何とか入っていられるような状況になりまして、そこでベッドが空いたら本入所というようなことで、そんなことでうまくは回っているような状況でございます。

また、現在、特別養護老人ホームの外房さんのほうで30床の増床計画を持っておりますので、これが計画どおりオープンいたしますと、かなりの数、充足してしまうのかなというようなことを考えております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

先日、私も町内の施設責任者にお会いすることがありまして、昔は福祉でしたけれども、今

は制度というふうになっておりまして、なかなか家族で困ってしまうというか、みんなで面倒を見ると申しませうか、そういうことが起こったら、役場が一番でしょうけれども、どんどん相談していただいて、御宿町でも様々なサービスもありますし、当事業所でも様々なメニューがありますので、積極的に利用していただいて、本人も家族も、いわゆるQOLですね、生活の質を下げないということですよね、それが大変重要ではないかと。そのために民間事業者のほうも努力をしているので、ぜひ議員もそのところをご理解をいただきたいというふうなお話があったんですけども、それについて、今、前段で答弁いただきましたけれども、ぜひそうしたサービス、たくさんありますし、どこかで何かができるというふうに思いますので、先ほどの税金のこともそうだと思いますけれども、そういう生活設計ですよ。丁寧な対応。見えておりますと、非常に長時間対応されて、大変ご苦労があるというふうにもお伺いいたしましたけれども、マンパワーとか、専門の職員ということも、なかなか大変だということも伺っておりますし、併任であるということも伺っておるわけでありましてけれども、やはり御宿町の一番の大事なところ、高齢者が多い中で、独居も大変多い、相談する方もなかなかいないというのが実態で、特に、前段の議員の方もコロナ禍の中の心配をされておりましたけれども、ふだん会うということがなかなかできないというのが、昔だったらすぐお茶を飲むということがあったんですけども、そういう場所を引き続きつくる。そしてまた健康づくり教室ですか、大変好評ということでもありますけれども、こうした制度などもぜひ充実をしていただきながら、元気な高齢者が住む御宿町をつくっていただきたいというふうに思うわけではありますが、それについての答弁と、14ページのすこやか教室の財源ですよ。これは費用がかかっていると思います。この財源についてはどうなっているかについて、併せてお伺いをしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 前段のお話でございますが、議員さんおっしゃいますとおり、包括支援センターのほうに、お困り事があれば何らかの接点を持っていただければ、必ず何らかの解決の糸口がつくと思いますので、私どものほうといたしましては、そちらのほうのPRに引き続き努めてまいりたいと思います。

また、健康づくり教室の財源でございますが、これは高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施ということで、若い方の健康ヘルスのほうと、また介護保険、後期高齢者医療と一緒にやっているような事業でございますので、それにつきまして、介護のほうでは国が25%、県が12.5%、町が12.5%、また診療報酬支払基金が27%というような補助が入っております。

また、国民健康保険のほうでは、特定健診・特定保健指導のほうで、県のほうから特別交付

金ということでお金が入ります。

また、後期高齢者医療広域連合のほうでは、これに伴う専門職の person 費、うちのほうといたしましては、関わっております保健師の person 費、これは事業割になっていきますので、本来 100% いただけるんですが、うちのほうでこればかりやっているわけじゃなくて、兼任しておりますので、50% 補助していただいております。

○議長（滝口一浩君） 8 番、石井芳清君。

○8 番（石井芳清君） 8 番、石井です。

すこやか教室を含めまして、後期高齢者医療、会計は違いますけれども、こちらからの繰り出しなんですよね。それも様々なメニューがありまして、後期高齢者医療と介護保険と一体ということで、歯科だとか含めていろんな事業がございますので、そうしたものを積極的に活用できないかどうかを最後にお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第 9 号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第 9 号は原案のとおり認定することに決しました。

◎議案第 10 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第 7、議案第 10 号 令和 5 年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

企画財政課長より議案の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 議案第10号 令和5年度御宿町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますが、決算書の173ページをご覧ください。

令和5年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額43億2,387万3,622円、歳出総額39億8,216万3,042円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は3億4,171万580円となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源2,977万6,086円を差し引いた実質収支は3億1,193万4,494円となり、実質収支の標準財政規模に対する割合である実質収支比率は11.9%となりました。

次に、歳入決算の状況からご説明いたします。

お手元の決算概要にてご説明いたしますので、概要の3ページをご覧ください。

歳入総額は43億2,387万4,000円で、前年度と比べて4.7%減の2億1,316万6,000円の減額となりました。減額の主な要因は、町税やごみ処理負担金による分担金及負担金等の増額があったものの、地方交付税の減額や新型コロナワクチン接種事業の縮小をはじめとしたコロナ関連の国庫支出金の減額などが影響として挙げられます。

次に、款別の歳入決算の主な特徴についてご説明いたします。

1款町税は9億5,813万3,000円で、前年度と比べて3.4%増の3,126万3,000円の増額となりました。固定資産税で大規模な太陽光発電設備の新規設置による償却資産等の2,964万6,000円の増額が主な要因となっております。徴収率は、現年分が98.4%、滞納繰越分が20.75%、町税全体では92.68%となり、前年度より0.79ポイント増加となりました。

2款地方譲与税以降は、内容に特徴のある項目や増減の大きい項目についてご説明いたします。

7款地方消費税交付金は、決算額1億5,649万4,000円で、物価高騰の影響など消費の動向から、前年度と比べて2.9%減の469万8,000円の減額となりました。

10款地方特例交付金は、決算額369万9,000円で、固定資産税のコロナ特例延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の増加が影響し、前年度と比べて24.8%増の73万5,000円の増額となりました。

11款地方交付税は、決算額14億9,374万6,000円で、前年度と比べて6.1%減の9,749万3,000円の減額となりました。普通交付税は、町税等の伸びに伴い基準財政収入額の増加、基準財政需要額においては公債費の減少などが影響したことにより、前年度と比べて7,774万3,000円減少しています。また、特別交付税は、前年度の個人番号カード多目的利用に係る交付の影響や能登半島地震の影響による特殊財政需要額等の減少などにより、前年度と比べて1,972万7,000

円の減額となりました。

13款分担金及負担金は、決算額2億4,802万4,000円となりました。光熱水費等の経費の増加に伴う、いすみ市ごみ処理負担金や、受入れ児童数の拡大による放課後児童クラブ負担金が増額となったことなどから、前年度と比べて15.2%増の3,264万7,000円の増額となりました。

14款使用料及手数料は、決算額6,955万2,000円となりました。園児の減少に伴うこども園使用料の減少はあるものの、町営プール使用料が伸び、前年度と比べて1.5%増の103万2,000円の増額となりました。

15款国庫支出金は、決算額4億1,950万9,000円となりました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめとしたコロナ関連事業の縮小が影響し、前年度と比べて24%減の1億3,264万4,000円の減額となりました。

16款県支出金は、決算額1億9,335万円となりました。千葉県全体で事業が実施された千葉県誕生150周年記念事業補助金などはあるものの、前年度の飼料生産拡大整備支援事業補助金の影響等により、前年度と比べて7.1%減の1,470万1,000円の減額となりました。

18款寄附金は、決算額3,530万8,000円となりました。物価高騰の影響に伴う活力あるふるさとづくり基金寄附金の寄附件数の減少等により、前年度と比べて25.6%減の1,216万6,000円の減額となりました。

19款繰入金は、決算額6,274万9,000円となりました。森林環境譲与税基金繰入金の増加はあるものの、活力あるふるさとづくり基金繰入金の減少により、前年度と比べて11.7%減の830万8,000円の減額となりました。

21款諸収入は、決算額1億1,510万2,000円となりました。後期高齢者医療給付費返還金の増加により、前年度と比べて18.1%増の1,765万8,000円の増額となりました。

22款町債は、決算額9,691万7,000円となりました。臨時財政対策債の縮小による減額があるものの、B&G体育館整備事業債により、前年度と比べて36.4%増の2,587万9,000円の増額となりました。また、普通交付税算入など財政制度上有利な起債に努め、地方債残高については2億3,890万6,000円減額の28億3,512万3,000円となりました。

次に、歳出決算の状況でございます。

6ページをご覧ください。

歳出総額は39億8,216万3,000円で、前年度と比べて4.6%減の1億9,101万6,000円の減額となりました。

なお、繰越し分を除いた実質上の執行率は96.2%でございます。

それでは、目的別歳出決算の主な特徴についてご説明いたします。

1款議会費は、議員の活動経費や議会運営に係る経費を支出し、決算額は6,127万5,000円となりました。議員定数の減少等により、前年度と比べて3.8%減の240万3,000円の減額となりました。

2款総務費は、庁舎管理経費や電算管理経費、徴税费などのほか、千葉県誕生150周年記念事業や町議会議員選挙、地域防災計画改定や地域公共交通計画策定、また、デジタル化促進による住民の利便性向上を図るため、繰越事業としてコンビニ交付システム導入・運用事業や庁舎案内用AIタッチパネルシステムの導入を行い、決算額は8億8,217万9,000円となりました。前年度に実施した町民応援商品券発行事業等の減により、前年度と比べて5.6%減の5,277万7,000円の減額となりました。

3款民生費は、歳出構成割合の27.8%を占め、決算額は11億770万5,000円となりました。高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉等に係る経費を支出したほか、国の物価高騰等に対応する電力・ガス・食料品等価格高騰給付金事業、子どもの成長応援臨時給付金事業等の実施、また、放課後児童クラブ運営事業の拡大などにより、前年度と比べて2.6%増の2,842万4,000円の増額となりました。

4款衛生費は、各種検診など住民の健康維持増進施策や新型コロナウイルスワクチン接種事業の継続的な実施のほか、海岸や河川環境の保全、ごみ処理及び広域化検討に係る経費、地球温暖化防止対策事業などを支出し、決算額は6億4,141万3,000円となりました。清掃センター施設補修工事や子ども医療対策事業で医療費の無料化などを行ったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の縮小により、前年度と比べて1.3%減の865万8,000円の減額となりました。

5款農林水産業費は、農業委員会経費や農業振興、水産振興対策に係る経費を支出し、決算額は8,349万1,000円となりました。有害鳥獣駆除事業や水産振興、資源管理型事業を実施したほか、ため池ハザードマップ作成や森林環境整備基本計画策定、また、原油等高騰への農業者及び漁業者への支援として、農業生産費高騰対策支援補助金、漁業用燃油価格高騰対策支援補助金などを支給し、前年度と比べて2.5%増の204万7,000円の増額となりました。

6款商工費は、商工業振興のほか、観光イベントを行うなど観光振興に係る経費を支出し、決算額は1億4,073万1,000円となりました。町営プール運営や海水浴場開設など観光関係事業を平時に戻して実施したほか、物価高騰により落ち込んでいる地域経済の活性化を図るため、

プレミアム付商品券事業を実施し、また観光振興推進事業補助や商工会補助、砂丘橋仮設床版設置工事を行い、前年度と比べて21.2%増の2,461万7,000円の増額となりました。

6款土木費は、町道の改良や補修、河川の維持整備、公営住宅の管理運営等に係る経費を支出し、決算額は1億4,058万5,000円となりました。トンネル定期点検及び長寿命化修繕計画の更新や、瀬張川橋、57号橋に係る橋梁補修工事などを実施したほか、繰越事業を含む普通河川清水川整備工事を行ったものの、前年度に実施した岩和田団地解体工事の影響などにより、前年度と比べて34.4%減の7,359万3,000円の減額となりました。

8款消防費は、広域消防及び町消防団の活動に係る経費を支出し、決算額は2億94万4,000円となりました。コロナ禍が明け、3年ぶりの出場となった消防ポンプ操法大会出場に係る補助金や第1分団旧詰所解体設計業務委託などにより、前年度と比べて1.8%増の358万1,000円の増額となりました。

9款教育費は、学校教育、社会教育の振興、各教育施設の維持整備に係る経費を支出し、決算額は3億7,561万5,000円となりました。学校教育については、校務支援システムの導入や、GIGAスクールにおける学びの充実事業としてコーディネーターを配置するなど、デジタル化の促進と教育環境の充実を行ったほか、コロナ禍で交流が遅れていた海と山の子交流事業を2学年での開催に拡大して文化交流を図り、また、勝浦市への学校給食委託に係る勝浦市学校給食センター負担金を支出しました。

社会教育については、公民館、海洋センター及びプール施設等の維持管理に取り組み、公民館防火シャッター改修工事や、長寿命化を図るためB&G体育館屋根補修工事を行ったほか、新たな取組として、ミヤコタナゴ保護啓発のためにビオトープ水槽を購入し、また各種教室や事業実施を平時に戻しながら、住民の交流の場の提供と健康増進に努めました。

教育費総額では、前年度の教育施設建設基金積立金が影響し、前年度と比べて19.1%減の8,882万4,000円の減額となりました。

11款公債費は、決算額3億4,822万5,000円となりました。令和2年度に借り入れた防災行政無線屋外子局デジタル化事業債や、防災行政無線戸別受信機デジタル事業債の元金償還が開始されたものの、平成24年度借入れの中学校体育館建設事業債の償還が終了したことなどから、前年度と比べて4.8%減の1,762万2,000円の減額となりました。

以上、令和5年度歳入歳出決算の概要を申し上げましたが、決算審査意見書におきましてご指摘いただきました事項については、十分に分析を行った上で、今後の財政運営に生かしてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（滝口一浩君） ここで綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから、令和5年度御宿町一般会計歳入歳出決算につきましてご報告いたします。

令和6年7月23日と24日、午前9時30分から御宿町役場会議室におきまして、土井監査委員と共に地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、また関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、令和5年度御宿町一般会計審査意見書によりご報告してございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。

1点お聞きします。決算書の38ページ、B&G体育館整備事業債について、これは屋根の補修だったと思うんですけども、随意契約した業者の仕上がりというか、その後どのようなになっていますか。お聞かせください。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは、B&G体育館の屋根の補修事業についてお答え申し上げます。

当初、新しい工法でということでの説明をしてきておまして、今日、雨漏りのお話もありましたけれども、雨漏りについてはすごく難しいよということでこの工法を取り入れたということで、ちょっと不可解なことが起きたのが、1回雨漏りをしているんですね。ただ、原因不明ということで、その後、いろんな台風とか豪雨が来ましたが、一切漏れていないということで、現在のところはその原因が分からなかったということで、今、引き続き様子を見ている状況でございます。

工事をしている最中も、何度も私どもも上に上って検査をして、こういう工法でやっているんだということで、すごく厳密な工事をしていただいておりますので、漏れることがちょっと

何とも分からないんですけども、その後は何も起きていないということでございますので、また引き続き様子を見ていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。

どうもありがとうございます。というのは、私、プール運営委員会に所属してまして、来年度になるかと思うんですが、プールのウオータースライダーの修繕で、もしかしたらこのやり方をするかもしれないということなので、そのあたりはどんなふうにお考えですか。その工法、まだ分からない感じですか。それはプールの階段に向いているかどうかということが、もし分かれば教えていただきたいです。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） うちの所管ではないですけども、やった者として、当初の工法の中でいろんな説明を受けております。工法的にはすごく簡単な工法ということで、工期がすごく短く済むということもございまして、うちのほうは、使っている使用者の方たちに迷惑をできるだけかけないようにということで、期間を短くするというのも、工法の選定にあたりまして重要視しているところではございましたので、その様子にもよりますけれども、この工法については全世界で今広まっているということも伺っておりますので、いろいろ選定の過程はあると思っておりますけれども、選定の過程でよく吟味していただいて、決めていただければと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 2番、岩瀬環樹君。

○2番（岩瀬環樹君） 2番、岩瀬です。

ありがとうございます。ぜひとも産業観光課と情報を共有していただきたいと思っております。もし来年の工事に入るようでしたら、その辺を考慮してお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

常々、町の財政は逼迫しているというか、厳しい状況ですということなんですが、実質収支額で3億1,100万円の黒字の決算ということになっているんですが、3億円が余るという状況はなぜ起きるのかを教えていただきたいです。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えします。

実質収支額 3 億1,193 万5,000 円、実質収支比率にしまして11.9%。実質収支比率につきましては、一般的に標準財政規模の5から6%が望ましいとされていますが、現実的には10%程度と考えているところです。しかし、今回はそれよりも1.9%多くなっています。これは歳出の執行残が多かったことが主な要因です。

今後は、その分を有効活用し、不用額の削減に努めるとともに、予算に対する歳入超過分についても、時期的なことはありますが、その年度内に執行できるよう努めていきたいと考えております。原因は、主なものは執行残でございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） 3番、塩入です。

今回の補正予算の中に1億円の基金の積立てがございますけれども、それはこの実質収支の3億円の黒字の中から積み立てたという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） そのとおりでございます。

○議長（滝口一浩君） 3番、塩入健次君。

○3番（塩入健次君） であれば、やっぱり予算の段階でちょっと見込みが甘いというか、本来ならもっと住民サービスに使えた部分があったのではないかというふうに考えますので、また来年度以降の予算についての、そういった部分での考慮のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 10番、田中です。

86ページの障害者福祉タクシー事業についてお伺いいたします。

この福祉タクシーの利用状況についてなんです、当初予算56万2,000円組んであったんですね。実質利用する方が41万6,000円ということなんです、今、町では、駅を利用する人に対してエレベーター計画は一旦白紙、スロープについて今検討しているということで、この問題についてはもう10年来検討されていたことなんですよね。今困っている人が、今駅を使いたいんだけども利用できないとか、そういった方がいて、エレベーターのある近隣の駅、大原

とか勝浦の駅を利用するためにこの福祉タクシー券、こういうものを利用する対応ができないのかということでお伺いしたいんですが、現実、5年度の決算41万6,000円については何名の方が利用されているのか、利用できる該当者の方が何名いらっしゃるのかということで、数字が分かりましたらお願いいたします。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 障害者福祉タクシー事業でございますが、対象者が身体障害者手帳の1、2級、また療育手帳所持者、精神障害者手帳1級、2級の方でございます、合わせて233名、このような対象者がいらっしゃいます。

令和5年度でございますが、申請に基づきましてあらかじめチケットを配布します。年間1万8,000円分です。こちらは99名に交付をしております、実際に、実使用人員といたしましては46名、46.5%の使用でございます。

これにつきましては、半分ぐらいは使っていないじゃないかというような見方になってしまいうんですが、これは一旦申請がございますと、翌年からはうちのほうから自動的に送付してまいりますので、使わない方のほうにも行ってしまうということになっておりまして、こちらについては、二、三年使用がなければ一旦自動的に送るのは止めようかというような、今考えをしております。もちろん、転出してしまいました、死亡してしまいましたというのは除いております。こちら、使用率が46.5%ということでお答えさせていただきます。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 今お伺いしたのは、障害者手帳をお持ちの方を対象ということなんですが、例えば先ほど話した駅を利用する人、御宿の駅では対応できない、そういった方に対する利用者拡大、項目がこの障害者福祉タクシーじゃなくてもいいんですけれども、そういったもので対応できないかなということで、10年来、いろいろな会合の中で、搬送する対応を考えるべきではないかという意見も何度か出ていたと思うんですね。

そういったことを今後検討できないかなということで、要望として出したいんですけれども、町長、これについてそういうお考えはどうですか。もしそういう検討されるということであれば、拡大するのは大変だとは思いますが、駅を利用するために、こういうタクシー券のようなものを交付するような対策について検討するようなお考えはないでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今のお話ですと、障害者の方を中心にした福祉タクシー券ということでございますので、昨日ですか、一般質問等にございましたが、バリアフリーというか、駅を

利用できない方に対してということでございますと、一般質問でお答えしておりますように、やはり現状ではできるだけ駅を利用していただきたいというようなことの中でやっておりますので、駅を利用するということは、当然バリアフリー推進に関わってきますし、また、JRの経営ということについても、やはり自治体として駅利用を進めていかなくちゃいけないという立場にございますので、今のご意見についてはちょっと難しいなと考えております。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 車椅子を使う人は障害者に含まれるんですよね。利用したいけれども利用できない。これから仮にスロープを完成させたとしても、まだまだこれから五、六年先は使えないんだということになると、障害を持った方々が対応できない状況をまだ5年も6年も先延ばしにするのかということなので、ちょっと懸念してお伺いしました。町長は、これはまだ考えられないということなんですか。私の質問の仕方が悪いのかも分からないんですけども。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問の趣旨は分かりますが、町内ということじゃなくて隣の駅ということになると、当然いろいろな金額等の関係もあると思うんですよ、距離が長くなるから金額等のね。そういうことについて、ある意味では検討しなくちゃいけないということがございます。ご意見はご意見としてお伺いしておきます。頭の中に入れておきますけれども、現時点でちょっと即答はできかねます。

○議長（滝口一浩君） 10番、田中とよ子君。

○10番（田中とよ子君） 今、保健福祉課長のほうから、チケットは1人当たり1万8,000円分出すということで、例えばエレベーターがないと遠出できないんだという人が四六時中利用するとは思えないんですね。例えば1年に1回でも2回でもそういうものが使えたらなということで、それも含めて検討していただけたらと思います。

次に、44ページの庁舎案内用AIタッチパネルシステムで104万5,000円というので出ていますけれども、玄関入って受付ですか、これについて、来庁者、住民の反応についてはどうであったのか、それについてお伺いいたします。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） AIのタッチパネル、役場正面玄関に設置をしてございますが、何名かの方は使っていただいているところを、私自身も直接見たこともありますし、使い方についてご案内をした経過もございます。しかしながら、保健福祉課のほうの窓口まで行って、

保健福祉課の職員がじかにご案内をいただいているようなケースもまだまだ多く残っている状況です。

当然のことながら、設置をした当初の経緯で、全て100%こちらで、一切職員が案内をしないということではなくて、1人でも2人でも、まずはこういうシステムがあって、少しずつでも触れてみていただいて、補完的な役割ができればいいということで設置はさせていただきましたが、せっかく設置したものですので、もう少しこういうものを設置したことの周知ができればいいなということで、今、反省点としては残っております。

以上になります。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村でございます。

幾つかあるんですが、1点目は、今、田中議員からも質問がありました案内用のA Iタッチパネル、追加で確認させてください。

今、課長のご答弁の中で、利用されている方を見かけたという表現だったかと思うんですが、どのような利用が、その質問項目というか、入力項目がどのようなものが入力されたか、そしてもちろん件数等々がデータとして蓄積されていって、それが恐らく、詳しく今回のシステムがどのようなものか私は存じ上げないんですが、一般的には、どんなことに利用者さんが関心を持たれてというか、情報を必要とされて、どういう答えがあったかというのが蓄積されて、さらにそれをA Iが学習しながら、次のよりよい案内につなげていくというのが、一般的なA Iシステムのこういう案内のサービスになろうかと思えます。その辺のデータの蓄積状況等々ももし分かっていたら教えてください。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 今、北村議員さんご指摘のように、結論から申し上げますと、どういうワードが何回検索をされたのかというデータについて、今現在のところ把握をしておりますが、議員ご指摘のとおり、本来システム的には、委託業者さんというんですか、いわゆる業者さんのほうに確認をすれば、恐らく出てくるのではないかというふうには推測しております。ただ、私のほうも、今おっしゃられたような内容についてまで気が回っていませんでしたので、正直、検索は何が多かったのかというのは現時点では把握ができていないと。

検索のワード数といたしましては、具体的には、正確には3,491ワード、これは特に決まっているわけではないんですが、導入をするにあたって、私たちと、また各課にもどんなお問合

せが多いのかとかを、職員の方にも何度かヒアリングをさせていただいて、例えば申告会場はどちらですかとか、所得税の確定申告を行う場合と住民税の申告は、そもそも3階の税務住民課窓口なのか小会議室なのか、それぞれ分かりますので、そうしたことも細かくワードで入っております。例えば都市計画についてはどこに行ったらいいですかとか、課の名称でなくても、業務名でも検索できるようにということで、想定される質問項目を3,491、言語といたしましては、日本語を含めまして中国語、英語、スペイン語の全部で4か国の設定をさせていただきます。

今、北村議員さんがおっしゃられたように、AIの本来の精度ですと、そういうものを積み重ねながら学習して、ある程度は応用が利いていくというものなんでしょうけれども、これについては改めて、HOST端末というんですか、もともとの管理端末のほうに追加をしていくことはできるんですが、自動的に積み上がる仕組みにはなっておりませんので、そうしたことも含めまして業者さんのほうにも確認をしていければと思います。どうしたアワードがどの程度あったのかということがもし分かりましたら、改めて議会のほうに報告をさせていただきます。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

ありがとうございました。普通に考えれば、今まで端末がなかった状態で、各現場の職員の皆さんが問合せを受ける頻度とか傾向と、おおむね重なるというのが普通の考え方かもしれませんが、案外、AIだからこそ聞きやすいというか、あるいは海外の方含めて、思わぬニーズがそこに潜んでいるという可能性もなくはないかなと思いますので、どういったお問合せというか、利用者さんがどんなクエスチョンマークを持っていらっしゃるかというものの分析という意味では、入力されたデータというのは有効活用できるのではないかなというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。もう一つ新しいものが導入されたというところで、決算概要でいうと9ページ、ミヤコタナゴのビオトープ水槽ですね。100万円ぐらいかかっている、私もちょこちょこ、へえーと思って見ながらも、導入してしばらくたちますので、現状どういう状況にあるのか、それから成果というか、導入したことで効果があったな、よかったなというようなことも含めて、どのように現状では総括されているのかについてお伺いします。

○議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） それでは、ビオトープ水槽の関係のご回答をさせていただきます。

当初、ミヤコタナゴの保護、増殖ということでの取組というのは、今までずっとやってきたものです。今回、このビオトープ水槽というのは、保存会の方たちが高齢化してきて、現場も

なかなか難しいと、やり切れない部分も随分出てきたということで、その中でも御宿産のミヤコタナゴを残したいというものがあまして、うちのほうは今やっているのは、文化財として種の保存をしていく過程が今始まったというところです。

いろんなところに、学校にもミヤコタナゴ等々飼育をしているんですけども、やっぱり御宿産という混じり気のないものということで、役場と、あとは公民館のビオトープ水槽と。公民館にある水槽はちょっと混ざっているということですので、できるだけ御宿産のミヤコタナゴを残したいという取組で設置をしたと。

1年間やってみて、ミヤコタナゴ自体はすごく元気ですけれども、どうしても貝の飼育がなかなか難敵でして、2回目を今年入れたんですけども、貝がなかなか、あまりに水をきれいにしても食べ物もみんなきれいになっちゃうから死んでしまうとか、高温で死んでしまうとか、いろいろ今試行錯誤をしているところです。

なので、ミヤコタナゴ自体はすごく元気でストレスもなく、水槽だとストレスがかかるということで、見せないような水槽にしているというのも、1つビオトープ水槽を入れた根拠なんですけれども、どうしても貝が難しいということで、海生研さんにもいろいろご相談はしているんですけども、なかなか難しいので、今年は千葉県産の貝を購入して入れたんですけども、やっぱり温度で駄目なんですよね。なので、この地域にいる貝を来年は入れられないかなということで、今模索しているところです。

あの水槽の大きさですと、どうしても温度が上がってしまうということでなくなってしまうというような形になっておりますので、まだまだこれからどういうふうに進んでいくかは模索状態ですけれども、できるだけミヤコタナゴについては御宿産を残したいというお気持ちから始まっておりますので、その辺をまた公民館職員とも相談しながら、進めていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

状況はよく分かりました。貝が難しいというのは、議会のほうでも視察に行って勉強させていただいたときの視察先でも、非常に難しいというお話も伺っていましたが、ある意味、そこが全てと言っても過言ではないぐらい貝が大事だと。

お話を伺っていて思ったんですが、この決算概要で見ても、タイトルが保護、それから啓蒙というキーワードが入っているかと思えます。貝がいるからこそミヤコタナゴが増やせるんだ

よ、裏を返せば、貝がいなくなっちゃうとミヤコタナゴは絶滅しちゃうんだよということも含めて、今、こういう趣旨でビオトープ水槽を導入して、公民館にこういう形で展示しているけれども、今こういう取組をして、貝で苦戦していますと、今、課長がお話しいただいた内容も含めて展示をします。そして、子どもたちも含めて関心を持ってもらう。つまりは、自然はつながっていてというようなことの教育に、僕はミヤコタナゴの存在というのが、環境を理解するとかという部分について、すごくいい教材になると思っていますよね。

その貝の増殖には、今度はヨシノボリという魚がいないと、今度は貝の卵がというのが、もう全部つながっているんだよみたいなのが、本当にいい題材だと思いますので、そういった展示の仕方もまだまだ工夫ができるのかなと。せっかく100万円かけて、お金だけじゃない、いろんな方が労力を今注いでくださっていると思いますので、よりよい、まだもったいない部分があるのかな、工夫のしどころがまだあるのかなというふうに思いました。ご検討いただければ幸いです。

では、次の質問に移ります。あとは漠とした質問になってしまうんですが、何点か、毎回同じような質問をさせていただくんですが……

○議長（滝口一浩君） 北村議員、質疑の途中ですが、ちょっといいですか。

○6番（北村昭彦君） はい。

◎時間延長の件

○議長（滝口一浩君） お諮りいたします。

間もなく午後5時になります。議事の都合により会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長いたします。

ここで10分休憩いたします。

（午後 4時50分）

○議長（滝口一浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時00分）

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

それでは、これから4点ですか、観点としては同じです。例年継続的に続いている事業に関して、この年度、今回の決算年度でどのような形で総括をされているのか、現状と課題ということで伺っていきたいと思います。

まず、決算書でいうと56ページの定住化促進事業ですね。492万円何がしというところで、どのように総括をされているのか、課題含めてお伺いしたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えいたします。

移住・定住促進につきましては、千葉県や移住・交流推進機構などと連携したイベント参加による情報発信、国の移住支援事業を活用したU I Jターンによる起業・就業者等創出事業補助金の交付を行っています。また、地域おこし協力隊と連携し、移住体験ガイド、移住相談所、移住ポータルサイト御宿L i f eによる情報発信などを行っております。このように移住希望者が相談できる機会を創出し、情報提供を図りながら、移住者の増加につながる取組を進めています。

なお、エビアミーゴ作者、にしもとおさむ氏の協力をいただき、移住PR用イラスト「いじゅうアミーゴ人物図鑑」の作成を行いました。実際に御宿町へ移住された方にインタビューを行い、それを基に町での暮らしをお伝えするものです。作成したイラストを活用し、御宿での暮らしをPRしていきたいと思います。

決算で申し上げますと、U I Jターンによる起業・就業者創出事業補助金、こちらにつきましては440万円ということで、国が2分の1、県が4分の1、残り4分の1を町が負担するものですが、実績としましては5世帯です。单身の方が3名、それと世帯の方が2組で、そのうちの1組が御宿町に就業されて、ご家族というか、子どもさんも2人いらっしゃるということでございます。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村でございます。

5世帯の移住があったということで、成果は上がってはいるというふうな受け止めでよろしいということでしょうか。

あと、いじゅうアミーゴですか、私も拝見してとても面白いなど。私、にしもとおさむさん

の大ファンなのでうれしいなと思いました。反響というか、リアクションみたいなのが出ていれば教えていただければと思うんです。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えします。

まだこれを見まして移住を決めたという方は聞いたことはないんですが、評判はよろしいです。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

いろんな、例えば今のいじゅうアミーゴのPR施策にしても、何が当たるかはやってみないと分からないというところがあるかと思いますが、大事なのは、やってみて、その反応というリアクションを一定評価しながら、次の一手につなげていくというところじゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ、どういう反応があったのかという、移住につながったかどうかまでいなくて、その手前の段階でも、例えば今までつくってきたものよりも手に取ってもらえる率が非常に高かったねとか、そんなことも含めて、データを集めながら次の一手につなげていくというのが、そういった小さなチャレンジとそのリアクションをどんどんまた次に生かしていくということが、この予測不能の時代を生き抜くすべというふうによく言われていますので、その辺も引き続き頑張っていっていただければなと思います。よろしく願いいたします。

では、引き続き同じような観点で、成果と今後の課題みたいな部分について、今、移住に関しては少し伺ったところですが、同じページのその下、地域おこし協力隊関係事業390万円何がしというところ、ちょっと課がまたがるかもしれませんが、お話をお伺いできればと思います。お願いします。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） お答えいたします。

企画財政課の地域おこし協力隊は移住・定住促進に取り組んでいます。令和5年度は、ハマオフィスにおいて移住相談所とコワーキングスペースの運営を行いました。

また、移住を検討している方向けに、移住者の話を聞きたいですとか、認定こども園を見学したいなど、それぞれの目的、要望に可能な範囲で応えるオーダーメイド型の移住体験ガイドも行っており、これは決算ではないですが、今年度は年明けに開催する予定となっております。

また、情報発信として移住ポータルサイト御宿Lifeを構築し、随時記事を作成、掲載いたしました。本数は11本でございます。

なお、外房経済新聞やうみそらマルシェのSNSにも記事を提供しております。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） それでは、私のほうからは、決算書で申し上げますと、120ページの下段の地域おこし協力隊関係事業というところのものでございます。産業観光課所管のものにつきましては、特産品開発に係るもので取り組んでいただいております。

令和4年3月から実施していただいております、今年度の2月で一旦は終了ということになりますけれども、今年度で申し上げますと、月の沙漠記念館、また町営プールウォーターパークなどで、ソフトクリームといいますか、ジェラソフという商品名で販売させていただきました。また、お客様の感触から、どこで今後手に入るのというような形でお声をいただいております。また、どれくらいの販売個数だったかというのは、今手元にございませぬけれども、かなり多くの方からご好評をいただいております。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。

一定、成果とそれから現状というようなご報告をいただいたかと思うんですが、課題というんですか、頑張ってくれているけれども、この辺で今苦戦しているようだよというような状況も、日頃そういった話、この議会の席あるいは決算のこの場でなくても構わないんですが、そういった今後の課題についても、現場担当課さんとしてどのように認識されているのかというのを、お話がもし伺えたらありがたいなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 企画財政課におきましては、課題としましては、なかなか移住・定住に実際に結びつかないというところがございます、今現在は、移住・定住も行っているんですが、交流人口の増加ということで、芝浦工大さんの学生さんとかいろいろな催物を行ったり、そういったこともしております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 特産品開発のほうでは、まず商品として安定供給できるかど

うかというところで、協力隊の方はちょっと不安を抱えている様子でございます。また、値段につきましても、どのくらいで売れば採算ベースに乗れるのかというようなことも踏まえて今後やっていければと。また、販路拡大というところでも、今後研究していきたいというような希望を持っている様子でございます。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

そうですね。移住・定住促進に関して言えば、先ほども申し上げました繰り返しになりますが、一足飛びに移住していただくという数字につながらない、簡単にはつながらないと思うんですね。なので、どこのステップでちょっと苦戦しているのかという分析ですね、何か施策を打ったときに、まず手に取ってもらえているというか、接触まで行けているのか、あるいは接触した後のどこかに、例えば読んでみたけれどもちょっとひかれなかったとかというののかみたいなの、そういった分析を少し丁寧にしていくということが必要なのかなど。もちろんやっていただけていると思うんですが、その辺の分析をした上でまた次の手を打っていくということが、また我々にもそういったご報告もいただければ、一緒に考えていくということをお手伝いできることもあるのかなというふうに、話を伺っていて感じました。引き続きよろしく願いいたします。

それから、ジェラソフですね、頑張ってくれているなど。私も食べさせていただいて、なかなかよそではない商品になっているな、確かに販路とか、あるいは価格設定等々、難しいと思いますし、答えは一つではないと思うんですね。なので、昨日町長からもご発言ありましたけれども、いろいろ試してみる、チャレンジしてみるということで、もともと潤沢には原料も手に入らない、もともと高級品志向のものでしたので、もう思い切って価格を高くしてみて、その代わりパッケージもちょっと高級感を出してみたいなことも含めて、販路と値段設計、売り方みたいなのを幾つかやってみないと難しいのかなというふうには感じています。

その辺も含めて、あと、一旦は2月までということで時期がありますが、彼女がちょっと試してみたい、チャレンジしてみたいということがあれば、みんなで応援してあげられたらなというふうに思っております。引き続きよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。同じような観点で、78ページの多世代交流の仕組みづくりです。これも続いていることとは思うんですが、現状と、それから成果、課題について話を伺えればと思います。

○議長（滝口一浩君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 多世代交流の仕組みづくり事業でございますが、こちら、新町のかぐやさんで事業を展開しているわけでございますが、こちらのかぐやメイトさんという、そこで中核になっていろいろやっていただく方、また、子育ての関係からかぐやdeアミーゴさんのお力添えなんかもあって、あと今年度から管理する方を変えまして、前の方が転出されてしまったので、かつての地域おこし協力隊の方ですが、精力的にいろんな事業を展開しております、だんだん輪が広がっていったような状況でございます。

ただ、今後なんですが、建物の老朽化もありまして、あそこの建物については今年度いっぱいまでと考えておりまして、ある程度定着して皆さん頑張っているというので、この先どうしようかということは、その関係者の皆さんと今後お話し合いをしようと思っております。

ただ、若い方のかぐやdeアミーゴさんにつきましては、社会福祉協議会が割と支援しておりますので、また車を運転できる方も多いので、社協のほうに軸足を置いてというようなことになろうかと思っておりますが、ちょっとご高齢のほうにつきましては、これから考えさせていただきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） ありがとうございます。

私がかぐやのほうにはたまにお邪魔させていただいて、メイトさん、それからアミーゴのお母さんたちと話をさせていただく機会もあります。本当に皆さんすごく楽しく活動されていて、年々盛り上がってきているなといったところで、あの場所が使えなくなるという話を伺って本当に心配をしています。

特に、課長からお話しあったとおりで、お母さんたちはちょっと場所が動いてもというところで、ただ、世代の違った方たちがあそこで一緒に活動していたということで、すごくいろんな新しいことが生まれてきて、これまで来たなというふうにも思っていますので、何とか町長もぜひお力添えいただいて、一緒に今後も活動できるような形、私も全然アイデアなくて、皆さんのお知恵が集まって、何とかそういう形で継続できればなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

では、最後になります。これも毎回聞かせていただいておりますが、108ページのミヤコタナゴの、どちらかという先ほどのあれじゃなくて、今までやってきたことも続いてはいるという認識でいるんですが、その辺も含めて、この決算年度の総括、それから今後の方針含めて伺いできればと思います。

○議長（滝口一浩君） 全町公園課長。

○全町公園課長（伊藤広幸君） 全町公園課です。

ミヤコタナゴの生息地の保全をうちのほうは受け持っていて、ミヤコタナゴの保存会の皆さんと協力の中で、水田の耕作や田植などを行ってきております。先ほどもお話に出ておりましたが、やっぱり保存会のほうが高齢ということで、これから形態のほうを見直す必要が出ているのかなというところが正直なところでございます。

また、生息数についても依然少ない状況がございますので、その辺の改善ができればということで、またミヤコタナゴ保護委員会ですか、町のほうでやっています、そういった委員の中からも、上流部の整備とか、あとは今やっていないところの検討も一つにはしていったほうがいいんじゃないかというようなアドバイスもいただいております。

また、県の生物多様性センターですか、こちらと連携しまして、県のほうでも貝の調査をやっていききたいというようなお話もありますので、連携を取りながら、今までやっていたものにプラスして、そういうものに着手、検討していききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 6番、北村昭彦君。

○6番（北村昭彦君） 6番、北村です。ありがとうございます。

まさに今、課長お話しいただいた今までやっていなかったこと、やっぱりここに踏み込むしかないのかなというふうに思います。

今までやってきたことがなかなか実績につながってきていないという中で、もう最後のチャンスというところで、今までもこの場でご提言さしあげてきたことでもありますが、議会で視察に行かせていただいたところでは、結構若い研究者さんたち、あるいは学生さんたちも、ミヤコタナゴにかなり熱い思いを持っていらっしゃる方たちの一定のコミュニティというか、仲間たちがいらっちゃって、その方たちとお話をさせていただいたときも、今の状況だと、ぱっと御宿に行って手伝うという、そういう場もないので、なかなか行きづらいんだけど、そういう動きができれば、みんな手弁当で集まって、泥まみれになって作業してということをつだんからやっていらっしゃる仲間たちがいらっしゃいますので、そんな方たちとのつながりなんかもこれから可能性としてあると思うんですよね。なので、ぜひ新しいことに挑戦をしていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

質問は以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

まず最初に、173ページ、実質収支に関する調書の中で、区分の4、翌年度へ繰り越すべき財源の（3）事故繰越し繰越額137万1,700円について説明を受けたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） それでは、137万1,700円についてご説明いたします。

これについては、久保の排水整備工事の事故繰りでございます。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

よく分からなかったんですけども、排水工事何やらという声が聞こえましたが、まず事故繰越というのはどういう制度なのか。なぜ事故繰越になったのか。

この137万1,700円の事業ですね、3月議会がありましたね。これはいつ事故繰越という認識と申しましょうか、よく分からないんですけども、一般的に工事は工程管理があります、契約時に。それを当然出させると思うんですね。当然、一般的には単年度事業でございますので、いつ発注をかけたとしても、要するにその入札と申しましょうか、仕様書の中にきちんと工期も含めて明示してあって、そういう契約が一般的になされると思います。

この工事については、いつ終了で、いつ完成検査を受けるというんですか、要するにこの事業は最終的にいつまでに終わるといふ、そういう契約だったのかと。そうすると多分3月31日じゃないと思うんですね。ですから、そういう中でこの事故繰越、非常に重大な問題なんですよ、これは。財源構成はどうなっているのか。例えば国・県費が入っていると非常に大変なことになります、一般的に。そういう重大な案件であります。

先般の議会は報告でございましたので、残念ながら質疑できませんでしたけれども、改めて決算の中で、事故繰越という形で、当たり前ですけども明示されました。ですから、そういうところも含めて、これは本来、行政事務においてはあってはならない事案だというふうに理解しております。ですから、再びこのようなことがない事務を求めるときちんとした、今私が幾つかお話をいたしましたけれども、そういう経過も含めて丁寧に説明をいただきたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） 大変申し訳ございませんでした。

まず、事故繰りにつきましては、道路工事とかなの場合ですと、3月31日までの工期があった場合に、やはり雨とか様々な要件が重なり、要は議会のほうに報告できず、事故に繰り越したということが事故繰りになります。

また、今のこの工事に対して、ただいま資料がちょっとありませんので、何日までにというのがありませんので……

(「決算じゃないんですか」と呼ぶ者あり)

○建設水道課長(永石知功君) はい。ですので、ご報告は後で報告させていただきたいと思
います。

○議長(滝口一浩君) 8番、石井芳清君。

○8番(石井芳清君) 大変重大だと思いますよ、町長。大変重大な責任だと思うんですよ、
担当事務として。全部を所管する町長としても認識がないじゃありませんか。

加えて言うならば、事故繰越、要するに議会にかけるとまがないということだと思
うんですが、今日、正確な日程は覚えておりませんが、たしか3月議会、プールの問題があり
ましたですね、4,000万円です。月末に会議が持たれたと記憶しております。この議員、月末
に集まっております。たしか欠席者はいらっしやらなかったと思います。

ですから、町長が議長と相談いたしまして、緊急の臨時会、臨時会そのものが緊急ですけれ
ども、御宿町は過去、午前中に告示行為をして、たしか午後2時か3時だったと思
いますけれども、その日のうちに緊急案件、臨時会で処理したという私は記憶がござ
います。3月末、集まっていますよね、議員ね。しかも決算議会に対して、こ
ういう重大な事案の中で説明ができないと。町長、これどうしますか。そう
いうことでいいんですか。

○議長(滝口一浩君) 石田町長。

○町長(石田義廣君) 大変ご迷惑をかけておるところですが、少々5分ほどお時間を
いただきたいと思
います。

○議長(滝口一浩君) ここで暫時休憩します。

(午後 5時30分)

○議長(滝口一浩君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時40分)

○議長(滝口一浩君) 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） 貴重な時間、どうも申し訳ございませんでした。資料を持ってきましたので、ご報告させていただきたいと思います。

まず、事故繰り返しの理由といたしまして、着手にあたり、天候が安定せず何日間も雨が続いたことから、のり面から出水が出てしまいまして、そののり面工事のための着手後も日程どおり進まず、安全確保の観点から適正な工期を確保することができなく、事故繰り返しとなった次第でございます。

まず、契約につきましては、令和6年2月15日に契約しまして、施行が16日でございます。その間に、3月1日までにできる予定でしたが雨で流れ、変更契約をしております。続きまして、3月29日までの工期をもって変更しましたがこれも、これも雨で流れております。続きまして、3月31日まで変更契約しましたがこれも、これも雨により流れております。実質完成期限を事故繰り返しさせてもらった契約日数は令和6年5月31日になっております。完成については令和6年4月22日でございます。

なお、先ほど、私、間違えて排水整備工事と言いましたけれども、道路改良工事の項目でした。大変申し訳ございませんでした。

以上で説明を終わります。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

説明がよく分かりませんでした。最初の契約の終了日ですね、受取日と申しまししょうか、3月1日でよろしいでしょうか。最初の契約の工期ですね、完了日。

○議長（滝口一浩君） 建設水道課長。

○建設水道課長（永石知功君） 最初の契約の工期は3月29日でございます。先ほど私が言いました3月1日、29日の変更契約につきましては、設計の内容の変更でした。申し訳ございませんでした。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

工程管理表もあると思うんですね。いわゆる定例会、日程があります。それで、当初の契約期間が3月29日完成ということであったということなんです、ずっと天候不順が続いておったと思います。それでなおかつ、この定例会は一般会計当初予算、途中で変更になっております。加えて言うならば、この3月の第1回定例会終わってから、いわゆるプールの関係で、町長は一刻も早く臨時会を要請したいと何度も議会に対しておっしゃられていたのを記憶をして

おります。4月十日でしたか、臨時会を開いた、それはプールの関係ですけれども。

いずれにしろ、議員は何回か定例会後も集まっているわけでありますから、こうしたことを予見をして、いわゆる繰越明許事務を行うと。繰越明許事務を上げたとしても年度内に終わっても、これはたしか何ら差し障りはないと思っております。議会上程して議決をいただきましたけれども、おかげさまで年度内で終わりましたので繰越明許としてはゼロですという、多分決算報告という形になったと思うんですけれども、それは問題ないと思うんですね。

ですから、やはりひとつひとつの事業を管理するということだと思っておりますので、あらかじめ予見をしてきちんと事務を行っていくと。これは多分3月になって、議運もありますから、日程もありますけれども、少なくとも本会議の中で当初予算は変更が加えられております。普通はあまりありませんけれどもね。ですからいろんなチャンスがあったと思うんですね。そうした中で、あらかじめ予見をして町長と相談をするということで、この事故繰越というのは私は未然に防げたと思うんですね。それが実態だと思うんです。

町長、これは重大な問題だと思うんですけれども、管理監督の最終責任は町長にあるというふうに思っております。それとも重大ではないと、大した問題ではない、通常の行政事務の範囲内ということでしょうか。所感を伺いたいと思っております。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、担当課長から説明がございましたが、状況に従って事故繰越の措置をしたという私は理解してしまして、そのようなことでこのような提案をさせていただいております。私は決して内容的には間違っていないんじゃないかと考えております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

なぜ事故という名前なんですか、それでは。事故繰越の事務について説明いただけませんか、きちんと誰か理解している人に。今日、その資料を持ってきていませんので、私から説明はちょっと控えたいと思いますが、事故繰越とはどういう事務なのか正確に説明していただけませんか。

逆に簡単に言います。行政を行う予算、事務については、1,000円以上については議会の議決が必要だということですよ。それは年度内に起こる全てでありますよね。それを越えてしまった事務は、だから事故じゃありませんか。ここの認識がないんじゃないでしょうか、町長。議決は大事だと常々町長はおっしゃられていますよね。どなたか説明していただけませんか。町長、納得されていないです。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） ただいま石井議員さんのほうから事務についてのご指摘をいただいたところです。

確かに繰越制度、今、決算書の収支の調書のほうにございますが、繰越制度につきましては継続費に基づく逐次繰越、それから非常に事例の多い明許繰越、それから事故繰越の3通りがございます。

議員ご指摘のとおり、本来であれば明らかに繰越しが予測される場合に、あらかじめ議会の議決をもって明許として繰り越す手続。事故ということですので、本来であるならば想定をしづらい突発的なところで、事務方としては極力こういうものがないように努めていく必要があるものと承知をしております。

そもそもこの繰越制度そのものにつきましては、地方自治法に基づきます予算単年度主義、いわゆる一つの会計年度で必ず歳入と歳出を終わらせるという予算単年度主義の原則の例外規定として、予算の繰越制度が制定をされてございます。そうした中で、どうしても国や県とのいろいろな政策の中で、当年度中に行うべき内容であります。あらかじめ予見される場合につきましては、予算において繰越明許費の設定をし、議会に説明をした中で、それについて予算単年度主義の例外規定として繰越しで予算を運用することについてのご承認をいただくということが通例のものでございます。

事故繰越につきましては、大きく分けて2通りのパターンがございますが、基本的には議員ご指摘のとおり、突発的な、想定してはいけないような事故がある場合、それから一度繰越しを明許繰越として行った予算について、再度何らかの事由で繰越しをせざるを得ない状況になったときは、繰越明許費を2回継続して行うことができませんので、2回目としては事故繰越になってしまうというところです。

今回の事例につきましては、1回目の事故繰越でございますので、本来であるならばしっかりと可能な限り工程の管理、先ほどご指摘ありましたが、工程の管理をしっかりと行った上で明許繰越として予見ができたのであれば、丁寧に明許繰越として設定をすべきであるということとは承知をしております。

ただ、担当課といたしましては、業者さんの工程管理の下に、可能な限り予算の単年度主義に基づきまして繰越しを行わず、工期の許す範囲で当年度中の年度内に終わらせようと、ぎりぎりまで引っ張った結果として、天気がたまたま雨に当たってしまったというような内容での事故繰越の手続を取らせていただいたものです。

しかしながら、ご指摘がありましたように、むやみやたらに事故繰越というものをやるべきではございませんので、今後につきましては、財政上の手続としては事故繰越を取らせていただいておりますが、工程の管理等をもう少ししっかりと行う中で、可能な限りこういう手続がないよう、丁寧な事務手続に努めてまいりたいと考えております。

今回につきましては、予算単年度主義に基づき、可能な限り会計年度で対応しようと、担当課と業者さんの間で努力を重ねた結果ということでご承知いただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井。

完成が4月22日と説明いただきました。ですから、私たちが多分3月末頃集まっている段階では、もう全く29日、予見どころじゃないじゃないですか。目の前で分かるわけじゃないですか。工程管理って話じゃないですよ。これが1日超えたとかというならまだ分かります。説明は分かります。説明できないじゃないですか、全然。言っているとおりなんです。今説明があったとおり。議員はほとんどいました。会議ですよ、それも。議長が招集した会議です。

だから、町民の財産、生命を預かっている長として、そういう地方自治法に照らして何をなすべきかという判断が甘かったんじゃないんですか、町長。プールだけじゃないんじゃないですか。もっとたくさんのことを町長は管理監督しながら、行政事務を行うということが必要だったんじゃないませんか。

こういうことが度々あっていいということなんですか、町長。大変重大ですので、そのことについて改めてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろなご判断があると思いますが、ご指摘のように、こういうことは二度とあってはならないと思いますが、一つの解釈といいますか、考えとして、私はこのようにさせていただいたということでございます。

今、殿岡総務課長からいろいろ説明させていただきましたけれども、内容的には、私自身としては適正な説明をさせていただいたんじゃないかなと思っております。そういうことで、今後についてこのようなことがないように注意していきたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 了解いたしました。適切な行政運営、法や地方自治法に基づく運営を求めたいと思います。

次に移ります。同ページの実質収支額、3億1,100万円何がしということではありますが、それと加えて182、183ページで、ここで基金がございます。財政調整基金が年度中8,000万円積むということで、当初額とすると約8,000万円が、当初予算ではなくて年度途中で積み上げたものだと理解をしております。

あと、下等に約1億円あるんですけども、これはこれで一応目的なので省いておいて、政策的な解釈であります。この3億1,000万円と8,000万円ですよね。先ほどの今年度の補正にもありましたけれども、これが、先ほど塩入議員も質問されておりましたけれども、この合計が年度途中で事業化できる可能性がある。要するに事業化しなかったために現金繰越と基金繰越ということだと思っておりますので、その2つを合わせた額ということで理解してよろしいでしょうか。再度確認です。

ちょっと追加で、すみません、議員ではなくて町民的に分かりやすい金額という意味で、その合計、2つの、3億1,000万円ですから3億9,000万円、約4億円ですよね。8,000万円を財調に繰り入れたと、これは財政調整基金ですから何でも使える基金ですよね。それと現金で3億1,000万円を次年度に繰り越したということですよ、この決算は。

ですから、町民的に分かりやすい話だと、3億9,000万円が令和5年度中に、もし何らかの事業を行うとすれば使える可能性があったというふうに理解していいのかというのが私の質問だったわけです。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 金額的にはおっしゃるとおりでございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。分かりました。

次に移ります。30ページであります。活力あるふるさとづくり基金寄附金について伺いたいと思います。これはいわゆる御宿町のふるさと納税ということでよろしいのでしょうか。この内容ですね。

それから、今日、このふるさと納税のページを印刷して持ってきました。指定期間が令和5年10月1日から令和6年9月30日までということで、金額、それからあと、この中に、寄附に加え応援メッセージをいただきましたということで、寄附に添えてコメントが寄せられている。そのメッセージが一覧で公表されておりました。これも含めて、ふるさと納税、令和5年度、担当してどうであったのか。この事業の受け止めに報告いただければと思います。

○議長（滝口一浩君） 企画財政課長。

○企画財政課長（埋田禎久君） 令和5年度の寄附額は3,460万6,000円、これは前の年に比べてまして1,232万2,000円ほど減っております。件数でいいますと、令和5年度が765件で、前年度に比べて494件減という結果となりました。

減った主な理由としましては、物価高騰の影響により寄附単価を見直したことです。返礼品は寄附額の3割までとなっておりますので、元の3割の金額が膨らめば総額も増えてしまいますので、そういった意味で寄附額が減ったのではないかとというのが一つの理由でございます。

もう一つは、例年、申込件数の上位に入っていましたイセエビが、昨年台風でちょっと不漁であったと。伊勢えび祭りもこのことでちょっとスタートが遅れてしまったんですが、それによりイセエビの寄附単価も上げたこと、有力な返礼品の寄附単価を上げたこと、この2点が主な要因ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

それでは町長にお伺いをいたします。このふるさと納税、大変たくさんのコメントが寄せられています。多分、町長も既にお読みだというふうに思いますけれども、ご感想をお聞かせ願えればと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、内容的には企画財政課長が説明したとおりでございますが、非常に現在の財政状況の中で、このようなふるさと納税としてご寄附を頂けることは本当にありがたいことであると。また、担当課、担当者も一生懸命やっただいておりますので、できるだけこれからも内容的にも納税額が多くなるように努力していきたいと思っております。

（「質問に答えていただきたいんですが」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 町長、石井議員の質問に答えていないですよ。応援してくださっている皆様のコメントに対して町長の感想を聞かせてくださいということなんです。ただそれだけ。知らなければ知らないと言ってください。

石田町長。

○町長（石田義廣君） コメントについては、ちょっと私自身は把握してございません。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

啞然としました。事務方、先ほどの私の質問に答えて、物価高の中、厳しい中、寄附を寄せ

ていただいたという報告でしたね。浄財じゃありませんか、町長。

せっかくですからお読みしたいと思います。温かい、励ましの言葉ばかりです、町長。福岡県「水害被災地域の住民です。お互い頑張りましょう」、沖縄県「御宿に行ったことはないのですが、機会があれば月の沙漠とかに行ってみたいです」、千葉県「祖父母、母が御宿町出身なので、思い入れも大きく、応援しています。頑張ってください」。

幾つか抜いていますけれども、東京都「海産物も新鮮で観光スポットも多く素晴らしい自然環境が整っています。これからもずっと守り続けて頂きたいです」、千葉県「気候がよく、人々がやさしい御宿町が大好きです」、神奈川県「皆が笑顔になれるまちを目指して下さい」、神奈川県「教育を充実させ、町の活性化を図ってください」、千葉県「がんばれ！御宿」、栃木県「いつも応援しています」。

本当は全部お読みしたいんですけども、本当に心温まる、私、読んでいて涙が出ました。こうした町外の方々の温かい温情に支えられたお金です。町民の声もそうでしょうし、こういう町外の声ですね。本当に私たち一言一言を真正面から受けて、町づくりに励むということではないですか、町長。こうした声を聞くならば、先ほどの事故繰越など絶対に起きません。町長、これをお読みになっていないわけですからね。金額の大小ではないと思いますよ。

ここにも国際交流ですね。こういう形で昭和の時代、メキシコの大統領が来て、岩和田でみこしに乗られた写真も掲載してございます。こうしたものを見て、町外の方は温かい寄附を寄せていただくわけだと思えるんですね。先ほどの絆記念日もこの中から出ているんじゃないでしょうか。金額が入っていますよね。それは絆記念日に使ってくださいということです。これは令和5年度の話ですけども、やっぱりそうした声、小さな声でも、耳を傾けて真摯に町づくりを進めるといのが長の責務だと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このようなふるさと納税の制度についてご協力いただいておりますことについては、本当に深く心から感謝を申し上げたいと思います。そのコメントに目が及んでいないということについては、おっしゃるとおり私が行き届かないところがあると思いますが、お気持ちは深く私は感じております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

54ページ、国際交流及び千葉県誕生150周年記念事業ということで、補正のほうでも話題が出ておりましたけれども、千葉日報の記事をちょっと見させていただきましてけれども、御宿

町にとってこの事業はどういう意味合いがあったのでしょうか。この事業効果、どのように考えておられるのか、決算ですので承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） それでは、私のほうから、千葉県誕生150周年記念の中の国際交流事業の部分についてお答え申し上げます。

この中につきましましては、和太鼓ですとか、マリアッチ、フラメンコといった文化交流をさせていただいてございます。当日は伊勢えび祭りのビッグイベントと併せて開催させていただいたところございまして、多くの方々にご参列、また参加をいただきまして、国際交流、御宿町とメキシコ、スペインとの交流というのをより深く知っていただけたと実感してございます。以上となります。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） イベントをやってよかったというような説明だったと思いますけれども、町長はいかがでしたでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この国際交流事業につきましましては、先ほども申し上げましたけれども、千葉県誕生150周年に関する事業について、御宿町が最も誇りとすべき1609年の史実に見る人命救助の史実、これを多くの方々に、町内外、また県内外、広く世界に、それも限度がありますけれども、目的として達成できたんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

60ページ、これは総務費であります、委託料、地域防災計画改定業務委託471万9,000円でございます。これはパブリックコメントをかけた、たしかこのパブリックコメントをかけた案が多数の文言のミス等もありまして、パブリックコメント中に訂正の文書が出されたというふうにも記憶をしております。それで、改めてそれは何か所であったのか。

それと、本来パブリックコメントとしては、事務方としてはもう既に完成ですよね。その中でパブリックコメントをいただいて、修正含めて、補強含めていろいろあると思いますけれども、そういう形で多分進むんじゃないかと思っておりますけれども、なぜこうした事案が発生したのか。パブリックコメントというのは、例えば国語のミスを発見してもらうことがパブリックコメントなんのでしょうか、逆の立場で言えばですね。改めて説明を求めたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 地域防災計画の策定にあたりましては、当時、地域防災計画の内容の段階におきまして、事務方としては恥ずかしながら多くの基礎的な誤字脱字、また文字が少し変換が化けてしまっているようなものも見過ごしたまま、パブリックコメント上のサイトに掲載されている、そういう事案がございました。その後、直した後にもかなりの多くの数のものが見つかり、訂正をさせていただいたところでございます。

本来であるならば、事務をしっかりと正確に行って、しっかりとした形で行うことが求められておりますが、前回もご指摘をいただいておりますが、あくまでも事務の精査不足というところで反省が残るところでございます。

今後につきましても、当然のことながら地域防災計画だけではなく、行政が出すものにつきまして、可能な限りそういうミスが少ないよう、改めてこうしたことを教訓にしっかりと生かしていければと考えております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

先般の一般質問で、長と皆さん職員との関係性で質問がありました。町長が丁寧に答弁をされておりました。町長、なぜこのようなミスが発生するのでしょうか。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 内容的にミスということでございますが、私が見る限りは、担当されている職員の皆さんは一生懸命やっているとっております。そういう中でのミスですから、昨日、一般質問で答弁させていただきましたけれども、ミスはミスとして当然認めるといいですか、自覚してしっかりと今後ミスのないようにやっていくと。担当者自身はしっかりと私はやっているといたします。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 地域防災計画、防災の一番の基本中の基本ですよ。これは御宿町長ですよ。御宿町長も当然この文書を見られて、多分決裁判があると思うんですよ、パブリックコメント。それとも事務方が勝手にパブリックコメントを出したんですか。一般的には、担当課からひとつひとつ判をつけて、多分町長の決裁判が入っていると思います。それは町長がこの内容でパブリックコメントをしてもよいと許可を与えたということですよ。それともそういう事務は御宿町ではやっていないんですか。もう何でも勝手に職員はできるんですか。町長は全くあれをお読みにならないで、認識しないでパブリックコメントを出されたんですか。

誰がこの御宿町の責任者なんですか。人ごとではないと思うんですね。決裁判はやっていないんですか。ちょっと事務の手續について説明してください。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 事務の手續につきましては、事務決裁規程に基づきまして所要の手續を取るものでございます。基本的には、各課共通の起案文書であれば、しっかりとその文書規定に基づいた様式を用いまして、事務の内容に基づき決裁区分が決まっており、各課そのルールに従って適正に処理をしているものと認識をしております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 一番上はたしか町長ですよ。町長の印が押されないと執行しないということではよろしいですか。町長は判を押されているということですよ。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 確認した中で、私に漏れがあったということではございまして、それはそういう形でございます。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

ミスがあったまま決裁されたということで理解をいたしました。

次に移ります。118ページであります、農業振興費の中の公課費、中山間地域総合整備事業について質問いたします。

これは耕地整理と、それから営農計画ということで、ハードウェアとソフトウェア、2つの事業をなしているというふうに理解をしております。そして、多分もう間もなく終了年を迎えるというふうに思っておりますが、まずこの令和5年度中、どういう事業がなされたのか。

それから耕地整理、もう一つは営農計画、この営農計画は、たしか町長が職員時代に策定されたというふうに記憶をしております。これらの事業計画の成果ですね。目標があったと思いますけれども、それに対して令和5年度中どういう課題があって、どこまで来たのかについて承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（石井 学君） 私のほうから、中山間地域総合整備事業の耕地整理の部分についてお答え申し上げますと、令和5年度につきましては附帯工事ということで、のり面ですとか暗渠排水といった附帯工事を実施してございます。また、これが、石井議員さんおっしゃるとおり、もう間もなく終了となるものでございまして、令和7年度に換地処理、清算事務が

入る予定でございます。

また、営農計画の成果、課題ということにつきましては、大変恐縮ではございますが、現在のところ把握してございません。

以上となります。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

町長ご自身がたしか策定されたてよろしいですよ、営農計画。よろしいですか。職員時代ですね。

これは、いわゆるハードウェアだけではなくて、新しい耕地整理をした中でどういう営農がなされるのかということが、耕地整理をするための補助金の担保であるというふうに承っております。そのために様々な作物であるとか、それから収穫祭であるとか、それからいろんな農産物品と申しましょうか、そういう商品の開発ですね。農家の方、高齢の方もいらっしゃいましたけれども、非常に果敢に挑んで、かなり多くの成果があったというふうに記憶をしております。しかし、この数年はいわゆるコロナのために、そういう人と人が集まって作業するという環境がないために、途中で止まっていたというふうにも伺っております。

ですから、これがもう間もなく終わるという中で、この4年間というのは、やっぱり大変ダメージと申しましょうか、せっかくいろんな形で育ててきたことがストップしてしまったということと、4年間みんな年を取ったんですね。

そういう中で、町長はこの中山間地域総合整備事業、自ら町長が執行されているわけでありましてけれども、これからどのようにされていこうと思っていられるのでしょうか。農家にはどういうふうな希望を持った、農村地帯ですね、進めていこうと思われているのか、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。これまでの感想とこれからについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 1つは、農業は非常に重要な事業といたしますか、大切なことだと思っております。そういう中で、今、石井議員さんもおっしゃいましたけれども、高齢化が進んだり、あるいは後継者が少しずつ減じている中で非常に厳しい。第1次産業はともに厳しい中にあると思っておりますが、一つ今感じていることは、国や県、また町、そして農地の所有者の皆様方、一緒に中山間事業を進めてきて、これまで、あのよう立派な事業が進んできたわけではございますが、現在見まして、全体の面積、何町歩あるいは何ヘクタールというのはちょ

っと今手元にないんですが、かなりそういった社会状況の変化で、せっかく耕地されたものが手をつけられないで、一つの状況としては、駅の西側に草が繁茂しているような状況がありますが、耕地されたところがなかなか、当然、理想的には100%に近い形で耕作されるのが理想なんですが、こういった社会状況の中で、何%かが放置されて遊休農地になっていると私は感じております。

そういう中で、今なかなか人的な対応、組合とか組織とか、なかなか難しい部分があるんですが、やはりせっかく皆様方のご協力いただきまして耕地されたものですから、一つの大きな宝でございますので、何とかこれを将来にわたってしっかりと活用するような仕組みを、そして農業の振興を進めていくことができればなと思っております。

そういうところで、今ご指摘の中山間地域総合整備事業も一つの大きな課題であるし、重要なことであると考えております。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

町長からお言葉がありましたけれども、私も大変重要でありますし、まさにこれから新しい農業ですね。アフターコロナといいますか、ウィズコロナと申しましょうか、その中でつくり上げていく必要が高いというふうに考えております。

しかし、その前に、この5年度決算の中で担当が営農については報告すべきものはないと、相当乖離しているわけですね。町というのは全般でありますので、どれを一生懸命やらなくちゃいけないということじゃなくて、全てに目を通してやっていく。特に農業については、食の安全含めて、国もそうですし、町も基幹産業ですよ、漁業、第1次産業。ここは今、本当にいろんな形で疲弊しているわけです。それから、この事業も間もなく終わりを迎えようとしています。

ですから、この事業の中でいろんな補助制度とか支援制度があったというふうに理解しておりますが、こうしたものがなくなっても、引き続き町が単独、また県・国の同様な事業支援制度をぜひ活用していただいて、農産物をきちんと提供できる、私、一般質問で触れましたけれども、鳥獣被害の関係もあります。それからダニ等、そういうこともあります。私の住む地域、旧布施村を中心とした農業、こちらのほうにもいっぱい農業者はいらっしゃいますけれども、そういう方々が安心して経営できる環境というのをぜひ位置づけていただきまして、業務を進めていただきたいというふうに思います。これは要望ですので答弁は要りません。

次に移ります。142ページ、消防費の中の非常備消防費ということでお伺いいたします。

令和5年度末に、県から消防の改革についての指針が出されたと思います。実質的には令和6年度から、資料のほうは議会のほうにも提示していただいたわけでありますけれども、そうしますと、もう今年度の予算は進んでおりまして、今年度の予算についてはその考えが入っていない中で当初予算が設定されたと思うんですね。この決算を見て、それを踏まえて7年度の予算というのは、当然、県の指針が参酌された中で予算がつくられなければならないというふうに思うんですね。

この令和5年度の消防団、様々な活動をやっております。ここがどのように見直しが求められたのか、改めてこの場で伺いたいというふうに思いますし、今回、令和5年3月末の県の指針は、今後、消防団と地域との関係性ですよね。常備消防だとかいろんなことが書かれておったと思いますけれども、町当局としてどのようにそれを受け止めて、適切と申しましょるか、適正と申しましょるか、求められた方向性の中で消防団というのが運営されていくのかについて承りたいと思います。

○議長（滝口一浩君） 総務課長。

○総務課長（殿岡 豊君） 消防団の関係でございますが、非常備消防費、決算書で申し上げますと142ページでございます。ただいまご質問いただいた内容につきまして、若干、決算書の中では複数の項目にちょっと関連がございますので、併せて一括してご説明させていただきます。

まず、消防団の関係ですが、昨年度末に県のほうから通知がございました。それは趣旨といったしましては、消防団活動のしっかりとした消防団員の報酬のまずは保障、充実という点が大きい点では1点挙げられます。

また、そのほかに消防団の方々の活動の負荷の軽減についても触れられております。この負荷の軽減といたしますのが、消防団の直接的な活動以外の活動について、しっかりと改めるようにという趣旨の内容が盛り込まれたものでございます。

今回、令和5年度の決算でございますので、まず1つ目は142ページの消防団員費ということで、報酬というところがございますが、これは令和5年度の団員でございますので、総計、令和5年度については150名の団員が所属をしておりました。報酬の総額で460万円ほどが決算として打たれておりますが、こちらにつきましては150名分の消防団員の数でございます。

ちなみに、これが令和6年度、今回はたまたま改選の時期でございましたので、令和5年度末といたしますか、令和6年度のスタートといたしますか、全体では15名が減っております。最終で、令和5年度末をもって退団をされた方、そして令和6年度のスタートということで申し上

げますと、135名のスタートでございます。内訳で申し上げますと、17名が退団で2名が新入団員というところで、増減でマイナスの15名という結果になっております。

そうした中、消防団員の報酬につきましては、令和5年度から令和6年度に向けて、議員協議会等でも、この報酬の改定につきましてはご相談をさせていただきましたが、令和6年度につきましては、僅かではございますが、消防団員費の増額改定を条例の改正と併せてさせていただいたところでございます。分団長以上等につきましては、ある程度の報酬額は担保されておりましたので、100円から400円ぐらいの範囲での増額とさせていただいておりますが、班長級、部長級等については年額で1,600円ほどの改定を行わせていただき、令和6年度から新しい報酬で実施をさせていただいたところでございます。

また、消防団員費の報酬の下の旅費というところで、300万円ほどの決算が打たれておりますが、これは具体的に申し上げますと、訓練のときの出動の報酬、それから火災ですとか有事の際の出動の報酬でございます。こちらが300万円ほどで、令和5年度につきましては、火災が残念ながら6件の火災が発生をしてございます。うち3件が建物火災、久保地先、天の守地先、それから高山田地先で建物火災が3件ございました。不用額が若干、180万円と多く出ておりますが、これについては、いつ何が起こるか分からないということで、なかなか年度の途中において減額補正ができないような性質のものでございます。

こちらの消防団員の報酬等の絡みの中で、令和5年度については、出動報酬ということで1回当たり2,000円が支給をされておりましたが、やはりこれについては手当のしっかりとした保障というところの中で、報酬に切り替えて支給という形になっております。原則としては、1回当たり8,000円ということで見直しをさせていただきました。

また、報酬に切り替えることによりまして、いわゆる労働による対価という形になりますので、これまで費用弁償で支出していたときについては、災1回当たりの出動で2,000円ということですが、報酬ですので、4時間を超えた場合は8,000円とか、4時間以内の場合は4,000円とか、そういう形での時間の区切りの中での報酬額の設定をすることの見直しを令和5年度中に行い、令和6年度から実施をしたところでございます。

また、1ページめくっていただきまして、144ページのちょうど中段にございますが、消防団運営事業補助金ということで、決算額としましては124万円ほど支出をしてございます。こちらにつきましては、各分団に対する補助制度でして、基本的には基礎額として、各分団20万円を基準額に、団員1人当たり1万円ということで上乘せの補助を行っております。こちらについての不用額については、なかなかコロナ禍等の中で行動が少し自粛をされた部分もござい

ます。

そうした中ではしっかりとこういう見直しを行った上で、消防団にとって必要なものを領収書を添付してというところでの補助を行っております。各分団におきましては、こうした経費の中から、グローブですとか、防寒着ですとか、場合によっては夜間のときの照明器具ですとか、そうしたものを準備をさせていただいているような状況です。

こうした団運営等の補助金、それから報酬の見直し等を含めまして、年度末にございました県の指針のほうについて、消防団の本部会議、分団長会議等を通じて、全体の仕組みの中で運用をさせていただいているところでございます。

以上になります。

○議長（滝口一浩君） 8番、石井芳清君。

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。

消防団におかれましては、本業を持ちながら、ボランティアで生命、財産を守るという最前線で活動されているわけでありまして。そうした中で、県の指針に対して、行政区等もいろんな支援もされているやに伺っておりますが、訓練も大幅に今度見直しもされるやに伺っております。そうした中で、やはりそうした労苦に見合う対応、予算措置を求めてこの質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（滝口一浩君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

8番、石井芳清君。

（8番 石井芳清君 登壇）

○8番（石井芳清君） 8番、石井です。反対の立場から討論をいたします。

まず1つは財政運用についてであります。トータルで約4億円ぐらいですか、年度当初ということで、現金と財政調整基金ということで繰越しということになってございます。ですから、お金がないということではないということを改めて申し上げたいと思います。

次に、その執行についてでありますけれども、まずこちらのふるさと納税ですね。こういう町外から寄せていただいた温かい気持ち、目を通していないということも分かりました。

それから、幾つかありますけれども、1つは行政事務の中で事故繰越ですね。これも、3月

の定例会が終わっても十分に明許繰越制度を利用することができたということでもあります。

それから、もう1点は中山間地域総合整備事業であります。これはハードとソフトウェア2つの事業になっておりますけれども、間もなく事業は終わるとしておりますけれども、そのソフトウェア事業について、担当が内容を把握をしておらないという報告でありました。

それと、もう1点ありました。地域防災計画、これは大変大事な内容だということではありますが、これをミスがあったまま決裁をしてしまったということでもあります。

ひとつひとつが、これで本当に御宿町を任せていいのかという内容だというふうに理解をしております。町民は物価高、そして高齢者お一人のお住まいも大変多いというふうに伺っております。そうした声を真摯に受け止めて、一日一日の行政事務を適切に行う。そしてひとつひとつの事務、大きな課題がありますけれども、この場にいらっしゃる課長の皆さんの文殊の知恵と力を合わせて、ひとつひとつの事務をつかさどることを申し上げさせていただきまして、討論とさせていただきます。

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（滝口一浩君） ほかに原案に反対の方の発言はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（滝口一浩君） 次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（滝口一浩君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第10号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（滝口一浩君） 挙手多数です。

よって、議案第10号は原案のとおり認定することに決しました。

◎請願第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（滝口一浩君） 日程第8、請願第5号 フレッツテレビサービスの提供についての請願を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第5号は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(滝口一浩君) 異議なしと認めます。

よって、請願第5号は委員会の付託を省略することに決定しました。

紹介議員、石井芳清君、登壇の上、趣旨説明をお願いします。

(8番 石井芳清君 登壇)

○8番(石井芳清君) 8番、石井です。議長より指示がございましたので、ご説明いたします。

請願第5号 フレッツテレビサービスの提供についての請願。

御宿町議会議長、滝口一浩様。

請願者、御宿新町テレビ共同受信施設組合組合長。

紹介議員、石井芳清、塩入健次、土井茂夫、北村昭彦、田中とよ子。

御宿町長、石田義廣様。

請願理由。

- 1) 情報化社会になっても各家庭で情報を得る手段の主役は一番普及しているテレビである。
- 2) 近年情報を得る手段としてパソコンやスマホなどインターネットから得る人が増えている。
- 3) テレビ放送もNHKプラスや民放のTV e rなどで任意の番組をインターネットへ配信しており本年5月に国会でNHK本放送をインターネット配信する事を義務化することが決まった。
- 4) 放送であるテレビと通信分野のインターネットなどの融合は進んでおり、主なメーカーから発売されるテレビはY o u T u b e などネット番組を特別な操作をせず、ボタン一つで希望のものが見ることが出来るようになっている。
- 5) 全国的にもテレビにインターネットを接続しテレビで配信されるフレッツテレビサービス(地上波、BS、BS4K等を)でテレビ番組を見たり、ネット提供番組をみる人は増えている。
- 6) フレッツテレビサービスは現時点では全世帯の約60%に提供されており、県内はいすみ市(一部)まで行われている。
- 7) 町内でもインターネット利用者は年代を問わず増えており、情報取得手段として家庭に

普及しているテレビでテレビ放送やネット番組をなどの得る環境の整備が必要である。

このようなことから、NTT東日本（株）及びスカパーJ S A T（株）により配信されている「フレッツテレビ（地上波、BS、BS4K、BS8K）サービス」について、御宿町光ファイバー網への提供を要望し、NTT東日本（株）への強い働きかけを請願します。

以上のことについて御宿町議会に請願としてお願いされていますので、採択後は御宿町議会から町長へご請願を送付いたします。

ご採択いただけますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（滝口一浩君） 本請願に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 質疑なしと認めます。

本請願につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（滝口一浩君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第5号を採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（滝口一浩君） 全員の挙手です。

よって、請願第5号は採択することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（滝口一浩君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

ここで石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 令和6年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会におきましては、2件の報告、規約協議を含む10議案につきましてご審議をいただき、いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございます

ございました。

本定例会の審議の中におきまして、多くの貴重なご意見、ご指摘、ご助言をいただきました。今後、深く反省を踏まえながら、町政の発展、向上に邁進する所存でございます。

9月に入り、少しずつ過ごしやすい気候となってきましたが、まだまだ暑い日が続いております。皆様方におかれましては体調など崩されないよう、これからもますますご健勝にてご活躍されることを心からお祈り申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（滝口一浩君） 議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

以上で令和6年御宿町議会第3回定例会を閉会いたします。

2日間にわたりご苦労さまでございました。

（午後 6時53分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 滝 口 一 浩

署 名 議 員 椎 木 藤 弘

署 名 議 員 田 中 と よ 子